

b. 原子炉下部キャビティ外側からの閉塞の可能性について

原子炉下部キャビティへの流入口である連通管と小扉は、原子炉格納容器内に発生する可能性のあるデブリにより閉塞することのない設計とする。

なお、連通管及び小扉を閉塞させる恐れのある異物は以下のとおりである。

- (a) プラント定期事業者検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期事業者検査終了後、取り残された異物
- (b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物

(a) 定期事業者検査時に持ち込まれる異物について

①定期事業者検査時の作業のため、一時的に使用する異物

- ・テープ
- ・プラスティック、ビニール製品
- ・ロープ
- ・ウェス、布切れ等

②対応

定期事業者検査期間中は異物が放置されることを目視により点検するとともに、放置された異物が発見された場合は原子炉起動までに除去する等の適切な措置を講じている。また、定期事業者検査終了後には、異物等が残っていないことを原子炉格納容器内点検にて確認している。

引き続き、適正に異物管理を実施することで、連通管及び小扉の健全性を確保することが可能である。

(b) 設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物について

①想定する事故シーケンス

連通管及び小扉による原子炉下部キャビティへの流入が想定される状況は、炉心損傷時であるが、炉心損傷に至る事故シーケンスとしては、主として1次冷却材管のLOCA又は過渡事象が起因となる。そのうち発生異物量が最大となる、1次冷却材の大破断LOCAを想定して発生異物への対策を考察する。

②大破断LOCA時に発生する異物

- ・破損保温材（繊維質）：ロックウール
- ・その他粒子状異物：塗装
- ・堆積異物（繊維質、粒子）

上記異物のうち、各種保温材については、1次冷却材管の破断点を中心として想定される破損影響範囲において発生することから、ループ室内で発生する。それら以外の粒子状異物及び堆積異物に関してはループ室内外で発生する。

### ③対応

#### i. ループ室内で発生する異物への対応

大破断 LOCA 時にループ室内で発生する異物は、大部分が蒸気発生器保温材及び 1 次冷却材管保温材であり、ループ室内のグレーチングの開口部等を通過した大型保温材や、クロスオーバーレグの大型保温材が、万一連通管（内径 155mm）及び小扉（200mm×500mm）に到達することを防止するために、T.P. 17.8m の外周通路部床面の階段開口部（2箇所）の手摺部に、グレーチングと同程度のメッシュ間隔のパンチングメタル板を設置する。（図 15）（この他に機器搬入口の開口部が 1 箇所あり、既にグレーチングを設置している。）

保温材等の異物は、T.P. 17.8m の外周通路部床面の階段開口部の手摺部のパンチングメタル板に至るまでにループ室各階の床グレーチングにて捕捉される。（図 16）また、ループ室床面グレーチングとパンチングメタル板の網目の大きさは同程度であり、ループ室床のグレーチングを通過した保温材等によりパンチングメタル板が閉塞することはない。また、この網目を通る異物については連通管（内径 155mm）及び小扉（200mm×500mm）を閉塞させることは考えにくい。

#### ii. ループ室外で発生する異物への対応

大破断 LOCA 時にループ室外で発生しうる異物は、塗装等の粒子状異物及び堆積異物であるが、万一、ループ室床面（T.P. 17.8m）に落下しても、流路が複雑かつ長いこと等により、原子炉下部キャビティまで到達し難い。（図 17）更に、連通管及び小扉は原子炉格納容器最下層床面近傍に位置しており、また穴径及びサイズもそれぞれ 155mm, 200mm×500mm であることから、ループ室外で発生する塗装等の粒子状異物及び堆積異物が、連通管及び小扉を閉塞させるような大型の異物に該当するとは考えにくい。さらに、連通管（内径 155mm）と小扉（200mm×500mm）をそれぞれ設置することで多重性を持った設計としている。

#### (c) まとめ

プラント定期事業者検査期間中に、原子炉格納容器内に検査機器等が多く持ち込まれるが、定期事業者検査時及び終了後に異物が放置されていないことを目視により点検している。

設計基準事故、重大事故等に伴い発生する異物は、発生異物量が最大となる 1 次冷却材管の大破断 LOCA を想定している。連通管及び小扉を閉塞させるような大きな塊の保温材は大破断 LOCA 時にループ室で発生するものの、ループ室床面等のグレーチングで捕捉されるなど原子炉下部キャビティまで到達し難いが、さらに T.P. 17.8m の外周通路部床面の階段開口部の手摺部にパンチングメタル板を設ける対策を講じている。さらに、原子炉下部キャビティへの流入経路は連通管（内径 155mm）と小扉（200mm×500mm）をそれぞれ設置することで多重性を確保する。

以上のことにより、原子炉下部キャビティへの流入の健全性を確保する。

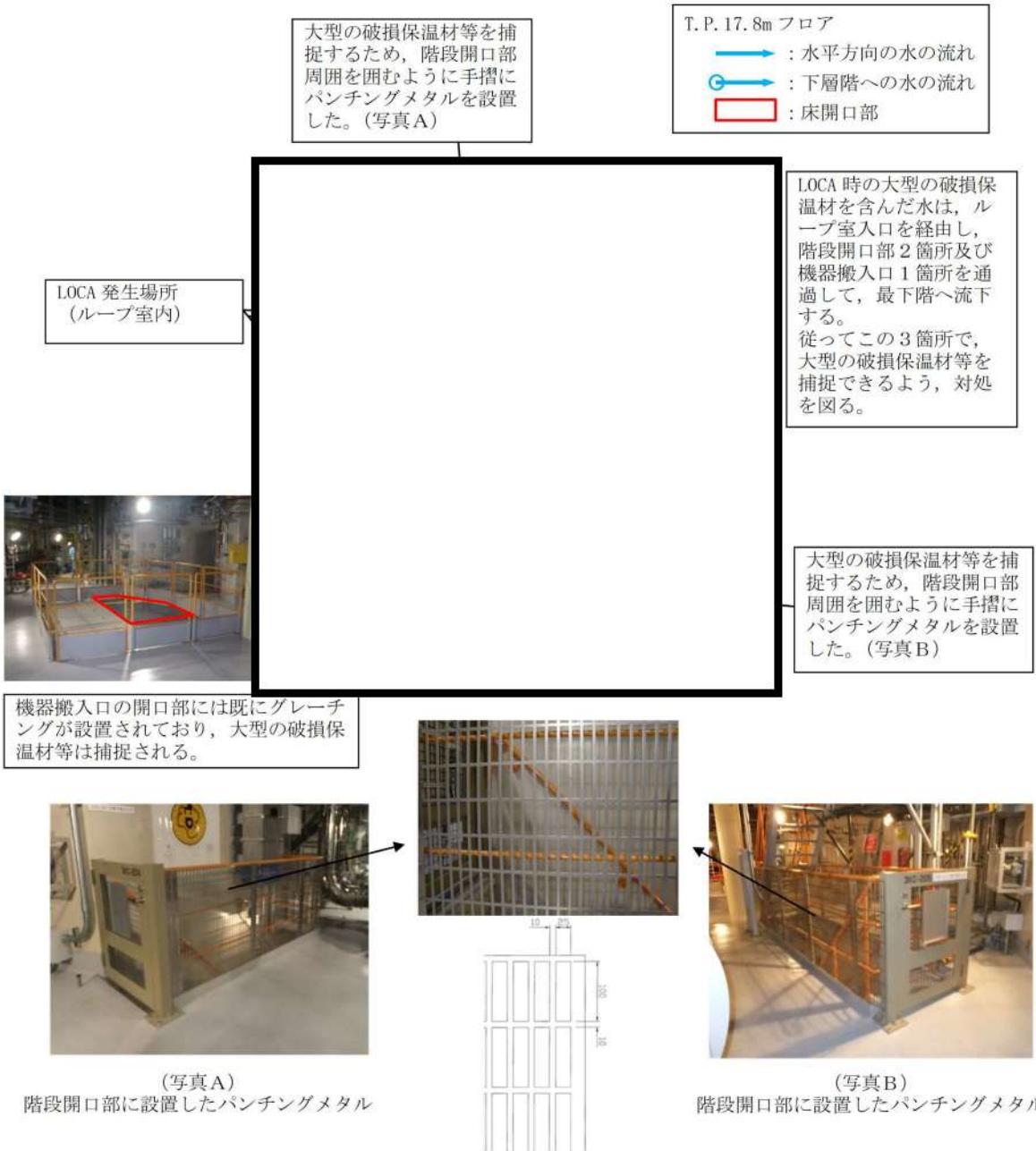


図 15 保温材等のデブリ対策

■ 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

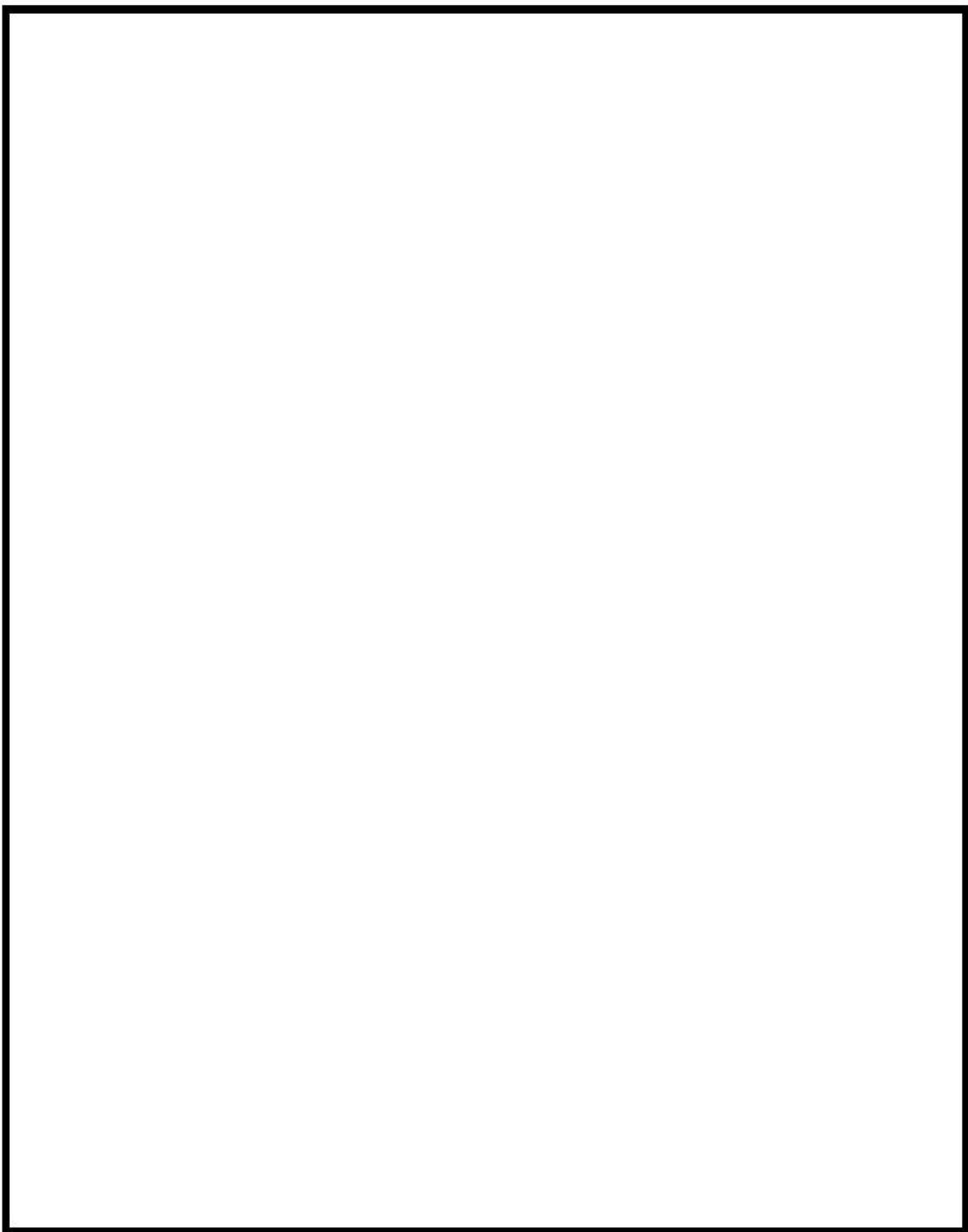


図 16 各機器とグレーチングの位置関係

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

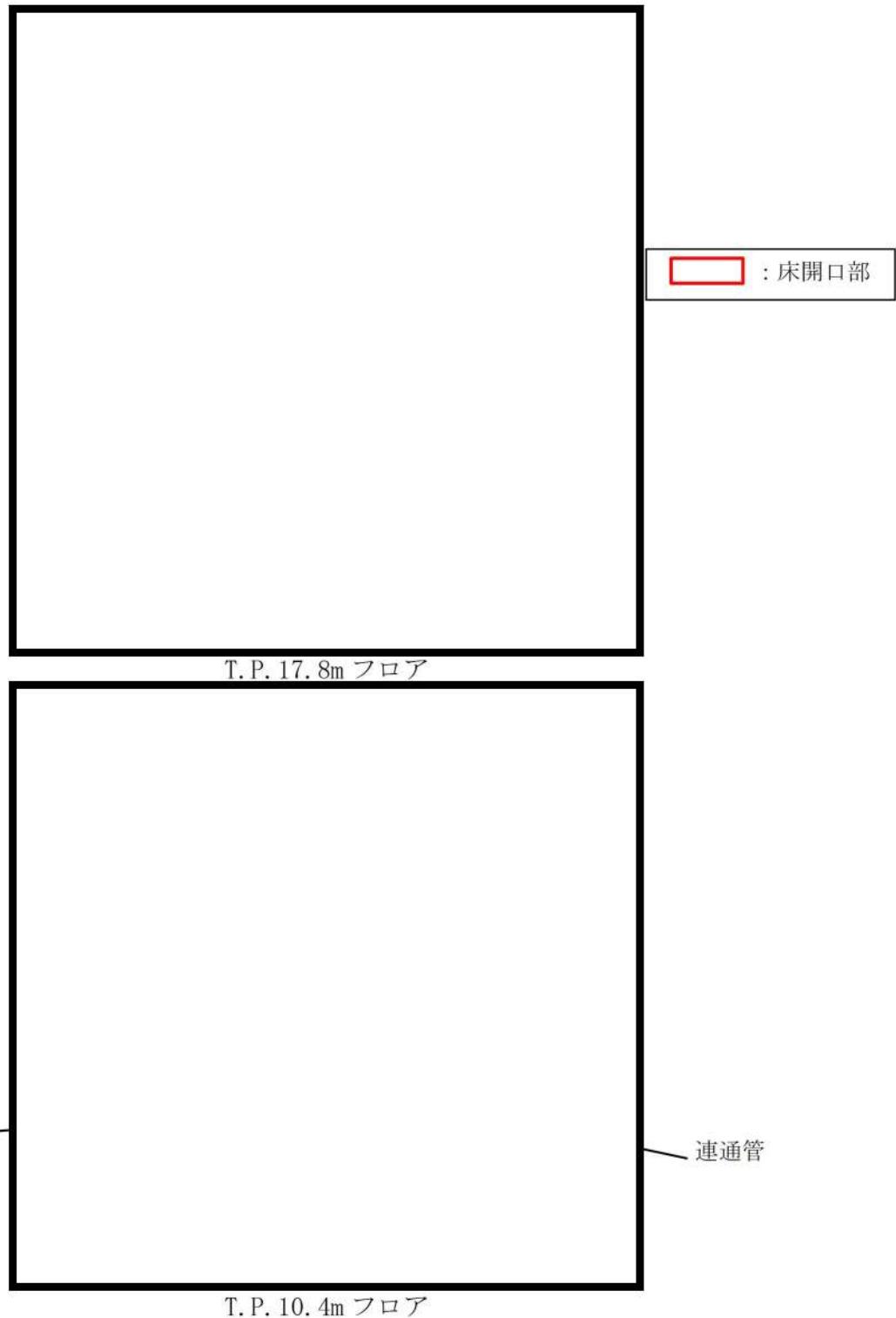


図 17 各ループ室から原子炉下部キャビティまでの流路  
(T.P. 17.8m/10.4m 平面図)

[Redacted area] 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## (11)まとめ

原子炉下部キャビティへの注水を確実にするために、以下の対策を実施する。(図18)

### ① 原子炉下部キャビティへの流入経路確保

原子炉下部キャビティ入口扉に小扉を設置。

また、原子炉下部キャビティへの連通管を従来より設置している。

### ② 保温材等のデブリ対策

T.P. 17.8m の外周通路部床面の階段開口部（2箇所）の手摺部にデブリ捕捉用のパンチングメタル板を設置する。

これらの対策により、以下に示す効果が期待できることから、原子炉下部キャビティへの注水を確実に実施することができる。

○大破断 LOCA により発生する大型の保温材等のデブリは、デブリ捕捉用のパンチングメタル板及びグレーチングにより捕捉することができるため連通管及び小扉の外側にこれらのデブリが到達することはない。また、連通管及び小扉についてはデブリにより閉塞し難い構造であるため、外側から通水経路が閉塞することはない。

○溶融炉心等が平均的に原子炉下部キャビティに堆積することを想定した場合においても、連通管及び小扉の設置高さは堆積高さと比べて高いことから、内側から注水経路が閉塞することなく有効に機能する。

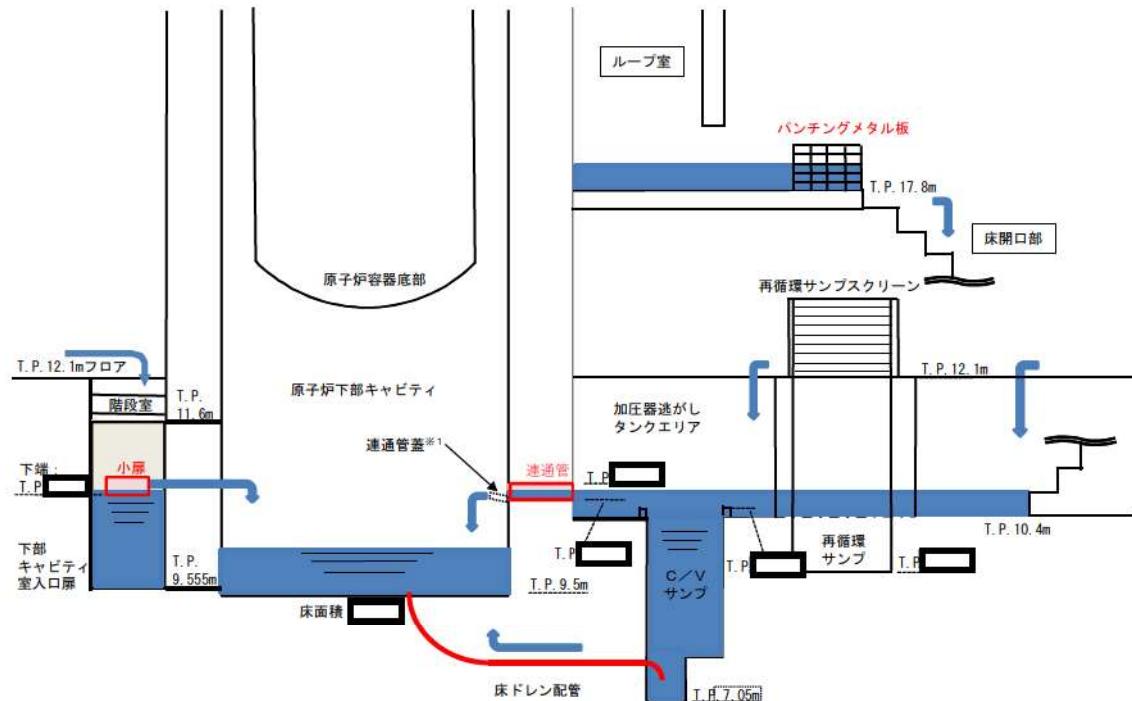


図18 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面図

■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 原子炉下部キャビティへの蓄水時間について

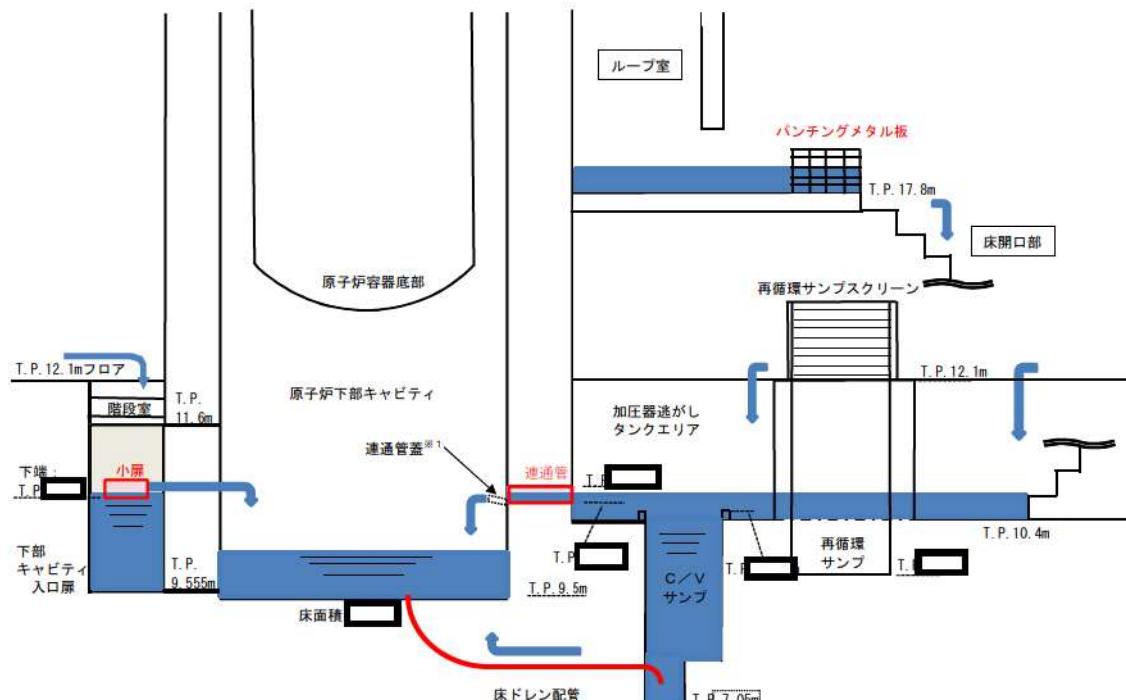
## 1. 原子炉下部キャビティへの流入箇所

原子炉格納容器の最下階エリアからは、図1に示すとおり原子炉下部キャビティに通じる開口部（連通管及び小扉）を経由して原子炉下部キャビティへ流入する。

図2及び図3に連通管又は小扉から原子炉下部キャビティへ流入する場合の、最下階エリア及び原子炉下部キャビティの水位と原子炉格納容器内への注水量の関係を示す。

原子炉下部キャビティに通じる開口部は2箇所（連通管及び小扉）あり、仮にどちらか一方が閉塞した場合においても、図2及び図3のとおり冷却に必要な冷却水の確保は可能である。

なお、解析コードMAAPによると、図4のとおり溶融炉心等を常温まで冷却するのに必要な水量を上回る冷却水が、原子炉容器破損時（約1.6時間後）までに確保可能である。



※1 通常運転時において、原子炉下部キャビティと格納容器最下階エリアの空調バランスを考慮し、連通管蓋を設置。

図1 原子炉下部キャビティまでの流入経路断面概要図

[REDACTED]枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

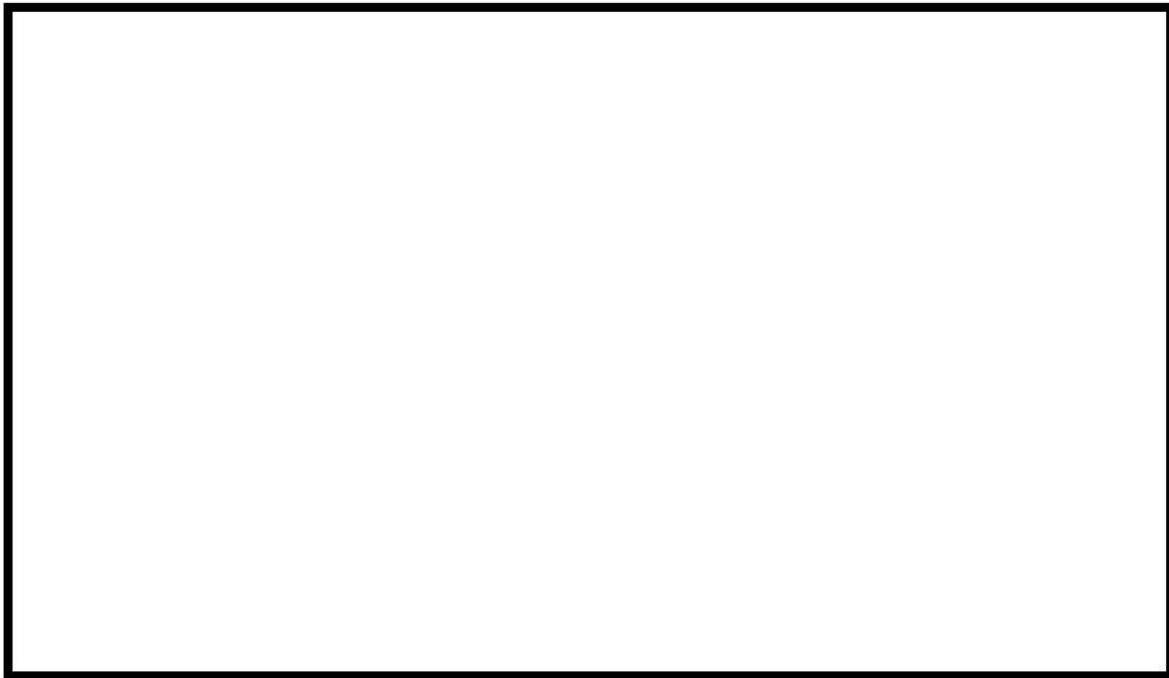


図2 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（既設連通管のみから流入の場合）

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

(a) 解析コード MAAP によれば、MCCI の発生に対してもっとも影響の大きい「大破断 LOCA+ECCS 注入失敗+格納容器スプレイ失敗」において、原子炉容器破損時（約 1.6 時間後）に合計 □ トン<sup>※2</sup> の溶融炉心、溶融された炉内構造物等が原子炉下部キャビティに落下するとの結果を得ている。この初期に落下する溶融炉心等の物量について、保守的に泊 3 号炉に装荷される炉心有効部の全量約 □ トンと設定し、これが原子炉下部キャビティに落下した際に蓄水した水により常温まで冷却するのに必要な水量として約 □ m<sup>3</sup><sup>※3</sup> とした。

※2 MAAP 解析では、初期炉心熱出力を 2 % 大きめに設定しており、また、炉心崩壊熱も大きめの発熱量で推移すると想定している。そのため、原子炉容器破損時間や溶融炉心等落下物量は実態よりも早め・大きめになり、数値は十分保守的である。

※3 初期以降に落下する溶融炉心等の冷却に必要な冷却水については、スプレイ水等により最下階に溜まった水が連通管等により適宜注水される。

(b) 大破断 LOCA 時には短時間に大流量が原子炉格納容器内へ注水されるため、連通管を主経路として原子炉下部キャビティに通水されるため、以下については考慮しない。

- ・格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入
- ・原子炉容器外周隙間からの流入

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



図3 原子炉格納容器内への注水量と水位の関係（追設小扉のみから流入の場合）

本関係図の設定条件は以下のとおりである。

- (a) 溶融炉心等の物量及び必要な冷却水量の設定については、図2と同じ。
- (b) 追設する小扉の流入性確認のため、保守的に以下については考慮しない。
  - ・既設の連通管からの流入
  - ・格納容器サンプからのドレン配管逆流による流入
  - ・原子炉容器外周隙間からの流入
- (c) 保守的に、大破断LOCA時の初期の流入水（RCS配管破断水（約█████））は、既設の連通管が設置されている加圧器逃がしタンクエリアに流入し、このうち当該エリアの容積に相当する水が滞留水になると仮定した。また加圧器逃がしタンクエリアが満水となった後にオーバーフローし、階段室及び下部キャビティに流入すると仮定した。
- (d) 実際にはRCS配管破断水及びスプレイ水は、加圧器逃がしタンクエリア（既設連通管側）及び階段室（追設小扉側）に同時に流入し、階段室（追設小扉側）にも早期に流入することから、上記は保守的な仮定である。

█████枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

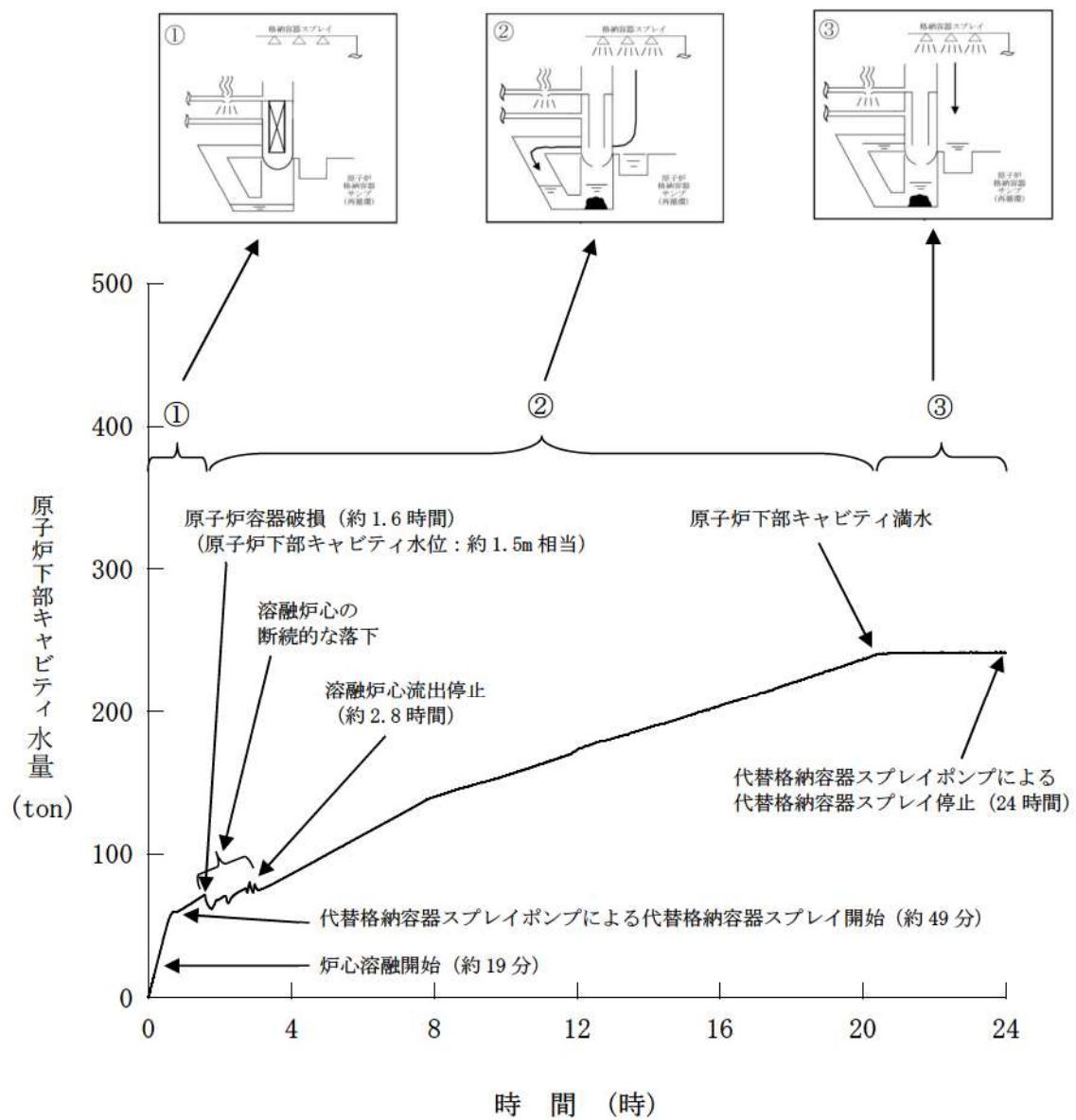


図4 原子炉下部キャビティ水量の推移

### 炉心損傷時の再循環運転について

重大事故等対策の有効性評価において、炉心が損傷した場合は格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で事象収束が図れることを評価しており、格納容器再循環サンプスクリーン（以下「サンプスクリーン」という。）を介した再循環運転には期待していない。（※）

しかしながら、可能な限り事故収束のための選択肢を増やすとの観点から、サンプスクリーンの使用可能性に影響を与える可能性のある事項について検討を行った。その内容を整理した結果を下表に示す。この結果より、再循環運転を実施した場合の核分裂生成物（以下「FP」という。）の析出、粘性の増加による影響が考えられたが、これについては評価を終え、重大事故条件下でも再循環運転が可能であることを確認している。

なお、炉心が損傷した場合においては、再循環運転を実施すると ECCS 等の再循環配管、ポンプ周辺等の線量が増加し、復旧作業等に支障を来たす可能性がある。したがって、再循環運転の正負の影響を評価し、その実施可否を検討する。

※：有効性評価シナリオのうち、水素燃焼については、炉心損傷時にサンプスクリーンを介した再循環運転による冷却を行うシーケンスとしているが、これは水素発生に係る想定を厳しく見積もるためのシナリオであり、他の炉心損傷時の有効性評価シナリオ同様、格納容器内自然対流冷却により格納容器過圧破損が防止できる。

炉心損傷に伴う溶融炉心の影響

想定される影響	評価	中長期的な確認事項等
溶融炉心のサンプへの移送	<p>比重が 8 度と大きいことから、水流に伴って移送されることは考え難いが、高圧で原子炉容器が破損した場合には、溶融物が微細化、飛散する可能性がある。</p> <p>ただし、下部キャビティは格納容器再循環サンプが配置されている原子炉格納容器の最下層よりも低いこと、連通管等を介して接続され流路も複雑であることから、有意な圧損上昇を引き起こすとは考え難い。</p>	—
FP の析出、粘性の増加	<p>炉心損傷に伴い発生する FP が原子炉格納容器内温度低下により再析出し、サンプスクリーンに他異物と同様に付着した場合の有効吸込水頭に関する評価結果に基づき、重大事故条件下でも再循環運転が可能であることが確認されている。（平成 29 年 6 月 6 日の第 27 回技術情報検討会にて審議され、平成 29 年 6 月 20 日の第 16 回原子炉安全専門審査会にて 2 次スクリーニング案件から除外された。）</p>	—

## 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード

【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）】

## 1. 作業概要

海水を蒸気発生器に注水するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。海水取水箇所へ水中ポンプを設置し可搬型大型送水ポンプ車へ接続する。

## 2. 作業場所

周辺補機棟 T.P. 28.9m, T.P. 33.1m

屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）

## 3. 必要要員数及び作業時間

必要要員数 : 6名

作業時間（想定） : 235分

作業時間（訓練実績等） : 195分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

## 4. 作業の成立性

**移動経路 :** 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

**作業環境 :** 可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。

操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。

**作業性 :** 可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外に敷設する可搬型ホースは、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は汎用の結合金具であり、容易に接続可能である。

海水取水箇所に吊り下げる設置する水中ポンプは軽量なもので人力で降下設置できる。

**連絡手段 :** 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。

## 可搬型ホース敷設箇所

敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数
海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～ T.P. 33m 可搬型大型送水ポンプ車代替給水ライン接続口	約 550m × 1 系統	150A	約 11 本 × 1 系統



可搬型ホース敷設  
(屋外)  
(作業風景は類似作業)



可搬型ホース敷設  
(周辺補機棟 T.P. 33.1m)



ホース延長・回収車(送水車用)による可搬型ホース敷設  
(屋外)



可搬型ホース(150A)接続前



可搬型ホース(150A)接続後



可搬型大型送水ポンプ車の設置  
ポンプ車周辺のホース敷設  
(屋外)



海水取水箇所への水中ポンプ設置  
(屋外)

【蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード（系統構成）】

1. 操作概要

蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを実施するための系統構成を行う。

2. 操作場所

周辺補機棟 T.P. 24.8m, T.P. 29.3m, T.P. 33.1m  
タービン建屋 T.P. 2.8m

3. 必要要員数及び操作時間

(1) 運転員（現場）B

必要要員数 : 1名  
操作時間（想定） : 35分  
操作時間（訓練実績等）: 24分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

(2) 運転員（現場）C

必要要員数 : 1名  
操作時間（想定） : 30分  
操作時間（訓練実績等）: 16分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

4. 操作の成立性

移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においても操作可能である。  
操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。



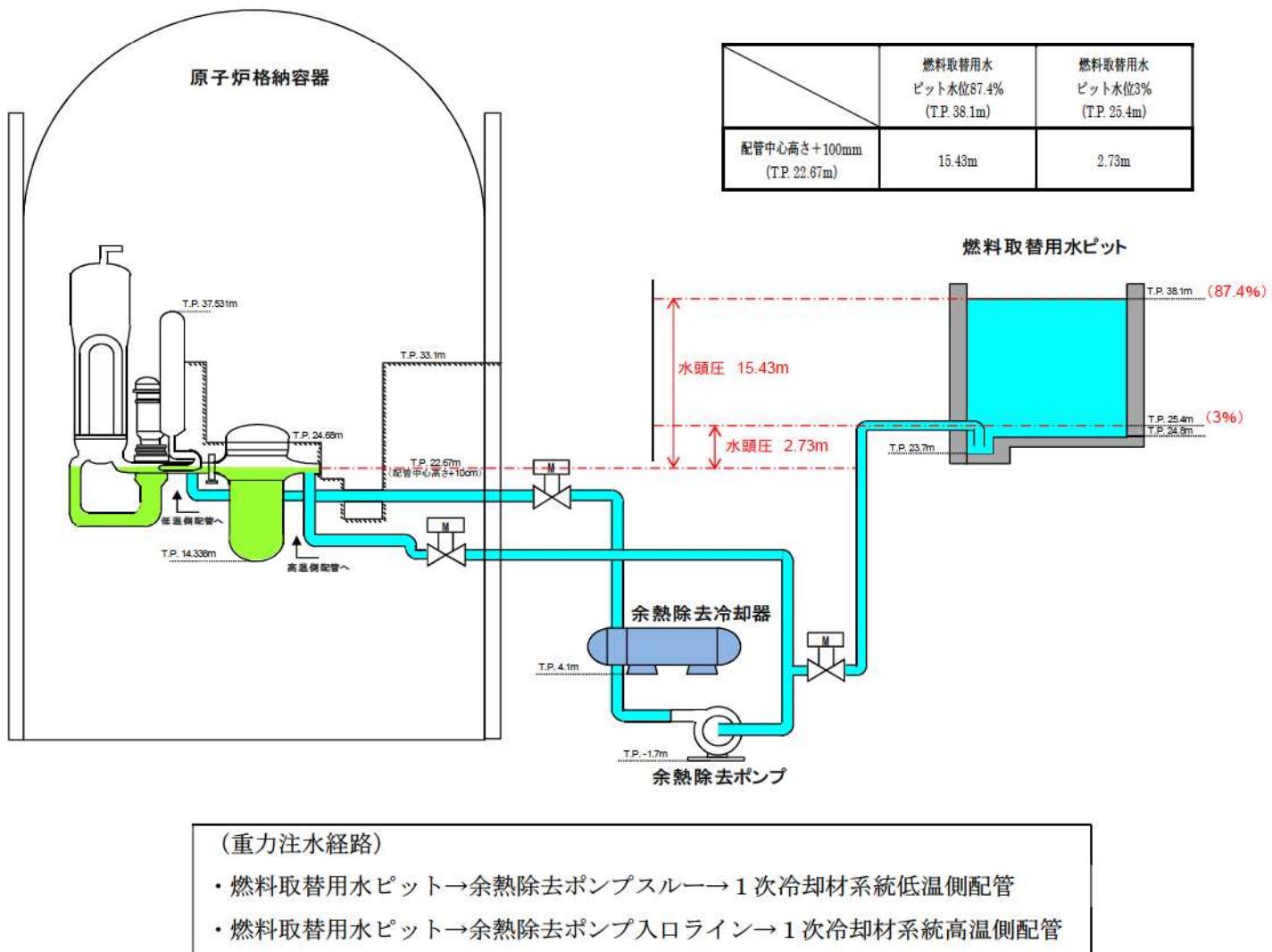
系統構成  
(運転員（現場）B)  
(周辺補機棟 T.P. 29.3m)



系統構成  
(運転員（現場）C)  
(タービン建屋 T.P. 2.8m)

## RCS への燃料取替用水ピット重力注水について

泊3号炉のRCSへの燃料取替用水ピット重力注水について以下に示す。燃料取替用水ピットによる重力注水については、燃料取替用水ピット側と炉心側の水頭差及び1次冷却材圧力等がバランスする水位まで燃料取替用水ピットによる重力注水は継続する。



燃料取替用水ピットからの重力注水による原子炉容器への注水

【余熱除去ポンプ RWSP 側入口弁及び余熱除去ポンプ RWSP／再循環サンプ側入口弁手動操作】

1. 操作の概要

発電用原子炉停止中に全交流動力電源が喪失した場合に燃料取替用水ピットと 1 次冷却系の水頭差による原子炉容器への注水を行うため、余熱除去ポンプ RWSP 側入口弁及び余熱除去ポンプ RWSP／再循環サンプ側入口弁の手動操作を行う。

2. 操作場所

原子炉補助建屋 T.P. 2.8m

3. 必要要員数及び操作時間

必要要員数 : 2名

操作時間（想定） : 25 分

操作時間（訓練実績等） : 21 分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

4. 操作の成立性

移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、作業エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環境下においても作業可能である。

操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。



余熱除去ポンプ RWSP 側入口弁及び余熱除去ポンプ  
RWSP／再循環サンプ側入口弁手動操作  
(原子炉補助建屋 T.P. 2.8m)

### 運転停止中の全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失時の炉心注水手段

ミッドループ運転期間中において、全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失事象が発生した場合の炉心注水手段については、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水のほか、蓄圧タンクによる炉心注水（その後に続く代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水）が考えられる。

当社においては、以下に示す炉心注水手段の比較、原子炉停止時の蓄圧タンク運用見直しに対する検討より総合的に判断した結果、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水にて対応することとしている。

#### 1. 炉心注水手段の比較検討

以下の比較結果より、炉心注水までの操作時間はほぼ同じであり、燃料損傷防止及び継続的な炉心冷却の観点ではどちらの手段も有効である。

表1 炉心注水手段の比較

代替格納容器スプレイポンプによる 代替炉心注水	蓄圧タンクによる炉心注水
<p>○代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水に関する考察</p> <p>①事象発生から約60分で代替格納容器スプレイポンプの準備を完了し注水開始可能。</p> <p>②代替格納容器スプレイポンプにより、燃料取替用水ピットのほう酸水を継続的に注入することができ、長期にわたり炉心の冷却が維持できる。(29m<sup>3</sup>/hで注水し、事象発生から約59.6時間後まで注水可能。その後は代替再循環による冷却となる。)</p>	<p>○蓄圧タンクによる炉心注水に関する考察</p> <p>①蓄圧タンクによる炉心注水は、代替非常用発電機からの給電準備・起動操作、出口弁の操作準備時間等を考慮し、事象発生後約60分で実施可能。</p> <p>②蓄圧タンク水を炉心注水する場合、1基当たり約30分間の炉心冷却に寄与でき、3基注水を考慮すると、代替格納容器スプレイポンプの準備までに約90分の操作余裕を確保可能。(継続的な炉心冷却には代替格納容器スプレイポンプが必要)</p>

#### 2. 原子炉停止時の蓄圧タンク運用見直しに対する検討

##### 【現状の運用】

- 原子炉停止操作において、蓄圧タンク出口弁は1次冷却系の降温降圧操作の中で、RCS圧力6.89MPaにて閉止した後、誤作動防止管理のため、電源を切とする運用をしている。
- 蓄圧タンクは、運転モード5 (RCS温度93°C以下)に到達し、原子炉格納容器ページ後(原子炉格納容器への立ち入りが可能となった時点以後)N<sub>2</sub>を放出し大気開放としている。

上記の運用を変更し、ミッドループ運転まで蓄圧タンク圧力を4.4MPaに保持(待機)した場合、加圧器満水時に蓄圧タンク出口弁が誤開した場合の低温過加圧防護設備動作やミッドループ運転時に出口弁が誤開した場合の作業安全性について配慮する必要がある。

##### 保安規定記載内容(参考)

###### 第45条

- 低温過加圧防護(モード4【130°C以下】、5及び6【RV蓋が閉められている状態】)
- 蓄圧タンク全基が隔離されていること。隔離解除は蓄圧タンク圧力<RCS圧力を条件に、1基毎に許容される。

###### 第50条

- 蓄圧タンク(モード1、2及び3【RCS圧力>6.89MPa】)蓄圧タンクの全ての出口隔離弁が全開であること。

#### 3. 検討結果

当社においては、ミッドループ運転期間中における全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失事象が発生した場合の炉心注水手段について、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水を実施することとしているが、蓄圧タンクの保有水を、緊急時の水源として備えておくことに関する可能性について検討した。

検討の結果、ミッドループ運転中に蓄圧タンクの圧力を保持することは、補給源の多様性という面で有利であるが、以下の理由により蓄圧タンク注入には期待しないこととした。

- 蓄圧タンクが誤動作した場合、開口部より1次冷却材が流出し、現場作業者の放射性物質による汚染が

懸念されること。

○長期的な1次冷却系保有水の確保には、代替格納容器スプレイポンプによる注水が必要なこと。

○1次冷却系保有水の補給手段は、燃料取替用水ピットによる重力注水についても期待することができ、補給手段が多様化されていること。

表2 検討内容

	炉心注水に蓄圧タンクを使用しない場合 (大気開放)	炉心注水に蓄圧タンクを使用する場合 (4.4MPa保持)	炉心注水に蓄圧タンクを使用する場合 (低圧にて保持) (例: 1.0MPa)	備考
低温過加圧防護機器の作動による保有水液相放出  (加圧器満水時の場合)	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合でも低温過加圧防護機器は作動しない。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合、蓄圧タンク圧力が高圧のため、炉心注水時1次冷却材系統が加圧され低温過加圧防護機器が作動し1次冷却材が系外へ放出される懸念がある。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合でも低温過加圧防護機器は作動しない。	
	○	×	○	
作業の安全性確保  (ミッドループ運転期間中の場合)	誤操作防止対策として、蓄圧タンク出口弁操作器を閉ロックし、蓄圧タンク出口弁閉止状態で蓄圧タンク出口弁の電源を「切」としている。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合、蓄圧タンク圧力が高圧のため、炉心注水により急激なRCS水位上昇が発生し、作業等による開口部から漏えいするおそれがあり、現場作業者の汚染並びに現場の汚染が懸念される。	誤って蓄圧タンク出口弁を開けた場合、炉心注水によるRCS水位上昇は緩やかなものの、作業等による開口部から漏えいが起きるおそれがあり、現場作業者の汚染並びに現場の汚染が懸念される。	<p>【ミッドループ期間中作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャビティ前清掃</li> <li>・配管及び支持構造物点検</li> <li>・原子炉容器点検</li> <li>・燃料取扱設備点検</li> <li>・蒸気発生器点検</li> <li>・RCPモータ点検</li> <li>・燃料関連機器点検</li> <li>・炉内核計測装置点検</li> </ul>
	○	×	△	
総合判定	○	×	△	

### ミッドループ運転中の事故時におけるC/V内作業員の退避について

ミッドループ運転中の事故時における原子炉格納容器（以下、「C/V」という。）内作業員の退避について下記に示す。

#### 1. 教育

ミッドループ運転中にC/V内で作業を実施する作業員に対しては、ミッドループ運転中の事故事象や非常時の退避（退避場所、注意事項等）について教育等を実施し、周知徹底を図っている。

#### 2. 退避手段及び人数把握

事故発生後、格納容器内退避警報又は所内通話設備（バッテリー内蔵）により、作業員へC/V内からの退避指示を行う。

また、ミッドループ運転期間中はC/V内入退域者を名簿で管理し、エアロック閉止を行うC/V出入管理員を24時間常駐させる。

なお、作業員は2名以上で作業を実施するため、退避の際に負傷した場合においても周囲の作業員の救助により退避可能である。

また、確実に作業員全員がC/V外へ退避したことを確認するための具体的な手順は以下のとおり。

#### 【退避の確認手順】

- (1) 事故発生時、作業員は予め定めた指定場所（オペフロ等）に集合し、各作業の作業責任者等が退避者を確認した後に、作業班単位又は数人のグループ単位で避難を行う。（負傷者が発生した場合は作業班員の救助により避難する。）
- (2) C/V外へ退避した後に、各作業の作業責任者等が作業員の点呼を行い、全作業員が退避していることを確認し、C/V入域退出管理簿に作業者が退出したことを記載（退出時間を記入）する。
- (3) C/V出入管理員は、各作業の作業責任者等が記載したC/V入域退出管理簿を確認し、C/V内の全作業員の退避を確認する。

### 3. 退避時間内訳



- \* 1 : 想定時間は、作業員退避後、C/V出入管理員による退避確認・照合を行うことを想定しているが、検証では、格納容器内退避警報が作動したと想定し時間を測定した。
- \* 2 : エアロックは2重の扉となっており、通常運転中は片側ずつ開放し両側が同時に開放できないようになっているが、定期事業者検査中は両側の扉を開放している。この場合、両側の扉開放状態から片側の扉を閉止する。(閉止後も通常の出入は可能)

図1 作業員の退避時間の内訳

ミッドループ運転中の事故時における原子炉格納容器内からの作業員の退避時間の検証結果は以下のとおり。

表1 作業員の退避時間の検証結果

項目		時間 (検証結果)	備考
退避	作業場所からC/V内集合場所への移動、点呼	約15分	複数場所からの退避時間を検証し、最も時間を要する場合。(原子炉キャビティ内からの退避) 作業員の原子炉キャビティ内からオペフロ移動実績40秒を1分と保守的に評価し、15人×1分として約15分とした。
	C/V内集合場所から通常用エアロック出口への退避	約8分	オペフロから通常用エアロック出口までの移動の測定結果
	小計	約23分	
照合	退出者最終確認 入退域名簿との照合	約7分	通常用エアロック出口で最終確認、入退域名簿との照合に要する想定時間
閉止	エアロック閉止	約5分	ターンパッカル、内扉側保護カバー、本体側シート部保護カバー取り外し作業実績より。
合計		約35分	

#### 4. 作業員の退避に係る環境影響評価

3. のとおり、泊3号炉においてミッドループ運転中に事故が発生した場合におけるC/V内からの作業員の退避に要する時間は、約23分と評価しており、事象確認の10分を含めて40分以内である。

この間に放出される蒸気の影響を確認するため、作業員被ばくの観点及びC/V内雰囲気温度の観点で概略評価を行った。

##### (1) 被ばく評価

###### <評価結果>

下記のとおり、作業員の被ばく線量は最大約13.8mSvとなる。

表2 作業員の被ばく評価結果

外部被ばく	内部被ばく	計
約 $1.14 \times 10^{-1}$ mSv	約 $1.36 \times 10^1$ mSv	約 $1.38 \times 10^1$ mSv

###### <主な評価条件>

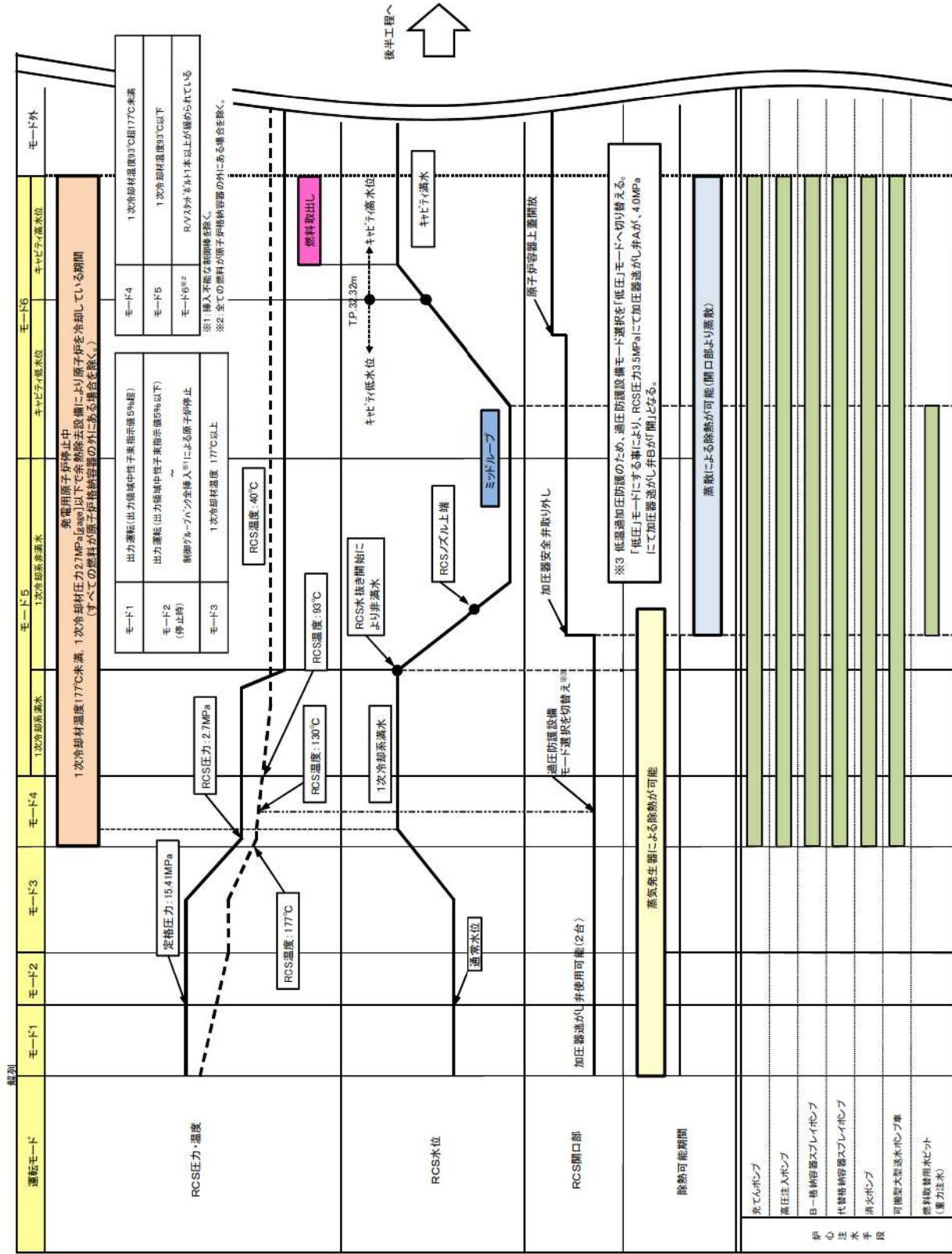
- 1次冷却材の燃料被覆管欠陥率は0.1%を仮定
- プロセス解析の結果によらず、事象発生0分から、C/V内全体が1次冷却材の蒸気雰囲気(100°Cにおける飽和蒸気として)で満たされたものと仮定
- 事象発生0分から40分までを対象(C/V内からC/V外への作業員の退避に要する時間23分に事象確認に要する時間10分を加えた33分を保守的に40分として評価)
- 気液分配係数は1(1次冷却材中の放射性物質(CP.FP)は、沸騰によって液相から気相へすべて移行するもの)と仮定

##### (2) C/V内雰囲気温度評価

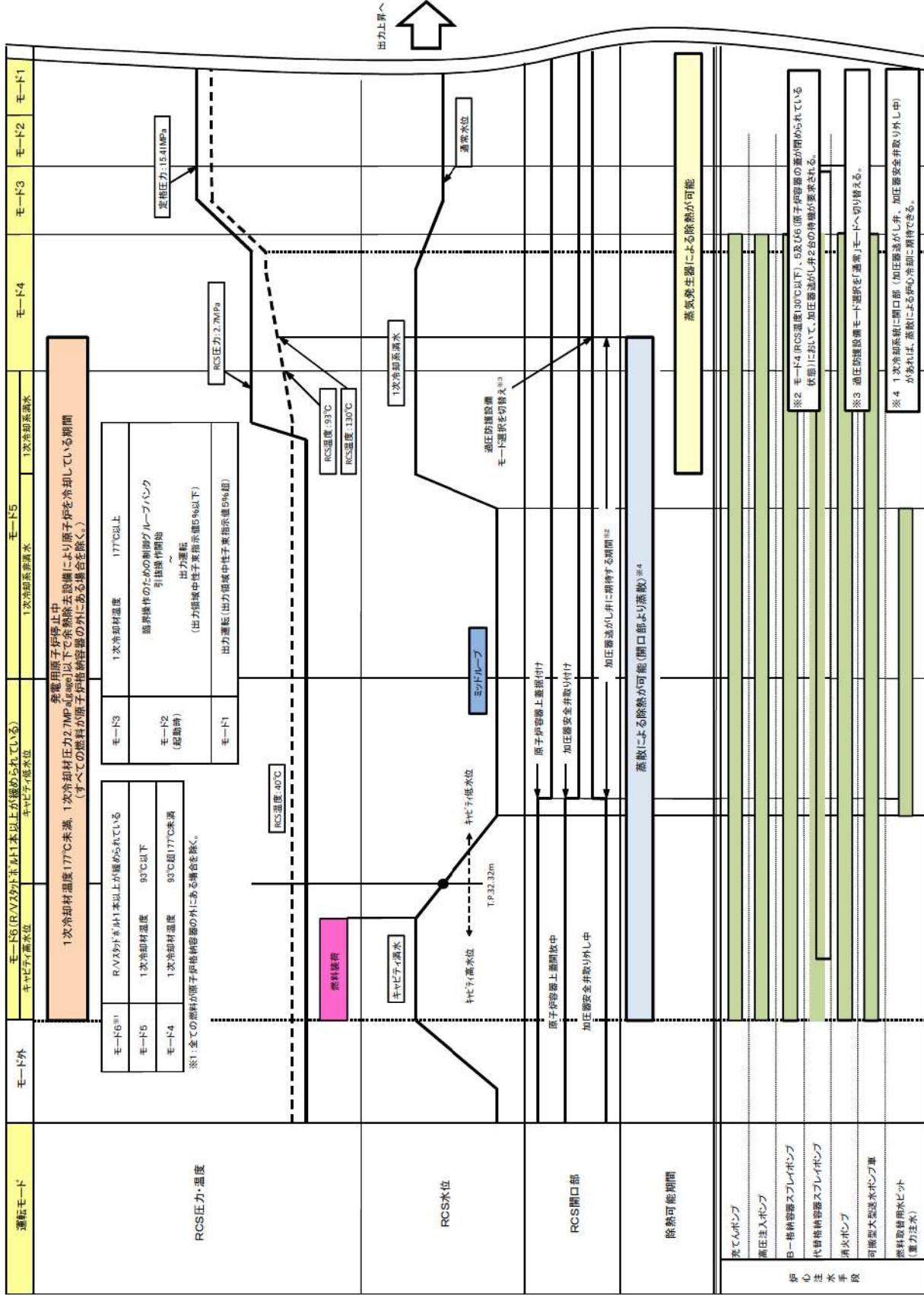
###### <評価結果>

C/V内雰囲気温度は、C/V内ヒートシンクの効果によって退避完了までに有意な上昇は見られず、作業員の退避の影響はない。

## 発電用原子炉停止中の除熱機能と炉心注水手段（1／2）



## 発電用原子炉停止中の除熱機能と炉心注水手段（2／2）



## ミッドループ運転概要図

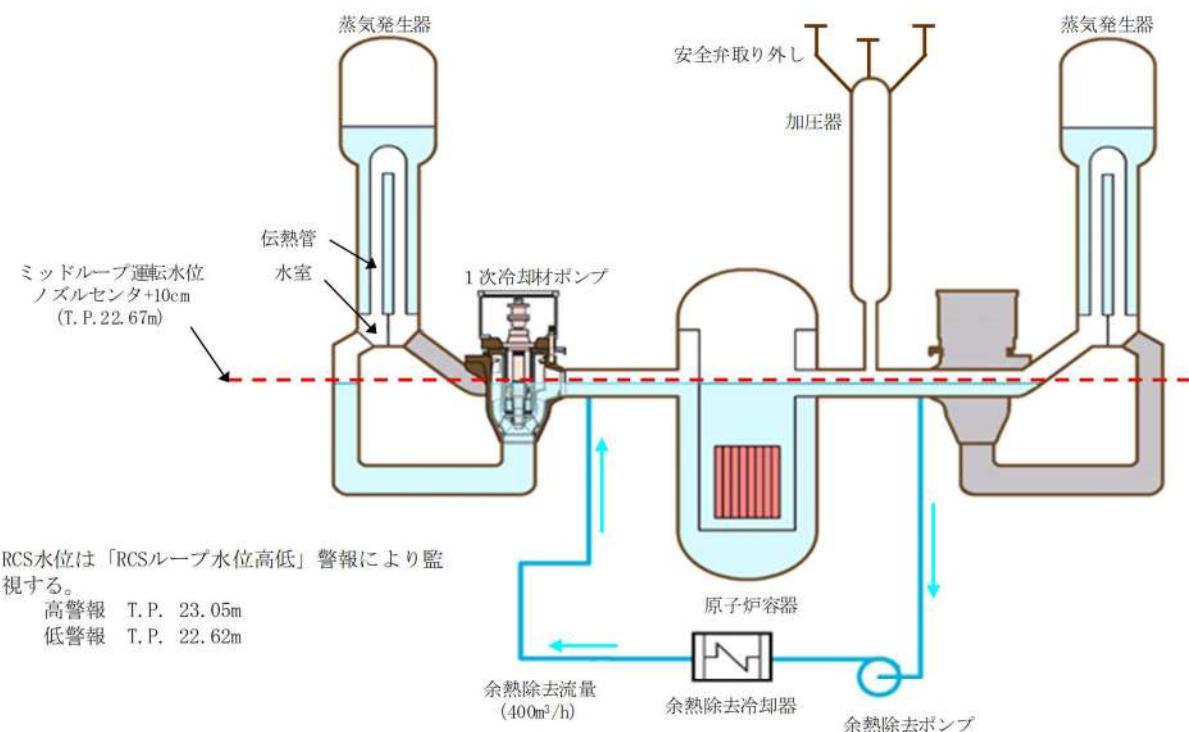
## ミッドループ運転について

定期事業者検査時においては、プラントを停止しクールダウンを行った後、燃料を取り出す前に1次冷却系を水抜きし、1次冷却材配管中心付近（ノズルセンター）にする必要がある。このときの運転状態をミッドループ運転と称している。

原子炉容器には燃料が入っていることから、ミッドループ運転中は、余熱除去ポンプにて冷却と浄化を行っている。ミッドループ運転中は、余熱除去ポンプへの空気の巻き込みによるキャビテーションを防止するため、通常  $681\text{m}^3/\text{h}$  である余熱除去流量を  $400\text{m}^3/\text{h}$  に絞って運転している。

## ミッドループ運転の必要性について

PWR プラントの場合、定期事業者検査時に燃料を取り出すためには、原子炉容器ふたを開放する前に蒸気発生器伝熱管内の水を抜く必要がある。泊 3 号炉において、この時の水抜きレベルはノズルセンター+10cm であり、蒸気発生器作業や1次冷却材ポンプ作業を効率よく行うためにもミッドループ運転が必要とされている。



## 代替格納容器スプレイポンプにおける優先順位の考え方及び他の機器への相互の悪影響について

## 1. 優先順位の考え方

代替格納容器スプレイポンプの機能は次のとおり

- ① 代替炉心注水
- ② 代替格納容器スプレイ

代替格納容器スプレイポンプの優先順位は次のとおり

優先順位	炉心損傷前		炉心損傷後	
	機能	関連条文	機能	関連条文
1	代替炉心注水 (SA)	1.4	代替格納容器スプレイ (SA)	1.4, 1.6, 1.7 1.8
2	代替格納容器スプレイ (SA)	1.6	代替炉心注水 (落下遅延・防止) (SA)	1.8

## 2. 代替炉心注水中に炉心損傷を判断した場合の対応

代替炉心注水として使用中に炉心損傷を判断した場合は、中央制御室からの遠隔操作及び現場操作により注水先を原子炉格納容器に切り替える。

(中央操作：電動弁 2弁の開閉操作、現場操作：手動弁 2弁の開閉操作、所要時間：約 20 分)  
ポンプ待機状態から代替格納容器スプレイ開始時間（約 30 分）に比べ短い時間で対応することができ、格納容器破損防止対策に影響を及ぼすことはない。

## 3. 代替格納容器スプレイポンプ運転時の他機器への影響評価

代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水又は代替格納容器スプレイに用いる際には、他の系統と分離されていることから相互で悪影響を及ぼすことはない。

手順においても、他の手段を使用していないことを確認し使用することとしていることから悪影響を及ぼすことはない。

## &lt;参考資料&gt;

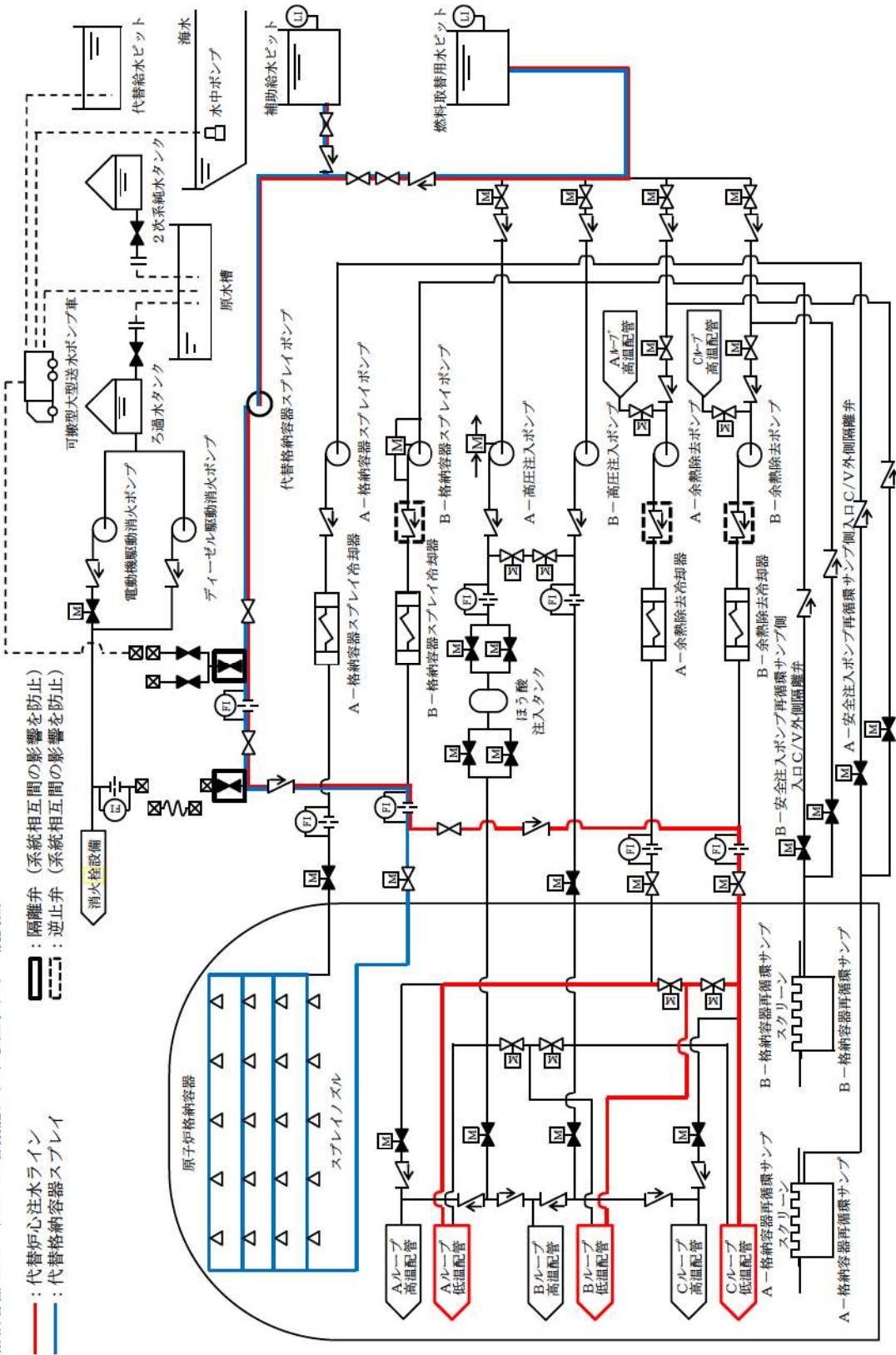
- ① 代替格納容器スプレイポンプ各機能における手順着手の判断基準
- ② 代替格納容器スプレイポンプ各機能における注水ライン概略系統

## 代替格納容器スプレイポンプ各機能における手順着手の判断基準

機能	手順着手の判断基準	
代替炉心注水	【炉心損傷前(SA)】	B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水をB一格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている場合。
	【炉心損傷後(SA)】	【1.8 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止】 炉心損傷を判断した場合 <sup>※1</sup> において、B一格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉容器への注水がB一格納容器スプレイ流量等にて確認できず、原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器下部への注水に使用していない場合。
代替格納容器スプレイ	【炉心損傷前(SA)】	原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。 また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。
	【炉心損傷後(SA)】	【1.4 溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合の冷却】 炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合に、原子炉格納容器圧力と温度の上昇又は可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)等の温度差の変化により原子炉格納容器内が過熱状態であると判断した場合。 【1.6 原子炉格納容器の破損を防止するための格納容器冷却】 炉心損傷を判断した場合 <sup>※1</sup> において、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 【1.7 原子炉格納容器の過圧破損防止】 炉心損傷を判断した場合 <sup>※1</sup> において、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。 【1.8 原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却】 格納容器再循環サンプ水位(広域)が71%未満で、かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器下部への注水が格納容器スプレイ流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器下部へ注水するために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保されている場合。

※1 炉心出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の指示値が $1 \times 10^5 \text{mSv/h}$ 以上の場合。

代替格納容器スプレイボンブ各機能における注水ライン概要図



## 代替炉心注水における各注水手段の信頼性について

## 1. 注水手段

原子炉容器への代替炉心注水手段の優先順位は次のとおり

- ① B-格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)
- ② 代替格納容器スプレイポンプ
- ③ 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ
- ④ 可搬型大型送水ポンプ車

## 2. 各手段における注水機能の信頼性

原子炉容器への代替炉心注水手段のうち、いずれか1つの機能を使用する場合には他系統への逆流や系外への流出は、以下の理由により阻止されるため、その注水機能が失われることはない。

- ① 系統に設けられた逆止弁により、他系統への逆流を防止している。
- ② 他系統との境界部分の隔離弁を閉止することにより、他系統への逆流を防止している。
- ③ プラント起動時及びプラント運転中の系統管理により系外へ流出するベント、ドレン弁が閉止されていることを確認している。

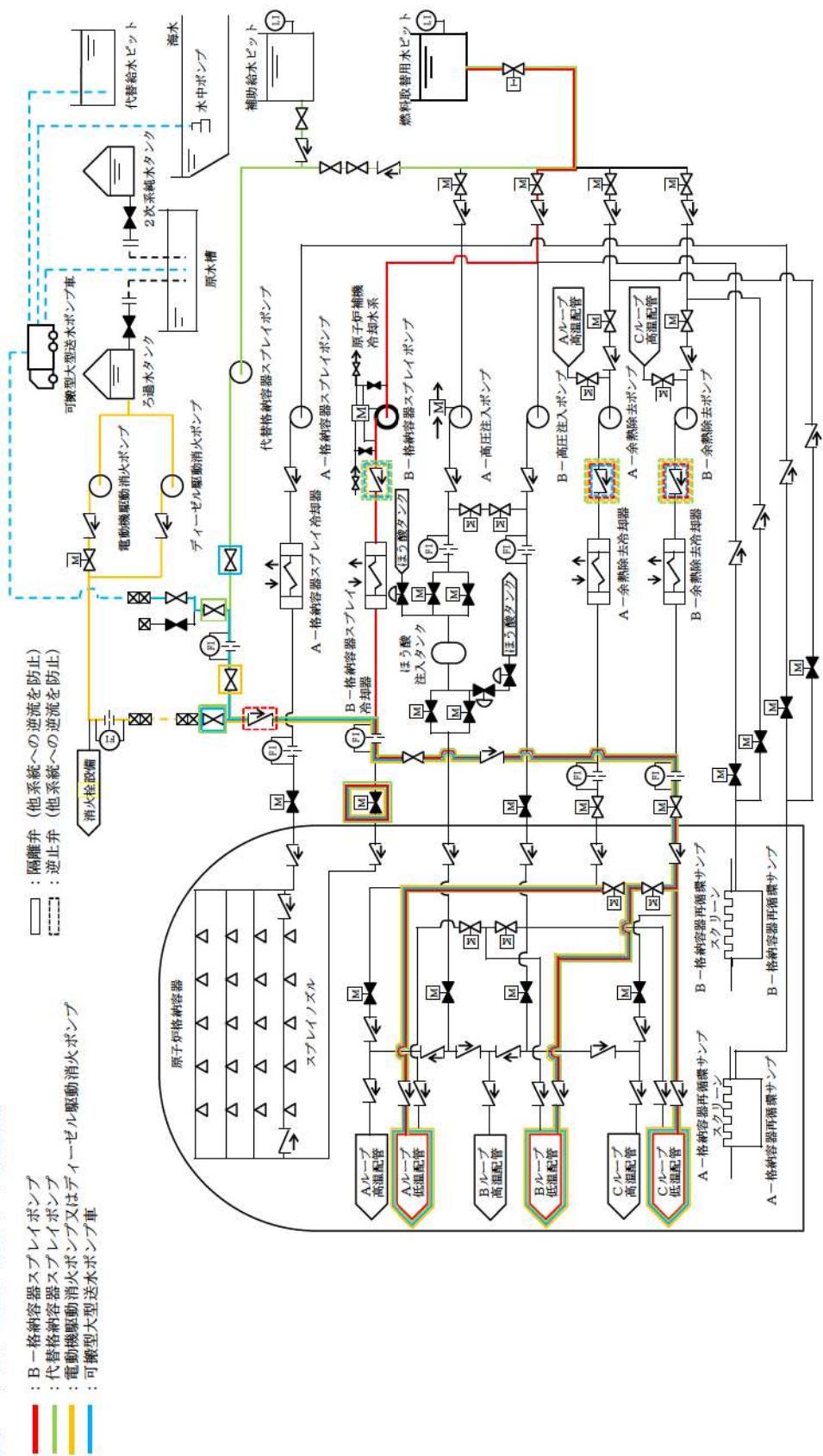
使用する機能	他系統への逆流防止、系外への流出防止				
	B-格納容器 スプレイポンプ ライン	代替格納容器 スプレイポンプ ライン	消火ポンプ ライン	可搬型大型送水 ポンプ車ライン	炉心注水 ライン以外*
B-格納容器スプレイポンプ		① ③	① ③	① ③	① ② ③
代替格納容器スプレイポンプ	① ③		② ③	② ③	① ② ③
消火ポンプ	① ③	② ③		② ③	① ② ③
可搬型大型送水ポンプ車	① ③	② ③	② ③		① ② ③

\* 代替炉心注水ライン以外：  
 • 格納容器スプレイノズル行きライン  
 • 余熱除去ポンプ出口ライン

## &lt;参考資料&gt;

原子炉容器への代替炉心注水手段における概略系統

原子炉容器への代替炉心注水手段における概要図



## 解釈一覧

## 1. 判断基準の解釈一覧 (1/2)

手順	判断基準記載内容			解釈	
1.4.2.1 1次冷却却材喪失事象が発生している場合の対応手順	(1) フロントライン系故障時の対応手順	a. 炉心注水	(a) ガーベンポンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている	
		b. 代替炉心注水	(a) B-格納容器スプレイポンプ (BHEB-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている	
			(b) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている	
			(c) ディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な過水タンク水位が確保されている	
			(d) 代替給水ピットを水槽とした可燃性大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	- 代替給水ピットの水位が確保され、使用できる	
			(e) 原水槽を水槽とした可燃性大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	- 原水槽の水位が確保され、使用できる	
		c. 再循環運転	(a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転	- 再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている ・燃料取替用水ピット水位 : 16.5%到達 ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上	
			(a) 代替炉心注水	- 1次冷却材圧力が高圧タング動作圧まで急速に低下しない場合 ・原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている - 1次冷却材圧力が高圧タング保持圧 (約4.04MPa[gage]) 以下となった場合 ・燃料取替用水ピット水位が16.5%以上	
			(a) B-充てんポンプ (自己冷却)による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている	
			(a) B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却) (BHEB-CSS連絡ライン使用)による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている	
			(d) ディーゼル駆動消防ポンプ又は電機駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な過水タンクの水位が確保されている	
			(f) 代替給水ピットを水槽とした可燃性大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	- 代替給水ピットの水位が確保され、使用できる	
			(g) 原水槽を水槽とした可燃性大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	- 原水槽の水位が確保され、使用できる	
	(2) サポート系故障時の対応手順	b. 代替再循環運転	(a) 全交換動力電源喪失と1次冷却却材喪失が同時に発生した場合	1. 可燃型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ (海水冷却)による高圧代替再循環運転	- 高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている - 格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ピット水位 : 16.5%到達
			(b) 1次冷却却材喪失における再循環運転時に原子炉制御機能が喪失した場合	1. 可燃型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ (海水冷却)による高圧代替再循環運転	- 高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている - 格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ピット水位 : 16.5%到達
			(a) 復旧	(a) 充てんポンプ (自己冷却)による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ピット水位が確保されている
				(b) 可燃型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ (海水冷却)による高圧代替再循環運転	- 高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプの水位が確保されている - 格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ピット水位 : 16.5%到達
				(a) 電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている
				(b) 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている
				(c) SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器への注水に必要な補助給水ピット水位が確保されている
				(a) 代替給水ピットを水槽とした可燃性大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 代替給水ピットの水位が確保され、使用できる
				(f) 原水槽を水槽とした可燃性大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 原水槽の水位が確保され、使用できる
		b. 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 (注水)	(a) 1次蒸気放散弁による蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器への注水が確保されたことを補助給水流量等により確認できた	補助給水流量 : 約80m <sup>3</sup> /h (蒸気発生器3基合計) ※有効性評価7.1.2「全交換動力電源喪失」の解析条件より引用 ・燃焼室熱の低下率により、適宜補助給水流量を調整
			(b) タービンバイパス弁による蒸気放散	- 複数器の真空が維持されている	複数器真空 : -66.7kPa以下
		c. 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却	-	-	低圧停止 1次冷却却材温度93°C以下
	(2) サポート系故障時の対応手順	a. 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 (注水)	(a) タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている	補助給水ピット水位が 3 %以上
			(b) SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている	補助給水ピット水位が 3 %以上
			(d) 代替給水ピットを水槽とした可燃性大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 代替給水ピットの水位が確保され、使用できる	代替給水ピットの目視による確認
			(e) 原水槽を水槽とした可燃性大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 原水槽の水位が確保され、使用できる	原水槽の目視による確認
		d. 復旧	(a) 電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている	補助給水ピット水位が 3 %以上

## 1. 判断基準の解釈一覧 (2/2)

手順	判断基準記載内容	解釈	
1.4.2.3 常用原子炉停止中における対応手順			
(1) フロントライン系統障害の対応手順			
a. 炉心注水	(a) 水てんボンプによる原子炉容器への注水	- 常用原子炉へ注水するために必要な燃料取替用水ビットの水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(b) 高圧注入ポンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビットの水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
b. 代替炉心注水	(a) 燃料取替用水ビットからの重力注水による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビットの水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(b) SG直接給水システムプレイヤー (RBBR-CSS遮断ライシン使用) による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(c) 代替格納容器システムプレイヤー (RBBR-CSS遮断ライシン使用) による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(d) 電動機駆動消防ポンプ又はディーゼル駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な通常水タンクの水位が確保されている 通常水タンク水位が 1,480mm以上	
	(e) 代替給水ビットを水源とした可燃型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	- 代替給水ビットの水位が確保され、使用できる 代替給水ビットの日復による確認	
	(f) 代替給水ビットを水源とした可燃型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	- 代替給水ビットの水位が確保され、使用できる 原水槽の日復による確認	
c. 再循環運転	(a) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転	- 高圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ビット水位 : 16.5%到達	
	(a) 代替格納容器システムプレイヤー (RBBR-CSS遮断ライシン使用) による代替再循環運転	- 代替格納容器再循環サンプ水位が確保されている ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ビット水位 : 16.5%到達	
d. 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 (注水)	(a) 電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ビット水位が確保されている 補助給水ビット水位が 3%以上	
	(b) 通常主給水ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な脱気タンク水位が確保されている 脱気タンク水位 (狭域) が NWL-1,800mm以上	
	(c) SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ビット水位が確保されている 補助給水ビット水位が 3%以上	
	(d) 代替給水ビットを水源とした可燃型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 代替給水ビットの水位が確保され、使用できる 代替給水ビットの日復による確認	
	(e) 原水槽を水源とした可燃型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽の日復による確認	
e. 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 (蒸気放出)	(a) 主蒸気放し弁による蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器への注水が確保されたことを補助給水流量等により確認できた 補助給水流量 : 約 80m <sup>3</sup> /h (蒸気放し弁 3 台合計) ※有効性評価 : 1.21 [各交換動力発電率失] の解析条件より引用 ※除熱の低下度により、適宜補助給水流量を調整	
	(b) ターピンバイパス弁による蒸気放出	- 複水器の真空が維持されている 複水器真空が -66.7kPa以下	
f. 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却	-	- 低圧停止 1 次冷却部温度 93°C 以下	
(2) サポート系故障時の対応手順	a. 代替炉心注水	(a) 燃料取替用水ビットからの重力注水による原子炉容器への注水	- 燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上
		(b) 代替格納容器システムプレイヤー (自己冷却) による原子炉容器への注水	- 燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上
	(c) B-充てんポンプ (自己冷却) による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(d) B-格納容器システムプレイヤー (自己冷却) (RBBR-CSS遮断ライシン使用) による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(e) ディーゼル駆動消防ポンプ又は電動駆動消防ポンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な通常水タンク水位が確保されており 通常水タンク水位が 1,480mm以上	
	(f) 代替給水ビットを水源とした可燃型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	- 代替給水ビットの水位が確保され、使用できる 代替給水ビットの日復による確認	
	(g) 原水槽を水源とした可燃型大型送水ポンプ車による原子炉容器への注水	- 原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽の日復による確認	
b. 代替再循環運転	(a) 発電用原子炉停止中にて発電が発生した場合	1. 可燃型大型送水ポンプを用いた A-高圧注入ポンプ (海水冷却) による高圧代替再循環運転	- 高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ビット水位 : 16.5%到達
	(b) 発電用原子炉停止中にて余熱除虫ボンプを用いた A-高圧注入ポンプ (海水冷却) による高圧代替再循環運転	2. 余熱除虫ボンプによる高圧代替再循環運転	- 高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ビット水位 : 16.5%到達
c. 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 (注水)	(a) ターピン駆動消防ポンプ又は電動駆動消防ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ビット水位が確保されている 補助給水ビット水位が 3%以上	
	(b) SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水	- 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ビット水位が確保されている 補助給水ビット水位が 3%以上	
	(c) 代替給水ビットを水源とした可燃型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 代替給水ビットの水位が確保され、使用できる 代替給水ビットの日復による確認	
	(d) 原水槽を水源とした可燃型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽の日復による確認	
d. 代替再循環運転	(a) B-充てんポンプ (自己冷却) による原子炉容器への注水	- 低圧停止 1 次冷却部温度 93°C 以下	
	(b) 代替格納容器サンプ水位が確保された場合	(a) B-充てんポンプ (自己冷却) による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上
	(b) SG直接給水用高圧ポンプを用いた A-高圧注入ポンプ (海水冷却) による高圧代替再循環運転	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(c) 余熱除虫ボンプを用いた A-高圧注入ポンプ (海水冷却) による高圧代替再循環運転	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が確保されている 燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(d) 電動駆動消防ポンプによる蒸気発生器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な補助給水ビット水位が確保されている 補助給水ビット水位が 3%以上	
	(e) 原水槽を水源とした可燃型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	- 原水槽の水位が確保され、使用できる 原水槽の日復による確認	
e. 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却	-	- 低圧停止 1 次冷却部温度 93°C 以下	
f. 復旧	(a) B-充てんポンプ (自己冷却) による原子炉容器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な燃料取替用水ビット水位が 3%以上	
	(b) 可燃型大型送水ポンプを用いた A-高圧注入ポンプ (海水冷却) による高圧代替再循環運転	- 高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ビット水位 : 16.5%到達	
	(c) 電動駆動消防ポンプによる蒸気発生器への注水	- 原子炉容器へ注水するために必要な補助給水ビット水位が確保されている 補助給水ビット水位が 3%以上	
1.4.2.4 重大事故等対応設備 (設計基準社団) による対応手順	(1) 高圧注入ポンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉圧力低と加压器水位低の一貫 ・原子炉圧力異常低又は原子炉格納容器圧力高 ・加压器圧力低と加压器水位低の一貫 : 12.1MPa[gage] と 5%の一貫 ・加压器圧力低底 : 11.49MPa[gage] ・原子炉格納容器圧力高 : 0.020MPa[gage]	
	(2) 余熱除虫ボンプによる原子炉容器への注水	- 原子炉圧力低と加压器水位低の一貫 ・原子炉圧力異常低又は原子炉格納容器圧力高 ・加压器圧力低と加压器水位低の一貫 : 12.1MPa[gage] と 5%の一貫 ・加压器圧力低底 : 11.49MPa[gage] ・原子炉格納容器圧力高 : 0.020MPa[gage]	
	(3) 高圧注入ポンプによる高圧再循環運転	- 高圧代替再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ビット水位 : 16.5%到達	
	(4) 余熱除虫ボンプによる低圧再循環運転	- 低圧再循環運転をするために必要な格納容器再循環サンプ水位が確保されている ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) : 71%以上 ・燃料取替用水ビット水位 : 16.5%到達	

## 2. 操作手順の解釈一覧

手順	操作手順記載内容		解釈
1.4.2.1 1次冷却材喪失事象が発生している場合の対応手順	(1) フロントライン系故障時の対応手順	d. 代替再循環運転  (b) 格納容器再循環サンプルクリーン閉塞の兆候が見られた場合の手順	原子炉補機冷却水系の窒素加圧を行い、窒素加圧が完了 格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さ
			原子炉補機冷却水サージタンク圧力：0.28MPa [gage] 格納容器水位検出器：T.P. 20.7m
	(3) 溶融炉心が原子炉容器内に残存する場合の対応手順	a. 原子炉格納容器水張り  (a) 格納容器スプレイ又は代替格納容器スプレイによる残存溶融炉心の冷却	最高使用圧力 最高使用圧力 格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さ
			原子炉格納容器圧力：0.283MPa [gage] 原子炉格納容器圧力：0.283MPa [gage] 格納容器水位検出器：T.P. 20.7m

### 3. 弁番号及び弁名称一覧 (1/3)

弁番号	弁名称	操作場所
3LCV-121D	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	中央制御室
3LCV-121E	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	中央制御室
3LCV-121B	体積制御タンク出口第1止め弁	中央制御室
3LCV-121C	体積制御タンク出口第2止め弁	中央制御室
3FCV-138	充てん流量制御弁	中央制御室
3V-CS-175	充てんラインC/V外側止め弁	中央制御室
3V-CS-177	充てんラインC/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CP-013B	B-格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CP-056B	よう素除去薬品タンク注入Bライン止め弁後弁	中央制御室
3V-RH-100	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CP-130	代替格納容器スプレイポンプ入口第1止め弁	周辺補機棟T.P. 24.8m
3V-CP-131	代替格納容器スプレイポンプ入口第2止め弁	周辺補機棟T.P. 24.8m
3V-CP-144	代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CP-141	代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁	周辺補機棟T.P. 10.3m
3V-CP-147	代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注入用絞り弁	周辺補機棟T.P. 10.3m
3V-CP-111	AM用消火水注入ライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-FS-547	AM用消火水供給ライン第2止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-FS-531	AM用消火水供給ライン第1止め弁	原子炉補助建屋T.P. 2.8m
3V-CP-155	代替格納容器スプレイポンプ出口可搬型ポンプ車接続ライン止め弁 (SA対策)	周辺補機棟T.P. 10.3m
3V-RF-102	ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁 (SA対策)	周辺補機棟T.P. 40.3m
3V-FW-664	R/B東側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁 (SA対策)	周辺補機棟T.P. 17.8m
3V-FW-663	補助給水ピット-燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁 (SA対策)	周辺補機棟T.P. 17.8m
3V-SI-141	ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁	中央制御室
3V-SI-145	ほう酸注入タンク循環ライン出口第1止め弁	中央制御室
3V-SI-146	ほう酸注入タンク循環ライン出口第2止め弁	中央制御室
3V-SI-002A	A-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	中央制御室
3V-SI-002B	B-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	中央制御室
3V-SI-014A	A-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	中央制御室
3V-SI-014B	B-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	中央制御室
3V-SI-015A	A-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	中央制御室
3V-SI-015B	B-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	中央制御室
3V-SI-084A	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-SI-084B	B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-SI-032A	ほう酸注入タンク入口弁A	中央制御室
3V-SI-032B	ほう酸注入タンク入口弁B	中央制御室
3V-SI-036A	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	中央制御室
3V-SI-036B	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	中央制御室
3HCV-603	A-余熱除去冷却器出口流量調節弁	中央制御室
3HCV-613	B-余熱除去冷却器出口流量調節弁	中央制御室
3FCV-604	余熱除去Aライン流量制御弁	中央制御室
3FCV-614	余熱除去Bライン流量制御弁	中央制御室
3V-RH-058A	A-余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁	中央制御室
3V-RH-058B	B-余熱除去ポンプ再循環サンプ側入口弁	中央制御室

### 3.弁番号及び弁名称一覧 (2/3)

弁番号	弁名称	操作場所
3V-CS-224A	A - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CS-224B	B - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CS-224C	C - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CC-231B	B - 充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-232B	B - 充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-243B	B - 充てんポンプ、電動機補機冷却水B戻りライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-244B	B - 充てんポンプ、電動機補機冷却水B戻りライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-231A	B - 充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-232A	B - 充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-243A	B - 充てんポンプ、電動機補機冷却水A戻りライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-244A	B - 充てんポンプ、電動機補機冷却水A戻りライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CS-702	充てんポンプ入口ペントライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CS-661	B - 充てんポンプ自冷水供給ライン絞り弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CS-662	B - 充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CC-570	B - 充てんポンプ自冷水入口弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CS-663	B - 充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CC-571	B - 充てんポンプ自冷水出口弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CS-664	B - 充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CS-660	充てんライン流量制御弁第2バイパスライン絞り弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CS-150B	B - 充てんポンプミニフローライン止め弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CS-164	充てんライン流量制御弁前弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m (中間床)
3V-CC-560	B - 格納容器スプレイポンプ自冷水入口弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-562	B - 格納容器スプレイポンプ自冷水出口弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-181B	B - 格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水入口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-563	B - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CP-121	B - 格納容器スプレイポンプ自冷水供給ライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CP-122	B - 格納容器スプレイポンプ自冷水戻りライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CP-120	B - 格納容器スプレイポンプ自冷水供給ライン絞り弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-SI-020A	A - 高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	中央制御室
3V-SI-025A	A - 高圧注入ポンプ封水注入ライン止め弁	中央制御室
3V-SI-061B	B - 高圧注入ポンプ出口C/V内側連絡弁	中央制御室
3V-CP-013A	A - 格納容器スプレイ冷却器出口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-MS-582A	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	周辺補機棟T.P. 10.3m (中間床)
3V-MS-582B	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	周辺補機棟T.P. 10.3m (中間床)
3V-FW-102C	M/D FWP出口弁	中央制御室
3V-FW-582A	A - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-582B	B - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-582C	C - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-653	SG直接給水用高圧ポンプ出口第2止め弁	周辺補機棟T.P. 24.8m
3V-FW-657	SG直接給水用高圧ポンプミニマムフローライン止め弁	周辺補機棟T.P. 24.8m
3V-FW-658	SG直接給水用高圧ポンプミニマムフローライン補助給水ピット入口弁	周辺補機棟T.P. 29.3m
3V-FW-650	SG直接給水用高圧ポンプ入口止め弁	周辺補機棟T.P. 24.8m
3V-FW-652	SG直接給水用高圧ポンプ出口第1止め弁	周辺補機棟T.P. 24.8m

### 3. 弁番号及び弁名称一覧 (3/3)

弁番号	弁名称	操作場所
3V-FW-589A	A - 補助給水隔離弁	中央制御室
3V-FW-589B	B - 補助給水隔離弁	中央制御室
3V-FW-589C	C - 補助給水隔離弁	中央制御室
3V-FW-655A	A - SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m
3V-FW-654A	A - SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m
3V-FW-655B	B - SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m
3V-FW-654B	B - SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m
3V-FW-655C	C - SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m
3V-FW-654C	C - SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m
3V-FW-925	代替給水ライン供給元弁	周辺補機棟T.P. 33. 1m
3V-FW-926	代替給水ライン供給弁	周辺補機棟T.P. 29. 3m
3PCV-3610	A - 主蒸気逃がし弁	中央制御室, 周辺補機棟T.P. 33. 1m
3PCV-3620	B - 主蒸気逃がし弁	中央制御室, 周辺補機棟T.P. 33. 1m
3PCV-3630	C - 主蒸気逃がし弁	中央制御室, 周辺補機棟T.P. 33. 1m
3TCV-500A	A - タービンバイパス弁	中央制御室
3TCV-500B	B - タービンバイパス弁	中央制御室
3TCV-500C	C - タービンバイパス弁	中央制御室
3TCV-500D	D - タービンバイパス弁	中央制御室
3TCV-500E	E - タービンバイパス弁	中央制御室
3TCV-500F	F - タービンバイパス弁	中央制御室
3V-RH-002A	A - 余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	中央制御室
3V-RH-002B	B - 余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	中央制御室
3V-RH-029A	余熱除去AラインC/V外側隔離弁	中央制御室
3V-RH-029B	余熱除去BラインC/V外側隔離弁	中央制御室
3V-RH-033A	A - 余熱除去冷却器出口C/V内側連絡弁	中央制御室
3V-RH-033B	B - 余熱除去冷却器出口C/V内側連絡弁	中央制御室
3V-RH-051A	A - 余熱除去ポンプRWSP側入口弁	中央制御室
3V-RH-051B	B - 余熱除去ポンプRWSP側入口弁	中央制御室
3V-RH-055A	A - 余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁	中央制御室
3V-RH-055B	B - 余熱除去ポンプRWSP/再循環サンプ側入口弁	中央制御室
3V-SA-505	原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁	周辺補機棟T.P. 17. 8m
3V-FH-000	燃料移送管仕切弁	周辺補機棟T.P. 24. 8m
3V-DW-506	原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁	周辺補機棟T.P. 17. 8m (中間床)
3PCV-410	余熱除去Aライン入口止め弁	中央制御室
3PCV-430	余熱除去Bライン入口止め弁	中央制御室

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	SAT105 r. 13. 0
提出年月日	令和5年10月31日

## 泊発電所 3 号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

### 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

令和5年10月  
北海道電力株式会社

## 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

< 目 次 >

### 1.5.1 対応手段と設備の選定

(1) 対応手段と設備の選定の考え方

(2) 対応手段と設備の選定の結果

a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備

(a) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）

(b) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）

(c) 蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却

(d) 格納容器内自然対流冷却

(e) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却

(f) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却

(g) 重大事故等対処設備と自主対策設備

b. サポート系故障時の対応手段及び設備

(a) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）

(b) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）

(c) 蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却

(d) 格納容器内自然対流冷却

(e) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却

(f) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却

(g) 重大事故等対処設備と自主対策設備

c. 手順等

1.5.2 重大事故等時の手順

1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順

(1) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）

a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気

発生器への注水

b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水

c. SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水

d. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注  
水

e. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸  
気発生器への注水

f. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器  
への注水

(2) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放  
出）

a. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復

b. タービンバイパス弁による蒸気放出

c. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復

d. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁  
の機能回復

e. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた A-制御用空気圧縮機（海水  
冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復

(3) 蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリードによる発電用原子

## 炉の冷却

- a . 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィード  
　　アンドブリード

### (4) 格納容器内自然対流冷却

- a . 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C , D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

### (5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却

- a . 可搬型大型送水ポンプ車による A - 高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水

- b . 可搬型大型送水ポンプ車による A - 制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水

### (6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却

- a . 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却

### (7) 重大事故等時の対応手段の選択

#### 1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順

##### (1) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）

- a . タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水

- b . SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水

- c . 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

- d . 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

- e . 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器

への注水

(2) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）

a. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復

b. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復

c. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた A - 制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復

(3) 蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却

a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード

(4) 格納容器内自然対流冷却

a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

(5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却

a. 可搬型大型送水ポンプ車による A - 高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水

b. 可搬型大型送水ポンプ車による A - 制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水

(6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却

a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却

(7) 重大事故等時の対応手段の選択

1.5.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順

(1) 原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる  
補機冷却水確保

#### 1. 5. 2. 4 その他の手順項目について考慮する手順

- 添付資料 1.5.1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表
- 添付資料 1.5.2 対応手段として選定した設備の電源構成図
- 添付資料 1.5.3 自主対策設備仕様
- 添付資料 1.5.4 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード
- 添付資料 1.5.5 可搬型大型送水ポンプ車による A - 高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水
- 添付資料 1.5.6 可搬型大型送水ポンプ車による A - 制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水
- 添付資料 1.5.7 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却
- 添付資料 1.5.8 解釈一覧
1. 判断基準の解釈一覧
  2. 操作手順の解釈一覧
  3. 弁番号及び弁名称一覧

## 1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等

### 【要求事項】

発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するためには必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。

### 【解釈】

1 「最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。

#### (1) 炉心損傷防止

a) 取水機能の喪失により最終ヒートシンクが喪失することを想定した上で、BWRにおいては、サプレッションプールへの熱の蓄積により、原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、十分な余裕を持って所内車載代替の最終ヒートシンク（UHS）の繋ぎ込み及び最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる。加えて、残留熱除去系（RHR）の使用が不可能な場合について考慮すること。

また、PWRにおいては、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系からの除熱により、最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる。

設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能は、

原子炉補機冷却海水設備及び原子炉補機冷却水設備による冷却機能である。

これらの機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。

### 1.5.1 対応手段と設備の選定

#### (1) 対応手段と設備の選定の考え方

炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送する必要がある。最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設計基準事故対処設備として、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを設置している。

これらの設計基準事故対処設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.5.1図）。

重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※を選定する。

※ 自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。

選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第四十八条及び「技術基準規則」第六十三条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。

（添付資料1.5.1, 1.5.2, 1.5.3）

## (2) 対応手段と設備の選定の結果

設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプが健全であれば重大事故等対処設備（設計基準拡張）として重大事故等の対処に用いる。

原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる除熱で使用する設備は以下のとおり。

- ・原子炉補機冷却海水ポンプ
- ・原子炉補機冷却水ポンプ
- ・原子炉補機冷却設備 配管・弁・ストレーナ
- ・原子炉補機冷却水サージタンク
- ・原子炉補機冷却水冷却器
- ・非常用取水設備
- ・非常用交流電源設備

機能喪失原因対策分析の結果、フロントライン系故障として、最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備の故障を想定する。また、サポート系の故障として、全交流動力電源喪失を想定する。

設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」、「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。

なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1.5.1表に整理する。

### a. フロントライン系故障時の対応手段及び設備

(a) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）

設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。

i . 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水

電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・電動補助給水ポンプ
- ・タービン動補助給水ポンプ
- ・補助給水ピット
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁
- ・非常用交流電源設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・所内常設蓄電式直流電源設備

ii . 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水

電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・電動主給水ポンプ
- ・脱気器タンク
- ・蒸気発生器

- ・2次冷却設備（給水設備）配管・弁
- ・常用電源設備

iii. SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水

SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・SG直接給水用高圧ポンプ
- ・可搬型ホース
- ・補助給水ピット
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・非常用交流電源設備
- ・常設代替交流電源設備

iv. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・非常用取水設備
- ・非常用交流電源設備

- ・常設代替交流電源設備
  - ・燃料補給設備
- v. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
- 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。
- ・可搬型大型送水ポンプ車
  - ・可搬型ホース・接続口
  - ・ホース延長・回収車（送水車用）
  - ・代替給水ピット
  - ・蒸気発生器
  - ・2次冷却設備（給水設備）配管
  - ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
  - ・非常用交流電源設備
  - ・常設代替交流電源設備
  - ・燃料補給設備
- vi. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・原水槽
- ・2次系純水タンク

- ・ろ過水タンク
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・非常用交流電源設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

(b) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）

設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。

#### i. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復

所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。

- ・主蒸気逃がし弁
- ・蒸気発生器
- ・所内用空気圧縮機
- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁
- ・圧縮空気設備 配管・弁
- ・所内常設蓄電式直流電源設備

#### ii. タービンバイパス弁による蒸気放出

タービンバイパス弁による蒸気放出で使用する設備は以下のとおり。

- ・タービンバイパス弁
- ・蒸気発生器
- ・復水器
- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁
- ・常用電源設備
- ・所内常設蓄電式直流電源設備

iii. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復

現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。

- ・主蒸気逃がし弁
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁

iv. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。

- ・主蒸気逃がし弁
- ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベ
- ・ホース・弁
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁
- ・圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁
- ・所内常設蓄電式直流電源設備

v. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復

可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。

- ・主蒸気逃がし弁
- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・A-制御用空気圧縮機
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・非常用取水設備
- ・非常用交流電源設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・所内常設蓄電式直流電源設備
- ・燃料補給設備

(c) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却手段によって、発電用原子炉を冷却後に低温停止へ移行するため蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う手段がある。

i . 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード

可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリードで使用する設備は以下のとおり。

- ・ 可搬型大型送水ポンプ車
- ・ 可搬型ホース・接続口
- ・ ホース延長・回収車（送水車用）
- ・ 蒸気発生器
- ・ 2 次冷却設備（給水設備）配管
- ・ 2 次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・ 2 次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁
- ・ 非常用取水設備
- ・ 所内常設蓄電式直流電源設備
- ・ 燃料補給設備

(d) 格納容器内自然対流冷却

最終ヒートシンクへ熱を輸送する設備の機能喪失により、原子炉格納容器内で発生した熱を最終ヒートシンクへ輸送できない場合は、格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内を冷却する手段がある。

i . 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C , D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

可搬型大型送水ポンプ車を用いた C , D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・ 可搬型大型送水ポンプ車

- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・C, D-格納容器再循環ユニット
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・原子炉格納容器
- ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
- ・常設代替交流電源設備
- ・非常用交流電源設備
- ・非常用取水設備
- ・燃料補給設備

(e) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却

原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、補機冷却水を確保するため、海水を使用した可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却を行う手段がある。

i. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水

可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・A-高圧注入ポンプ
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・非常用取水設備

- ・非常用交流電源設備

- ・常設代替交流電源設備

- ・燃料補給設備

ii. 可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補

機冷却水（海水）通水

可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機

冷却水（海水）通水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車

- ・可搬型ホース・接続口

- ・ホース延長・回収車（送水車用）

- ・Aー制御用空気圧縮機

- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁

- ・非常用取水設備

- ・非常用交流電源設備

- ・常設代替交流電源設備

- ・燃料補給設備

(f) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却

原子炉補機冷却海水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ  
熱を輸送できない場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車による  
代替補機冷却を行う手段がある。

i. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余

熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却

補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱  
除去ポンプを用いた代替炉心冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大容量海水送水ポンプ車

- ・可搬型ホース・接続口
- ・原子炉補機冷却水ポンプ
- ・原子炉補機冷却水冷却器
- ・原子炉補機冷却水サージタンク
- ・余熱除去ポンプ
- ・余熱除去冷却器
- ・1次冷却設備 配管・弁
- ・余熱除去設備 配管・弁
- ・原子炉補機冷却設備 配管・弁
- ・原子炉容器
- ・非常用取水設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

(g) 重大事故等対処設備と自主対策設備

蒸気発生器2次側から除熱による発電用原子炉の冷却（注水）で使用する設備のうち、常設代替交流電源設備及び所内常設蓄電式直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット、蒸気発生器、2次冷却設備（給水設備）配管、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

蒸気発生器2次側から除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）で使用する設備のうち、主蒸気逃がし弁、蒸気発生器及び2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁は重大事故等対処設備（設計

基準拡張）として位置付ける。

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち，可搬型大型送水ポンプ車，可搬型ホース・接続口，ホース延長・回収車（送水車用），C，D－格納容器再循環ユニット，原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁，原子炉格納容器，可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度），常設代替交流電源設備，非常用取水設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また，非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却で使用する設備のうち，可搬型大型送水ポンプ車，可搬型ホース・接続口，ホース延長・回収車（送水車用），原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁，非常用取水設備，常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また，A－高圧注入ポンプ及び非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は，「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。

（添付資料1.5.1）

以上の重大事故等対処設備により，原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプの使用が不可能な場合においても最終ヒートシンクへ熱を輸送できる。

また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備として位置付ける。あわせて，そ

の理由を示す。

- ・電動主給水ポンプ、脱気器タンク

耐震性がないものの、常用母線が健全で、脱気器タンクの保有水があれば、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ（以下「補助給水ポンプ」という。）の代替手段として有効である。

- ・SG直接給水用高压ポンプ、補助給水ピット

系統構成に時間要し、蒸気発生器への注水開始までの所要時間が約60分となるため、蒸気発生器がドライアウトするまでに確実な注水を確保することは困難であるが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。

- ・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク

ポンプ吐出圧力が約1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。

- ・所内用空気圧縮機

耐震性がないものの、常用母線が健全であれば、制御用空氣喪失時に所内用空気圧縮機から代替制御用空気が供給され、主蒸気逃がし弁の制御用空気として使用できるため有効である。

- ・タービンバイパス弁

耐震性がないものの、常用母線が健全で復水器の真空状態が維持できていれば、主蒸気逃がし弁の代替手段として有効である。

・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベ

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベの容量から使用時間に制限があるものの、事故発生時の初動対応である主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して、中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となる。また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。

・A一制御用空気圧縮機、可搬型大型送水ポンプ車

可搬型大型送水ポンプ車を用いて補機冷却水（海水）を通水するまでに約270分を要するが、A一制御用空気圧縮機の機能回復により、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となる。

・可搬型大容量海水送水ポンプ車、余熱除去ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器

可搬型大容量海水送水ポンプ車を用いて補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）を通水するまでに約920分を要するが、長期的な事故収束のための発電用原子炉の冷却として有効である。

b . サポート系故障時の対応手段及び設備

- (a) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）  
全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷

却（注水）により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。

i . タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水

タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・電動補助給水ポンプ
- ・タービン動補助給水ポンプ
- ・補助給水ピット
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁
- ・常設代替交流電源設備
- ・所内常設蓄電式直流電源設備

ii . SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水

SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・SG直接給水用高圧ポンプ
- ・可搬型ホース
- ・補助給水ピット
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・常設代替交流電源設備

iii . 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への

## 注水

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・非常用取水設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

iv. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・代替給水ピット
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

v. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・原水槽
- ・2次系純水タンク
- ・ろ過水タンク
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

(b) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）

全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）により最終ヒートシンクへ熱を輸送する手段がある。

i. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復

現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。

- ・主蒸気逃がし弁

- ・蒸気発生器

- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁

ii. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。

- ・主蒸気逃がし弁

- ・主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベ

- ・ホース・弁

- ・蒸気発生器

- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁

- ・圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁

- ・所内常設蓄電式直流電源設備

iii. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復

可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復で使用する設備は以下のとおり。

- ・主蒸気逃がし弁

- ・可搬型大型送水ポンプ車

- ・可搬型ホース・接続口

- ・ホース延長・回収車（送水車用）

- ・A-制御用空気圧縮機

- ・蒸気発生器

- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・非常用取水設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・所内常設蓄電式直流電源設備
- ・燃料補給設備

(c) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却

全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却手段によって、発電用原子炉を冷却後に低温停止へ移行するため蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う手段がある。

i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード

可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードで使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・蒸気発生器
- ・2次冷却設備（給水設備）配管
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁
- ・非常用取水設備

- ・所内常設蓄電式直流電源設備
- ・燃料補給設備

(d) 格納容器内自然対流冷却

全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内を冷却する手段がある。

i. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・C, D－格納容器再循環ユニット
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・原子炉格納容器
- ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
- ・常設代替交流電源設備
- ・非常用取水設備
- ・燃料補給設備

(e) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却

全交流動力電源喪失により原子炉補機冷却機能が喪失した場合は、補機冷却水を確保するため、可搬型大型送水ポンプ車による

代替補機冷却を行う手段がある。

- i . 可搬型大型送水ポンプ車による A－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水

可搬型大型送水ポンプ車による A－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・A－高圧注入ポンプ
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・非常用取水設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

- ii . 可搬型大型送水ポンプ車による A－制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水

可搬型大型送水ポンプ車による A－制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・A－制御用空気圧縮機
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・非常用取水設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

(f) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却

全交流動力電源喪失により最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却を行う手段がある。

i . 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却

補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大容量海水送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・原子炉補機冷却水ポンプ
- ・原子炉補機冷却水冷却器
- ・原子炉補機冷却水サージタンク
- ・余熱除去ポンプ
- ・余熱除去冷却器
- ・1次冷却設備 配管・弁
- ・余熱除去設備 配管・弁
- ・原子炉補機冷却設備 配管・弁
- ・原子炉容器
- ・非常用取水設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

(g) 重大事故等対処設備と自主対策設備

蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)で使用する設備のうち、常設代替交流電源設備及び所内常設蓄電

式直流電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット、蒸気発生器、2次冷却設備（給水設備）配管、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁及び2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）で使用する設備のうち、主蒸気逃がし弁、蒸気発生器及び2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、C、D－格納容器再循環ユニット、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、原子炉格納容器、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）、常設代替交流電源設備、非常用取水設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。

可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、非常用取水設備、常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。また、A－高圧注入ポンプは重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅さ

れている。

(添付資料1.5.1)

以上の重大事故等対処設備により、全交流動力電源が喪失し最終ヒートシンクへ熱を輸送できない場合においても、発電用原子炉の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止できる。

また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。

- ・ SG直接給水用高圧ポンプ、補助給水ピット

系統構成に時間要し、蒸気発生器への注水開始までの所要時間が約60分となるため、蒸気発生器がドライアウトするまでに確実な注水を確保することは困難であるが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。

- ・ 可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク

ポンプ吐出圧力が約1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効である。

- ・ 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベ

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベの容量から使用時間に制限があるものの、事故発生時の初動対応である主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して、中央制御室からの遠隔操

作が可能となり、運転員の負担軽減となる。また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。

・ A - 制御用空気圧縮機、可搬型大型送水ポンプ車

可搬型大型送水ポンプ車を用いて補機冷却水（海水）を通水するまでに約270分を要するが、A - 制御用空気圧縮機の機能回復により、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となる。

・ 可搬型大容量海水送水ポンプ車、余熱除去ポンプ、原子炉補機冷却水ポンプ、原子炉補機冷却水冷却器

可搬型大容量海水送水ポンプ車を用いて補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）を通水するまでに約920分を要するが、長期的な事故収束のための発電用原子炉の冷却として有効である。

c . 手順等

上記「a . フロントライン系故障時の対応手段及び設備」及び「b . サポート系故障時の対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。

これらの手順は、発電所対策本部長、発電課長（当直）、運転員、災害対策要員及び復旧班員の対応として原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等に定める（第1.5.1表）。

また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.5.2表、第1.5.3表）。

（添付資料1.5.2）

## 1.5.2 重大事故等時の手順

### 1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順

#### (1) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）

##### a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行うため、電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプの起動を確認し、補助給水ピット水が蒸気発生器へ注水されていることを確認する。この時、補助給水ポンプが運転していなければ、中央制御室で電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプを起動し蒸気発生器へ注水する。

なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。

##### (a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている場合。

##### (b) 操作手順

電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、

通常の運転操作により対応する。概要図を第 1.5.2 図に示す。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで5分以内で可能である。

b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水

補助給水ポンプが使用できない場合、脱気器タンク水を常用設備である電動主給水ポンプにより蒸気発生器へ注水する。

(a) 手順着手の判断基準

補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合に、外部電源により常用母線が受電され、蒸気発生器へ注水するために必要な脱気器タンク水位が確保されている場合。

(b) 操作手順

電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。概要図を第 1.5.3 図に示す。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで5分以内で可能である。

c. SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水

補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプが使用できない場合、補助給水ピット水を SG 直接給水用高圧ポンプにより蒸気発生器へ注水する。

なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

電動主給水ポンプの故障等により、蒸気発生器への注水を主給水ライン流量等にて確認できない場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている場合。

(b) 操作手順

SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)b. 「SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで 60 分以内で可能である。

d. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及び SG 直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約 1.3MPa [gage] まで低下している場合、海水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。

なお、海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の

塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合。

(b) 操作手順

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)c.  
「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水開始まで230分以内で可能である。

e. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合、代替給水ピット水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。

なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。

(b) 操作手順

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンドリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)d. 「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水開始まで180分以内で可能である。

f. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

補助給水ポンプが使用できず、さらに電動主給水ポンプ及びSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合、原水槽水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。

なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の

不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合において、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。

(b) 操作手順

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)e. 「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水開始まで205分以内で可能である。

(2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）

a. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合に、常用設備である所内用空気圧縮機による代替制御用空気を供給する。

また、代替制御用空気が主蒸気逃がし弁へ供給された場合は、

中央制御室にて主蒸気逃がし弁を開操作し蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行う。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合。

(b) 操作手順

所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。また、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.1(3) a. 「主蒸気逃がし弁による蒸気放出」の操作手順と同様である。概要図を第 1.5.4 図に示す。

(c) 操作の成立性

所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給開始まで 5 分以内で可能である。

主蒸気逃がし弁の中央制御室からの開操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給完了から主蒸気逃がし弁による蒸気放出開始まで 1 分以内で可能である。

b. タービンバイパス弁による蒸気放出

主蒸気逃がし弁による蒸気発生器からの蒸気放出ができない場合、常用設備であるタービンバイパス弁を中央制御室で開操作し、蒸気発生器からの蒸気放出を行う。

(a) 手順着手の判断基準

主蒸気逃がし弁による蒸気放出を主蒸気ライン圧力等にて確認できない場合に、外部電源により常用母線が受電され、2次冷却系の設備が運転中であり復水器の真空が維持されている場合。

(b) 操作手順

タービンバイパス弁による蒸気放出については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.1(3) b. 「タービンバイパス弁による蒸気放出」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからタービンバイパス弁による蒸気放出開始まで5分以内で可能である。

c. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、制御用空気圧縮機が機能喪失した場合、主蒸気逃がし弁の現場での手動による開操作にて蒸気発生器2次側からの除熱により発電用原子炉を冷却する。また、常用設備である所内用空気圧縮機から代替制御用空気が主蒸気逃がし弁へ供給された場合、中央制御室にて開操作し蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行う。

なお、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した際の現場操作時は状況に応じて放射線

防護具を着用し、個人線量計を携帯する。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水の通水を、原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、補助給水流量等により蒸気発生器への注水が確保されている場合。

(b) 操作手順

現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)a. 「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器からの蒸気放出開始まで20分以内で可能である。

d. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復

制御用空気が喪失した場合、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベにより駆動源を確保し、主蒸気逃がし弁を操作する。

この手順は、主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して中央制御室からの遠隔操作を可能とすることで、運転員の負担軽減を図る。

また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。

なお、中央制御室からの遠隔操作による主蒸気逃がし弁の開度調整は必須ではなく、これらの対応に期待しなくとも炉心の著しい損傷を防止できる。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合に、現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作後、中央制御室から遠隔で操作する必要がある場合。

(b) 操作手順

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b. 「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器からの蒸気放出開始まで35分以内で可能である。

e. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復

制御用空気が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機へ補機冷却水（海水）を通水して機能を回復する。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故

障等により、制御用空気圧縮機が運転できない場合に、長期的に中央制御室で操作する等、Aー制御用空気圧縮機の起動が必要と判断した場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水については、1.5.2.1(5)b. 「可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様である。

可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水後にAー制御用空気圧縮機の起動操作については、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。

可搬型大型送水ポンプ車を用いたAー制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復後の主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b. 「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。

(c) 操作の成立性

可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水開始まで270分以内で可能である。

Aー制御用空気圧縮機の起動操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、Aー制御用空気圧縮機への補機

冷却水（海水）通水完了からA一制御用空気圧縮機の起動まで5分以内で可能である。

また、主蒸気逃がし弁の開度調整操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、A一制御用空気圧縮機による制御用空気の供給完了から主蒸気逃がし弁による蒸気放出開始まで5分以内で可能である。

(3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却

a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却手段によって発電用原子炉を冷却した後に、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車を使用した蒸気発生器への注水による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う。

蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用し、温水ピットに排出させ、適時水質を確認し排出する。

なお、海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した

場合に、低温停止への移行を判断した場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.5.5図に、タイムチャートを第1.5.6図に示す。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、低温停止への移行が可能と判断すれば、運転員及び災害対策要員に海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードの準備開始を指示する。
- ② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、蒸気発生器注水ラインのホース接続口と接続する。
- ④ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。
- ⑦ 災害対策要員は、可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水準備が完了したことを発電課長（当直）に報

告する。

- ⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で蒸気発生器への注水及び主蒸気管水張り並びに主蒸気管水抜きの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑨ 発電課長（当直）は、蒸気発生器2次側への注水が可能となれば、運転員及び災害対策要員に蒸気発生器への注水を指示する。
- ⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、蒸気発生器への注水を開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で蒸気発生器水位の上昇等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを継続して確認する。
- ⑫ 運転員（現場）B及びCは、現場で蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを開始し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑬ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で主蒸気ライン圧力、蒸気発生器水位及び1次冷却材温度の監視を行う。
- ⑭ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード開始まで445分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。速やかに作業が開始できるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。

また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。

作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。

また、可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。

（添付資料1.5.4）

#### （4）格納容器内自然対流冷却

##### a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した状態において、1次冷却材喪失事象が発生した場合、可搬型大型送水ポンプ車を用いてC、D－格納容器再循環ユニットに海水を通水

することにより格納容器内自然対流冷却を行う。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失し、原子炉補機冷却水又は原子炉補機冷却海水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車を用いたC，D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却については、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a. 「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC，D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから格納容器内自然対流冷却開始まで275分以内で可能である。

(5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却

a. 可搬型大型送水ポンプ車によるA－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によりA－高圧注入ポンプへ補機冷却水（海水）を通水し、A－高圧注入ポンプの機能を回復する。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水又は原子炉補機冷却海水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水(海水)を通水し、A－高圧注入ポンプの機能を回復する手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.5.7 図に、タイムチャートを第 1.5.8 図に示す。

また、可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水後に行う A－高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b . (a) i . 「可搬型大型送水ポンプ車を用いた A－高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」の操作手順と同様である。

① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に可搬型大型送水ポンプ車による A－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水の準備開始を指示する。

② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B 及び C は、中央制御室及び現場で可搬型大型送水ポンプ車による A－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水のため、原子炉補機冷却水系の系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。

③ 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。

④<sup>a</sup> 原子炉建屋東又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合

災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設し、原子炉補機冷却水系のホース接続口と接続する。また、原子炉補機冷却水系の系統構成を実施する。

④<sup>b</sup> 原子炉補助建屋西（建屋内）接続口を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）

災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設し、原子炉補機冷却水系のホース接続口と接続する。

⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。

⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。

⑦ 災害対策要員は、可搬型大型送水ポンプ車によるA一高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。

⑧ 発電課長（当直）は、補機冷却水（海水）通水が可能と

なれば、運転員及び災害対策要員に補機冷却水（海水）通水の開始を指示する。

⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水を開始する。また、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。

⑩ 運転員（現場）Cは、現場で原子炉補機冷却水系の弁を開操作し、A－高圧注入ポンプへ補機冷却水（海水）通水を開始する。また、現場でA－高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量等にて冷却水が通水されていることを確認し、発電課長（当直）に報告する。

⑪ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。

#### (c) 操作の成立性

可搬型大型送水ポンプ車によるA－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水開始まで270分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。

速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。

可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。

また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。

作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。

また、可搬型大型送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系への海水通水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。

（添付資料 1.5.5）

A－高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車を用いたA－高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転開始まで15分以内で可能である。

b. 可搬型大型送水ポンプ車によるA－制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によりA－制御用空気圧縮機へ補機冷却水（海水）を通水し、A－制御用空気圧縮機の機能を回復する。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、原子炉補機冷却機能が喪失し、原子炉補機冷却水

又は原子炉補機冷却海水の通水を原子炉補機冷却水供給母管流量等にて確認できない場合に、長期的に中央制御室で主蒸気逃がし弁又は加圧器逃がし弁を操作する等、A-制御用空気圧縮機の起動が必要と判断した場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水(海水)を通水し、A-制御用空気圧縮機の機能を回復する手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.5.9図に、タイムチャートを第1.5.10図に示す。

また、可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水(海水)通水後に行うA-制御用空気圧縮機の起動操作は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。

① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水)通水の準備開始を指示する。

② 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水(海水)通水のため、原子炉補機冷却水系の系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。

③ 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。

④<sup>a</sup> 原子炉建屋東又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場

## 合

災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設し、原子炉補機冷却水系のホース接続口と接続する。また、原子炉補機冷却水系の系統構成を実施する。

- ④<sup>b</sup> 原子炉補助建屋西（建屋内）接続口を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）

災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを敷設し、原子炉補機冷却水系のホース接続口と接続する。

- ⑤ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。

- ⑥ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。

- ⑦ 災害対策要員は、可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。

- ⑧ 発電課長（当直）は、補機冷却水（海水）通水が可能となれば、運転員及び災害対策要員に補機冷却水（海水）通水の開始を指示する。

- ⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水を開

始する。また、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。

⑩ 運転員（現場）Cは、現場で原子炉補機冷却水系の弁を開操作し、A-制御用空気圧縮機へ補機冷却水（海水）通水を開始する。また、現場でA-制御用空気圧縮機補機冷却水流量にて補機冷却水（海水）が通水されていることを確認し、発電課長（当直）に報告する。

⑪ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能）。

#### (c) 操作の成立性

可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水開始まで270分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。

速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。

可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。

また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト

及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。

作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。

また、可搬型大型送水ポンプ車による原子炉補機冷却水系への海水通水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。

(添付資料 1.5.6)

A－制御用空気圧縮機の起動操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、A－制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水完了からA－制御用空気圧縮機の起動まで5分以内で可能である。

(6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却

a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却

原子炉補機冷却海水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した状態において、可搬型大容量海水送水ポンプ車を使用し、原子炉補機冷却水を冷却することにより、余熱除去系を運転し低温停止へ移行する。

(a) 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプの故障等により、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、低温停止への移行を判断した場合。

(b) 操作手順

補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却の手順の概要は以下のとお

り。概要図を第 1.5.11 図に、タイムチャートを第 1.5.12 図に示す。

低温停止への移行に伴う余熱除去ポンプの操作は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、低温停止への移行を判断した場合、運転員及び災害対策要員に可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水冷却器への海水通水の準備開始を指示する。
- ② 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、低温停止への移行を判断した場合、発電所対策本部長に可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水冷却器への海水通水の準備開始を依頼する。
- ③ 発電所対策本部長は、復旧班員に可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水冷却器への海水通水の準備開始を指示する。
- ④ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B 及び C は、中央制御室及び現場にて、可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却水冷却器への海水通水のための系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（放水砲用）にて可搬型ホースを敷設する。

- ⑦ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大容量海水送水ポンプ車を設置する。
- ⑧ 災害対策要員は、現場で可搬型大容量海水送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に設置する。
- ⑨ 復旧班員は、現場で原子炉補機冷却海水系へ可搬型ホースを接続するため、ディーゼル発電機冷却配管の取り外し及びホース接続口を設置し、発電所対策本部長に報告する。
- ⑩ 発電所対策本部長は、原子炉補機冷却海水系へ可搬型ホースを接続するための作業が完了したことを発電課長（当直）に報告する。
- ⑪ 発電課長（当直）は、災害対策要員に原子炉補機冷却海水系へ可搬型ホースの接続を指示する。
- ⑫ 災害対策要員は、現場で原子炉補機冷却海水系へ可搬型ホースを接続する。
- ⑬ 災害対策要員は、可搬型大容量海水送水ポンプ車による海水通水のための準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。
- ⑭ 発電課長（当直）は、原子炉補機冷却水冷却器への海水通水が可能となれば、運転員及び災害対策要員に海水通水の開始を指示する。
- ⑮ 災害対策要員は、現場で可搬型大容量海水送水ポンプ車を起動し、原子炉補機冷却海水系への海水通水を開始する。また、現場で可搬型大容量海水送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。

⑯ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量にて海水が通水されていることを確認し、発電課長（当直）に報告する。

⑰ 災害対策要員は、現場で可搬型大容量海水送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大容量海水送水ポンプ車は約3.1時間の運転が可能）。

#### (c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名、災害対策要員6名及び復旧班員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却海水系への海水通水開始まで920分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。

速やかに作業が開始できるように、使用する資機材は可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。

可搬型大容量海水送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。

また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。

作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。

また、可搬型大容量海水送水ポンプ車による原子炉補機冷却海水系への海水通水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し、移送ルートを確保する。

(添付資料 1.5.6)

#### (7) 重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第 1.5.15 図に示す。

フロントライン系故障時に、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合の対応手段である蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却のために蒸気発生器へ注水する優先順位は、電動補助給水ポンプ、タービン動補助給水ポンプ、電動主給水ポンプ、SG 直接給水用高圧ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順である。補助給水ポンプの使用は、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、外部電源又はディーゼル発電機から給電できる場合は、電動補助給水ポンプを優先し、電動補助給水ポンプが使用できなければタービン動補助給水ポンプを使用する。補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水機能が喪失した場合は、自主対策設備である電動主給水ポンプ、SG 直接給水用高圧ポンプ又は可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水を行う。操作の容易性から電動主給水ポンプを優先する。電動主給水ポンプが使用できなければ SG 直接給水用高圧ポンプを使用する。可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間要することから、補助給水ポンプによる注水手段を失った場合に準備を開始し、準備が整った際に他の注水手段がなければ蒸気発生器に注水を行う。

可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水のための水源

は、水源の切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。

蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）は、所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給により中央制御室からの遠隔操作が可能となる主蒸気逃がし弁の開操作、タービンバイパス弁の開操作の順で実施する。

所内用空気圧縮機による代替制御用空気の供給が実施できない場合は、現場で主蒸気逃がし弁を開操作する。ただし、主蒸気逃がし弁を中央制御室から遠隔操作する必要がある場合は、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の開操作を行う。

蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う場合に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、低温停止への移行を判断した場合に、蒸気発生器に注水を行う。

#### 1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順

- (1) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水)
  - a. タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水

全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原

子炉の冷却を行うため、タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプを起動し、補助給水ピット水を蒸気発生器へ注水する。

電動補助給水ポンプは常設代替交流電源設備からの給電後に使用可能となる。

なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失時において、蒸気発生器へ注水されることを補助給水流量等により確認できない場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピットの水位が確保されている場合。

(b) 操作手順

タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水は、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。概要図を第 1.5.2 図に示す。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで 5 分以内で可能である。

b . SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水

全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行うため、補助給水ピット水を SG 直接給水用高圧ポンプにより蒸気発生器へ注水する。

なお、淡水又は海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

タービン動補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できず、タービン動補助給水ポンプの機能回復ができないと判断した場合に、蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている場合。

(b) 操作手順

SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)b. 「SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水開始まで 60 分以内で可能である。

c. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

補助給水ポンプが使用できず、さらに SG 直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約 1.3MPa [gage] まで低下している場合、海水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。

なお、海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合。

(b) 操作手順

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) c 「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水開始まで230分以内で可能である。

d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

補助給水ポンプが使用できず、さらにSG直接給水用高圧ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合、代替給水ピット水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。

なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインによ

り排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。

(b) 操作手順

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンドアリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) d. 「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水開始まで180分以内で可能である。

e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

補助給水ポンプが使用できず、さらにSG直接給水用高压ポンプが使用できず、かつ主蒸気ライン圧力が約1.3MPa[gage]まで低下している場合、原水槽水を可搬型大型送水ポンプ車により蒸気発生器へ注水する。

なお、淡水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器ブローダウンラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

補助給水ポンプの故障等により、補助給水流量等が確認できない場合及び蒸気発生器への注水流量が喪失した場合において、海水の取水ができないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。

(b) 操作手順

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水については、「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)e. 「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水開始まで205分以内で可能である。

(2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）

a. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復

全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、主蒸気逃がし弁を現場にて手動により開操作し、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却を行

う。

(a) 手順着手の判断基準

全交流動力電源が喪失し、主蒸気逃がし弁の駆動源が喪失した場合において、中央制御室から主蒸気逃がし弁を操作できないことを主蒸気ライン圧力等にて確認した場合に、補助給水流量等により蒸気発生器への注水が確保されている場合。

(b) 操作手順

現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(1)b. 「現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器からの蒸気放出開始まで20分以内で可能である。

b. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復

制御用空気が喪失した場合、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベにより駆動源を確保し、主蒸気逃がし弁を操作する。

この手順は、主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して中央制御室からの遠隔操作を可能とすることで、運転員の負担軽減を図る。

また、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能である。

なお、中央制御室からの遠隔操作による主蒸気逃がし弁の開度

調整は必須ではなく、これらの対応に期待しなくても炉心の著しい損傷を防止できる。

(a) 手順着手の判断基準

制御用空気喪失が継続する場合に、現場手動操作による主蒸気逃がし弁の開操作後、中央制御室から遠隔で操作する必要がある場合。

(b) 操作手順

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b、「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器からの蒸気放出開始まで35分以内で可能である。

c. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復

全交流動力電源喪失により、原子炉補機冷却機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機へ補機冷却水（海水）を通水して機能を回復する。

(a) 手順着手の判断基準

全交流動力電源が喪失した場合に、長期的に中央制御室で操作する等、A-制御用空気圧縮機の起動が必要と判断した場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水については、1.5.2.1(5) b. 「可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様である。

可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水後に行うAー制御用空気圧縮機の起動操作については、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。

可搬型大型送水ポンプ車を用いたAー制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復後の主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2) b. 「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。

#### (c) 操作の成立性

可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水開始まで270分以内で可能である。

Aー制御用空気圧縮機の起動操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、Aー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水完了からAー制御用空気圧縮機の起動まで5分以内で可能である。

また、主蒸気逃がし弁の開度調整操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、Aー制御用空気圧縮機による制御用

空気の供給完了から主蒸気逃がし弁による蒸気放出開始まで5分以内で可能である。

(3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却

a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード

全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却手段によって発電用原子炉を冷却した後に、海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車を使用した蒸気発生器への注水による蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う。

蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用し、温水ピットに排出させ、適時水質を確認し排出する。

なお、海水を蒸気発生器へ注水する場合、蒸気発生器器内水の塩分濃度及び不純物濃度が上昇するため、蒸気発生器プローダウントラインにより排水を行う。

(a) 手順着手の判断基準

全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水、蒸気放出）手段によって低温停止への移行を判断した場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードについては、1.5.2.1(3)a. 「可搬型大型送

水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード開始まで 445 分以内で可能である。

(4) 格納容器内自然対流冷却

a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、原子炉格納容器内において発生した熱を最終ヒートシンクへ輸送する必要がある場合は、可搬型大型送水ポンプ車による格納容器内自然対流冷却を行う。

(a) 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失が発生した場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却については、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1) a. 「可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）

2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから格納容器内自然対流冷却開始まで275分以内で可能である。

(5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却

a. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水

発電用原子炉の運転中又は停止中に、全交流動力電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車により、A-高圧注入ポンプに補機冷却水（海水）を通水し、A-高圧注入ポンプの機能を回復する。

(a) 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失が発生した場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水については、1.5.2.1(5) a. 「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様である。

また、可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水後に行うA-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2) b. (a) i. 「可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機

冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水開始まで270分以内で可能である。

A－高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型大型送水ポンプ車を用いたA－高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転開始まで15分以内で可能である。

b. 可搬型大型送水ポンプ車によるA－制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水

発電用原子炉の運転中又は停止中に、全交流動力電源が喪失し、原子炉補機冷却水機能が喪失した場合、可搬型大型送水ポンプ車により、A－制御用空気圧縮機に補機冷却水（海水）を通水し、A－制御用空気圧縮機の機能を回復する。

(a) 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失が発生した場合に、長期的に中央制御室で主蒸気逃がし弁又は加圧器逃がし弁を操作する等、A－制御用空気圧縮機の起動が必要と判断した場合。

(b) 操作手順

可搬型大型送水ポンプ車によるA－制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水については、1.5.2.1(5)b. 「可搬型大型送水ポンプ車によるA－制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様である。

可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水後に

行う A-制御用空気圧縮機の起動操作については、中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する。

可搬型大型送水ポンプ車を用いた A-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復後の主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b、「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。

#### (c) 操作の成立性

可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却水系への補機冷却水（海水）通水開始まで 270 分以内で可能である。

A-制御用空気圧縮機の起動操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、A-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水完了から A-制御用空気圧縮機の起動まで 5 分以内で可能である。

また、主蒸気逃がし弁の開度調整操作は、運転員（中央制御室）1名にて作業を実施した場合、A-制御用空気圧縮機による制御用空気の供給完了から主蒸気逃がし弁による蒸気放出開始まで 5 分以内で可能である。

### (6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却

a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却

全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合、可搬型大容量海水送水ポンプ車を使用し、補機冷却水を冷却することにより、余熱除去系を運転し低温停止へ移行する。

(a) 手順着手の判断基準

最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合に、低温停止への移行を判断した場合。

(b) 操作手順

補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却については、1.5.2.1(6) a. 「補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却」の操作手順と同様である。

(c) 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名、災害対策要員6名及び復旧班員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原子炉補機冷却海水系への海水通水開始まで920分以内で可能である。

(7) 重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.5.15図に示す。

全交流動力電源が喪失し、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失している場合の冷却手段として、蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却のための蒸気発生器へ注水する優先順位は、タービン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、SG直接給水用高圧ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順である。常設代替交

流電源設備からの給電前は、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を行う。常設代替交流電源設備からの給電により非常用母線が復旧すれば、電動補助給水ポンプの運転が可能となるが、代替非常用発電機の燃料消費量削減の観点から、タービン動補助給水ポンプが使用できる間は、電動補助給水ポンプは起動せず後備の設備として待機させる。補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水ができない場合は、SG直接給水用高圧ポンプ又は可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水を行う。

全交流動力電源喪失でかつタービン動補助給水ポンプが機能喪失した場合であって、タービン動補助給水ポンプの機能回復ができないと判断した場合には、SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水の準備を開始し、注水準備が完了した時点で電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を開始していなければ、注水を開始する。

可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間を要することから、補助給水ポンプによる注水手段を失った場合に準備を開始し、準備が整った際に他の注水手段がなければ蒸気発生器に注水を行う。

可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水のための水源は、水源の切替えによる注水の中斷が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。

主蒸気逃がし弁による蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却は、現場での手動による主蒸気逃がし弁開操作により行う。また、その後制御用空気の喪失が継続する場合に、主蒸気逃がし弁を中央制御室から遠隔で操作する必要がある場合は、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の開操作を行う。なお、長期的に中央制御室からの遠隔操作が必要でかつ可搬型大型送水ポンプ車による補機冷却水（海水）通水によりA-制御用空気圧縮機が運転可能となった場合は、制御用空気系を回復し主蒸気逃がし弁の開操作を行う。

蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードを行う場合に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、低温停止への移行を判断した場合に、蒸気発生器に注水を行う。

#### 1.5.2.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順

##### (1) 原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる補機冷却水確保

原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプが健全な場合は、自動起動信号による作動、又は中央制御室からの手動操作により原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプを起動し、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる補機冷却水確保を行う。

###### a. 手順着手の判断基準

原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる補機冷却が必要な場合。

###### b. 操作手順

原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる補機冷却水確保手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.5.13 図及び第 1.5.14 図に示す。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる補機冷却水確保開始を指示する。
- ② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室からの手動起動操作又は自動起動信号により待機中の原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプが起動したことを確認する。
- ③ 運転員（中央制御室）Aは、補機冷却水が確保されたことを原子炉補機冷却水供給母管流量及び原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量にて確認し発電課長（当直）に報告する。

#### c. 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作器による中央制御室からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。

#### 1.5.2.4 その他の手順項目について考慮する手順

可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。

補助給水ピットの枯渇時の補給手順については、「1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等」のうち、1.13.2.2「水源へ水を補給するための対応手順」にて整備する。

常設代替交流電源設備に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備によ

る給電」にて整備する。

代替非常用発電機への燃料補給の手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.4「燃料の補給手順」にて整備する。

操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。

第 1.5.1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順  
 対応手段、対処設備、手順書一覧 (1/8)  
 (重大事故等対処設備 (設計基準拡張) )

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応 手段	対処設備	設備 分類 ＊2	整備する手順書	手順書の分類
重大 事故 等 対 処 設 備  ( 設 計 基 準 拡 張 )	—	原 子 原 子 補 炉 機 冷 却 水 却 海 ン 水 ボ ン よ る 及 び 熱	原子炉補機冷却海水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却設備 配管・弁・ストレーナ 原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水冷却器 非常用取水設備 非常用交流電源設備＊1	重大 事故 等 対 処 設 備  ( 設 計 基 準 拡 張 )	a, b	事象の判別を行う運転 手順書  故障及び設計基準事故 に対処する運転手順書

\* 1 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\* 2 : 重大事故等対策において用いる設備の分類

a : 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b : 37条に適合する重大事故等対処設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対処設備

## 対応手段、対処設備、手順書一覧 (2/8)

### (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備 分類 ＊5	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン系故障時	原子炉補機冷却 海水ポンプ 又は 原子炉補機冷却海水ポンプ	電動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプ 辅助給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（辅助給水設備）配管・弁 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 非常用交流電源設備＊1	重大事故等対処設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	
	電動主給水ポンプ 脱気器タンク 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管・弁 常用電源設備	重大事故等対処設備	a , b			
	SG直接給水用高圧ポンプ＊2 可搬型ホース 辅助給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（辅助給水設備）配管・弁 非常用交流電源設備＊1 常設代替交流電源設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	
	可搬型大型送水ポンプ車＊2＊3 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（辅助給水設備）配管・弁 非常用取水設備 非常用交流電源設備＊1 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	
	可搬型大型送水ポンプ車＊2 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 代替給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（辅助給水設備）配管・弁 非常用交流電源設備＊1 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	
	可搬型大型送水ポンプ車＊2 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 原水槽＊4 2次系純水タンク＊4 ろ過水タンク＊4 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（辅助給水設備）配管・弁 給水処理設備 配管・弁 非常用交流電源設備＊1 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	
	可搬型大型送水ポンプ車＊2 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 原水槽＊4 2次系純水タンク＊4 ろ過水タンク＊4 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（辅助給水設備）配管・弁 給水処理設備 配管・弁 非常用交流電源設備＊1 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	

\* 1 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\* 2 : 手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

\* 3 : 可搬型大型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する。

\* 4 : 原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。

\* 5 : 重大事故等対策において用いる設備の分類

a : 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b : 37条に適合する重大事故等対処設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対処設備

## 対応手段、対処設備、手順書一覧 (3/8)

### (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類 ＊3	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン系故障時	原子炉補機冷却海水ポンプ 又は 原子炉補機冷却水ポンプ	主所内用空気圧縮機による 蒸気逃がし弁の機能回復	主蒸気逃がし弁＊1 蒸気発生器 所内用空気圧縮機 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 圧縮空気設備 配管・弁 所内常設蓄電式直流電源設備＊2	自主対策設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
		タービンバイパス弁による 蒸気放出品弁	タービンバイパス弁＊1 蒸気発生器 復水器 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 常用電源設備 所内常設蓄電式直流電源設備＊2	自主対策設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
		主蒸気逃がし弁の機能回復	主蒸気逃がし弁＊1 蒸気発生器 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	重大事故等対処設備 (重大事故等対処設備)	a, b 余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
		主蒸気逃がし弁の機能回復	主蒸気逃がし弁＊1 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベホース・弁 蒸気発生器 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁 所内常設蓄電式直流電源設備＊2	自主対策設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
		Aによる 主蒸気逃がし弁の機能回復	主蒸気逃がし弁＊1 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） A-制御用空気圧縮機 蒸気発生器 2次冷却設備（主蒸気設備）配管 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 非常用取水設備 非常用交流電源設備＊2 常設代替交流電源設備＊2 所内常設蓄電式直流電源設備＊2 燃料補給設備＊2	自主対策設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書等  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書

\* 1 : 手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。

\* 2 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\* 3 : 重大事故等対策において用いる設備の分類

a : 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b : 37条に適合する重大事故等対処設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対処設備

## 対応手段、対処設備、手順書一覧 (4/8)

### (フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類 * 8	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン系故障時	原子炉補機冷却海水ポンプ 又は 原子炉補機冷却水ポンプ	可搬型 イ蒸大 1気型 ド発送 生水 器ボ ド2ン ブ次ブ リ側車 の用 いた	可搬型大型送水ポンプ車 * 1 * 2 * 3 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 非常用取水設備 所内常設蓄電式直流電源設備 * 4 燃料補給設備 * 4	自主対策設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書等 原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
		C ' D 可搬 格納 容 器内 自 然 對 流 冷 却	可搬型大型送水ポンプ車 * 5 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） C, D-格納容器再循環ユニット * 5 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 原子炉格納容器 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） * 5 常設代替交流電源設備 * 4 非常用取水設備 燃料補給設備 * 4 接続口 * 6	重大事故等対処設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書等 原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
	格納型送水ポンプによる自然対流冷却	非常用交流電源設備 * 4		重大事故等対処設備（設計基準拡張）	a, b	
		可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 * 4 燃料補給設備 * 4 接続口 * 6	重大事故等対処設備	a, b	余熱除去設備の異常時における対応手順書等 原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
	可搬型大型送水ポンプ車による高圧注入ポンプへの海水ポンプ車による通水	A-高压注入ポンプ * 7 非常用交流電源設備 * 4		重大事故等対処設備（設計基準拡張）	a, b	
		可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） A-制御用空気圧縮機 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 非常用取水設備 非常用交流電源設備 * 4 常設代替交流電源設備 * 4 燃料補給設備 * 4	重大事故等対処設備	a	余熱除去設備の異常時における対応手順書等 原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
	可搬型大型送水ポンプ車による海水ポンプ車による通水	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） A-制御用空気圧縮機 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 非常用取水設備 非常用交流電源設備 * 4 常設代替交流電源設備 * 4 燃料補給設備 * 4	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書等 原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書等	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書

\* 1 : 可搬型大型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する。

\* 2 : 蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用する。

\* 3 : 蒸気発生器へ海水を注水する場合は蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。

\* 4 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\* 5 : 手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。

\* 6 : 故意による大型航空機の衝突その他のデリケートによる影響がある場合に使用する。

\* 7 : 手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

\* 8 : 重大事故等対策において用いる設備の分類

a : 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b : 37条に適合する重大事故等対処設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対処設備

## 対応手段、対処設備、手順書一覧 (5/8)

(フロントライン系故障時)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備分類 ＊2	整備する手順書	手順書の分類
フロントライン系故障時	原子炉補機冷却 海水ポンプ	補機冷却水 余熱除去ポンプ (可搬型大容量海水送水ポンプを用いた代替炉心冷却)による	可搬型大容量海水送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水冷却器 原子炉補機冷却水サージタンク 余熱除去ポンプ 余熱除去冷却器 1次冷却設備 配管・弁 余熱除去設備 配管・弁 原子炉補機冷却設備 配管・弁 原子炉容器 非常用取水設備 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書  原子炉補機冷却機能喪失時の対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書  炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書

\* 1 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\* 2 : 重大事故等対策において用いる設備の分類

a : 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b : 37条に適合する重大事故等対処設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対処設備

## 対応手段、対処設備、手順書一覧 (6/8)

### (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対応設備	設備 分類 ＊5	整備する手順書	手順書の分類
サポート系故障時	全交流動力電源 蒸気発生器 水助給 水注水 による 又は	タービン動補助給水ポンプ 蒸気発生器 2次冷却設備(給水設備)配管 2次冷却設備(補助給水設備)配管・弁 2次冷却設備(主蒸気設備)配管・弁 電動補助給水ポンプ 所内常設蓄電式直流電源設備＊1 常設代替交流電源設備＊1	重大 事故 等 対 処 設備 ( 重 大 事 故 基 準 並 張 )	a, b	余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
				a		
				a, b		
				a		
	にS よG る直 接 蒸 気 給 水 生 用 高 圧 ボ ン プ	SG直接給水用高压ポンプ＊2 可搬型ホース 補助給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備(給水設備)配管 2次冷却設備(補助給水設備)配管・弁 常設代替交流電源設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
に可 搬 型 海 水 を 使 用 い た の 注 水	可搬型大型送水ポンプ車＊2＊3 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水車用) 蒸気発生器 2次冷却設備(給水設備)配管 2次冷却設備(補助給水設備)配管・弁 非常用取水設備 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	
代 に 可 替 供 水 大 型 送 水 ボ ン プ を 水 源 へ ん づ し た	可搬型大型送水ポンプ車＊2 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水車用) 代替給水ピット 蒸気発生器 2次冷却設備(給水設備)配管 2次冷却設備(補助給水設備)配管・弁 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	
に可 搬 型 原 水 槽 を 水 源 へ ん づ し た	可搬型大型送水ポンプ車＊2 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車(送水車用) 原水槽＊4 2次系純水タンク＊4 ろ過水タンク＊4 蒸気発生器 2次冷却設備(給水設備)配管 2次冷却設備(補助給水設備)配管・弁 給水処理設備配管・弁 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備		余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	

\*1：手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*2：手順は「1.2 原子炉冷却材圧力パウンドアリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

\*3：可搬型大型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する。

\*4：原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。

\*5：重大事故等対策において用いる設備の分類

a：当該条文に適合する重大事故等対処設備 b：37条に適合する重大事故等対処設備 c：自主的対策として整備する重大事故等対処設備

## 対応手段、対処設備、手順書一覧 (7/8)

### (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備		設備分類 ※8	整備する手順書	手順書の分類
サポート系故障時	全交流動力電源 主蒸気逃がし弁の機能回復	主蒸気逃がし弁による現場自動操作による	主蒸気逃がし弁＊1 蒸気発生器 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	(重大事故等対処設備) 重(設計基準拡張)	a, b	余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
			主蒸気逃がし弁＊1 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベホース・弁 蒸気発生器 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備）配管・弁 所内常設蓄電式直流電源設備＊2			余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
	A-可搬型大型送水ポンプ車による主蒸気逃がし弁の機能回復 （海水冷却回復）	A-可搬型大型送水ポンプ車による海水冷却回復	主蒸気逃がし弁＊1 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） A-制御用空気圧縮機 蒸気発生器 2次冷却設備（主蒸気設備）配管 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 非常用取水設備 常設代替交流電源設備＊2 所内常設蓄電式直流電源設備＊2 燃料補給設備＊2	(自主対策設備) 自主対策設備	a, b	余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
			可搬型大型送水ポンプ車＊3＊4＊5 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 非常用取水設備 所内常設蓄電式直流電源設備＊2 燃料補給設備＊2			余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
	C-D可搬型大型送水ポンプ車による格納容器内再循環冷却による （海水冷却回復）	C-D可搬型大型送水ポンプ車による海水冷却回復	可搬型大型送水ポンプ車＊6 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） C, D-格納容器再循環ユニット＊6 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 原子炉格納容器 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）＊6 常設代替交流電源設備＊2 非常用取水設備 燃料補給設備＊2	(重大事故等対処設備) 重大事故等対処設備	a, b a	余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
			接続口＊7				

\* 1 : 手順は「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」にて整備する。

\* 2 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\* 3 : 可搬型大型送水ポンプ車により海水を蒸気発生器へ注水する。

\* 4 : 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード時は、主蒸気ドレンラインを使用する。

\* 5 : 蒸気発生器へ海水を注水する場合は蒸気発生器プローダウンラインにより排水を行う。

\* 6 : 手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。

\* 7 : 故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合に使用する。

\* 8 : 重大事故等対策において用いる設備の分類

a : 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b : 37条に適合する重大事故等対処設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対処設備

## 対応手段、対処設備、手順書一覧 (8/8)

### (サポート系故障時)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	設備 分類 ＊4	整備する手順書	手順書の分類
サポート系故障時	全交流動力電源  可搬型大型送水ポンプ車による 補機冷却水注入ポンプ（海水）通水（海水） （ポンプ車による）	可搬型高圧注水ポンプ（海水） （ポンプ車による）	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 非常用取水設備 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	重大事故等対処設備	a, b 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
			接続口＊2	a		
		A－高圧注入ポンプ＊3		重大事故等対処設備（設計基準拡張）	a, b	
	可搬型大型送水ポンプ車による 補機制御用送水空気圧縮機（海水）通水（海水） （ポンプ車による）	可搬型高圧注水ポンプ（海水） （ポンプ車による）	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） A－制御用空気圧縮機 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁 非常用取水設備 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書
		補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプを用いた代替炉心冷却）による	可搬型大容量海水送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水冷却器 原子炉補機冷却水サージタンク 余熱除去ポンプ 余熱除去冷却器 1次冷却設備 配管・弁 余熱除去設備 配管・弁 原子炉補機冷却設備 配管・弁 原子炉容器 非常用取水設備 常設代替交流電源設備＊1 燃料補給設備＊1	自主対策設備	余熱除去設備の異常時における対応手順書 全交流動力電源喪失時における対応手順書	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書

\* 1 : 手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\* 2 : 故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合に使用する。

\* 3 : 手順は「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。

\* 4 : 重大事故等対策において用いる設備の分類

a : 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b : 37条に適合する重大事故等対処設備 c : 自主的対策として整備する重大事故等対処設備

第 1.5.2 表 重大事故等対処に係る監視計器

監視計器一覧 (1/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	
1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順			
(1) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）			
a. 電動補助給水ポンプ又は タービン動補助給水ポンプによる 蒸気発生器への注水	判断基準	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>
		補機監視機能	—
		操作	—
		最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気発生器水位 (広域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位 (狭域)</li> <li>・ 補助給水流量</li> </ul>
		電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧</li> <li>・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧</li> <li>・ 甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・ 6-C 1, C 2, D 母線電圧</li> </ul>
b. 電動主給水ポンプによる 蒸気発生器への注水	判断基準	水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱気器タンク水位</li> </ul>
		補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>
		操作	—
		—	—

— : 通常の運転操作により対応する手順については、監視計器を記載しない。

## 監視計器一覧 (2/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1. 5. 2. 1 フロントライン系故障時の対応手順 (1) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水）		
c. SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水		
	最終ヒートシンクの確保	・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 補助給水流量 ・ 主給水ライン流量 ・ 蒸気発生器水張り流量
		水源の確保
		・ 補助給水ピット水位
	補機監視機能	・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用） ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）
		操作
		「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)b. 「SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。
		操作
d. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	最終ヒートシンクの確保	・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 補助給水流量
		操作
		「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)c. 「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。
e. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度（広域－高温側） ・ 1次冷却材温度（広域－低温側）
		最終ヒートシンクの確保
		・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 補助給水流量
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)d. 「代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。
		操作
f. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度（広域－高温側） ・ 1次冷却材温度（広域－低温側）
		最終ヒートシンクの確保
	操作	・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 補助給水流量
		「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2)e. 「原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。
		操作

## 監視計器一覧 (3/15)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）		
<p>a. 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復</p>		
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主蒸気ライン圧力</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 主給水ライン流量</li> <li>・ 蒸気発生器水張り流量</li> </ul>
	補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）</li> </ul>
	操作	主蒸気逃がし弁の中央制御室からの開操作については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.1(3)a. 「主蒸気逃がし弁による蒸気放出」の操作手順と同様である。
<p>b. タービンバイパス弁による蒸気放出</p>		
	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主蒸気ライン圧力</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・ 補助給水流量</li> <li>・ 主給水ライン流量</li> <li>・ 蒸気発生器水張り流量</li> <li>・ 復水器真空（広域）</li> </ul>
	電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧</li> <li>・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧</li> <li>・ 甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・ 6-C 1, C 2, D 母線電圧</li> </ul>
	補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）</li> </ul>
	操作	「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.1(3)b. 「タービンバイパス弁による蒸気放出」の操作手順と同様である。

## 監視計器一覧 (4/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (2) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）		
c. 現場手動操作による 主蒸気逃がし弁の機能回復	原子炉圧力容器内 の圧力	・ 1 次冷却材圧力（広域）
	原子炉圧力容器内 の水位	・ 加圧器水位
	原子炉格納容器内 の温度	・ 格納容器内温度
	原子炉格納容器内 の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力（AM用）
	原子炉格納容器内 の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位（狭域）
	最終ヒートシンク の確保	・ 主蒸気ライン圧力 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 補助給水流量 ・ 主給水ライン流量 ・ 蒸気発生器水張り流量
		・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6 - A, B, C 1, C 2, D 母線電圧
		・ 制御用空気圧力 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM 用） ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量（AM用）
		「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順 等」のうち、1.3.2.2(2)a. 「現場手動操作による主蒸気逃が し弁の機能回復」の操作手順と同様である。
		操作

## 監視計器一覧 (5/15)

対応手段	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1. 5. 2. 1 フロントライン系故障時の対応手順 (2) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）		
d. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復	最終ヒートシンクの確保	・ 主蒸気ライン圧力 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 補助給水流量 ・ 主給水ライン流量 ・ 蒸気発生器水張り流量
		・ 制御用空気圧力 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用） ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）
		「1. 3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1. 3. 2. 2(2)b. 「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。
e. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復	最終ヒートシンクの確保	補機監視機能 ・ 制御用空気圧力 ・ 主蒸気ライン圧力 ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 補助給水流量
		可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水については、1. 5. 2. 1(5) b. 「可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様である。 主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1. 3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1. 3. 2. 2(2)b. 「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。
	操作	

## 監視計器一覧 (6/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順		
(3) 蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却		
a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた 蒸気発生器 2 次側の フィードアンドブリード	原子炉圧力容器内 の温度  最終ヒートシンク の確保	・ 1 次冷却材温度（広域－高温側） ・ 1 次冷却材温度（広域－低温側） ・ 炉心出口温度  ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 補助給水流量
		・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM 用） ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量（AM用）
		・ 1 次冷却材温度（広域－高温側） ・ 1 次冷却材温度（広域－低温側） ・ 炉心出口温度
		・ 主蒸気ライン圧力 ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 蒸気発生器水位（広域）
	操作	・ 原子炉圧力容器内 の温度  最終ヒートシンク の確保
		・ 1 次冷却材温度（広域－高温側） ・ 1 次冷却材温度（広域－低温側） ・ 炉心出口温度  ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 蒸気発生器水位（広域）

## 監視計器一覧 (7/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (4) 格納容器内自然対流冷却		
a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D-格納容器再循環ユニット による格納容器内自然対流冷却		
	判断基準	補機監視機能
	操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul> <p>「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.2(1)a. 「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。</p>
(5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却		
a. 可搬型大型送水ポンプ車による A-高圧注入ポンプへの 補機冷却水（海水）通水	判断基準	補機監視機能
	操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量</li> <li>・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)</li> <li>・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量</li> <li>・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)</li> </ul> <p>A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転については、「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.4.2.1(2)b. (a)i. 「可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-高圧注入ポンプ（海水冷却）による高圧代替再循環運転」の操作手順と同様である。</p>
b. 可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用空気圧縮機への 補機冷却水（海水）通水	判断基準	補機監視機能
	操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A-制御用空気圧縮機補機冷却水流量</li> </ul>

## 監視計器一覧 (8/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順 (6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却		
a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却		
a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却	原子炉圧力容器内の温度	・ 1次冷却材温度（広域－高温側）
		・ 1次冷却材温度（広域－低温側）
	原子炉圧力容器内の圧力	・ 1次冷却材圧力（広域）
		・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量
	補機監視機能	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）
		・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量
	操作	・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用）

## 監視計器一覧 (9/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	
1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順			
(1) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却(注水)			
a. タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気発生器水位(狭域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位(広域)</li> <li>・ 補助給水流量</li> </ul>
		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul>
		電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泊幹線1L電圧, 2L電圧</li> <li>・ 後志幹線1L電圧, 2L電圧</li> <li>・ 甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧</li> </ul>
		操作	—
	判断基準	最終ヒートシンクの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気発生器水位(狭域)</li> <li>・ 蒸気発生器水位(広域)</li> <li>・ 補助給水流量</li> </ul>
		水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助給水ピット水位</li> </ul>
		電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泊幹線1L電圧, 2L電圧</li> <li>・ 後志幹線1L電圧, 2L電圧</li> <li>・ 甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧</li> </ul>
		操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) b. 「SG直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水」の操作手順と同様である。

—：通常の運転操作により対応する手順書については、監視計器を記載しない。

## 監視計器一覧 (10/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目		監視計器		
1. 5. 2. 2 サポート系故障時の対応手順					
(1) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却 (注水)					
c. 海水を用いた 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水	判断基準	最終ヒートシンク の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 補助給水流量</li> </ul>		
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を 冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) c. 「海水を用 いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水」の 操作手順と同様である。			
d. 代替給水ピットを水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内 の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 補助給水流量</li> </ul>		
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を 冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) d. 「代替給水 ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生 器への注水」の操作手順と同様である。			
e. 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車による 蒸気発生器への注水	判断基準	原子炉圧力容器内 の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 補助給水流量</li> </ul>		
	操作	「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を 冷却するための手順等」のうち、1.2.2.1(2) e. 「原水槽を 水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注 水」の操作手順と同様である。			

## 監視計器一覧 (11/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順 (2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）		
a. 現場手動操作による 主蒸気逃がし弁の機能回復	原子炉圧力容器内 の圧力	・ 1次冷却材圧力（広域）
	原子炉圧力容器内 の水位	・ 加圧器水位
	原子炉格納容器内 の温度	・ 格納容器内温度
	原子炉格納容器内 の圧力	・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器圧力（AM用）
	原子炉格納容器内 の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位（狭域）
	最終ヒートシンク の確保	・ 主蒸気ライン圧力 ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 補助給水流量
		・ 制御用空気圧力
		・ 原子炉補機冷却水供給母管流量
		・ 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用） ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量（AM用）
	補機監視機能	・ 泊幹線1L電圧, 2L電圧 ・ 後志幹線1L電圧, 2L電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧
		・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧
		・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧
		・ 6-A, B, C1, C2, D母線電圧
操作	「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」 のうち、1.3.2.2(1)b、「現場手動操作による主蒸気逃がし 弁の機能回復」の操作手順と同様である。	

## 監視計器一覧 (12/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1. 5. 2. 2 サポート系故障時の対応手順 (2) 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出）		
<p>b. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復</p>		
	判断基準	<p>最終ヒートシンクの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主蒸気ライン圧力</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 補助給水流量</li> </ul>
		補機監視機能
		・ 制御用空気圧力
	操作	「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b. 「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順と同様である。
<p>c. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機（海水冷却）による主蒸気逃がし弁の機能回復</p>	判断基準	<p>最終ヒートシンクの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主蒸気ライン圧力</li> <li>・ 蒸気発生器水位（狭域）</li> <li>・ 蒸気発生器水位（広域）</li> <li>・ 補助給水流量</li> </ul>
		電源
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧</li> <li>・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧</li> <li>・ 甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・ 6-A, B, C1, C2, D 母線電圧</li> </ul>
		補機監視機能
	操作	・ 制御用空気圧力
		補機監視機能
		・ 制御用空気圧力
		補機冷却
		・ A-制御用空気圧縮機補機冷却水流量
		可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水については、1.5.2.1(5)b. 「可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様である。
		主蒸気逃がし弁の開度調整については、「1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等」のうち、1.3.2.2(2)b. 「主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復」の操作手順④と同様である。

## 監視計器一覧 (13/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順		
(3) 蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却		
a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた 蒸気発生器 2 次側の フィードアンドブリード	原子炉圧力容器内 の温度	・ 1 次冷却材温度（広域－高温側） ・ 1 次冷却材温度（広域－低温側） ・ 炉心出口温度
		・ 蒸気発生器水位（狭域） ・ 蒸気発生器水位（広域） ・ 補助給水流量
	最終ヒートシンク の確保	・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6 - A, B, C 1, C 2, D 母線電圧
		・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 (AM用)
		1.5.2.1(3) a. 「可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード」の操作手順と同様である。
	操作	1.5.2.1(3) a. 「可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード」の操作手順と同様である。

## 監視計器一覧 (14/15)

対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1. 5. 2. 2 サポート系故障時の対応手順 (4) 格納容器内自然対流冷却		
a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D-格納容器再循環ユニット による格納容器内自然対流冷却		
a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D-格納容器再循環ユニット による格納容器内自然対流冷却	判断基準	電源
	操作	・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧
1. 5. 2. 2 サポート系故障時の対応手順 (5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却		
a. 可搬型大型送水ポンプ車による A-高圧注入ポンプへの 補機冷却水（海水）通水	判断基準	電源
	操作	・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧
a. 可搬型大型送水ポンプ車による A-高圧注入ポンプへの 補機冷却水（海水）通水	判断基準	原子炉圧力容器内 の温度
	操作	・ 炉心出口温度
a. 可搬型大型送水ポンプ車による A-高圧注入ポンプへの 補機冷却水（海水）通水	判断基準	原子炉格納容器内 の放射線量率
	操作	・ 格納容器内高レンジエリアモニタ（高 レンジ）
b. 可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用空気圧縮機への 補機冷却水（海水）通水	判断基準	1. 5. 2. 1(5) a. 「可搬型大型送水ポンプ車による A-高圧注 入ポンプへの補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様で ある。
	操作	A-高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転については、 「1. 4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を 冷却するための手順等」のうち、1. 4. 2. 1(2) b. (a) i. 「可 搬型大型送水ポンプ車を用いた A-高圧注入ポンプ（海水冷 却）による高圧代替再循環運転」の操作手順と同様である。
b. 可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用空気圧縮機への 補機冷却水（海水）通水	判断基準	電源
	操作	・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧 ・ 甲母線電圧, 乙母線電圧 ・ 6-A, B, C 1, C 2, D 母線電圧
b. 可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用空気圧縮機への 補機冷却水（海水）通水	判断基準	補機監視機能
	操作	・ A-制御用空気圧力 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 ・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 ・ 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量 (AM用)
b. 可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用空気圧縮機への 補機冷却水（海水）通水	操作	1. 5. 2. 1(5) b. 「可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用 空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水」の操作手順と同様 である。

## 監視計器一覧 (15/15)

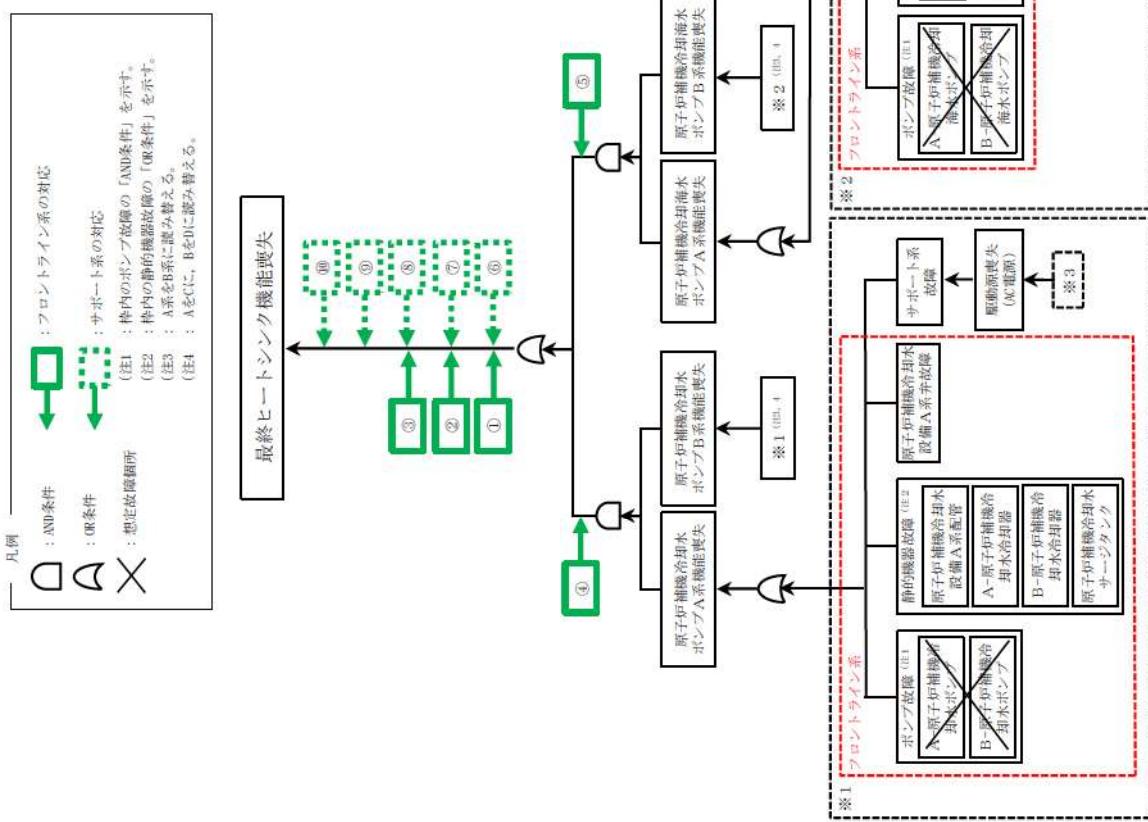
対応手段	重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	
1. 5. 2. 2 サポート系故障時の対応手順 (6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却			
<p>a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却</p>			
判断基準	原子炉圧力容器内の温度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材温度（広域－高温側）</li> <li>・ 1次冷却材温度（広域－低温側）</li> <li>・ 炉心出口温度</li> </ul>	
	原子炉圧力容器内の圧力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1次冷却材圧力（広域）</li> </ul>	
	電源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泊幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧</li> <li>・ 後志幹線 1 L 電圧, 2 L 電圧</li> <li>・ 甲母線電圧, 乙母線電圧</li> <li>・ 6 - A, B, C 1, C 2, D 母線電圧</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却器補機冷却海水流量</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>	
	操作	1. 5. 2. 1(6) a. 「補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却」の操作手順と同様である。	
1. 5. 2. 3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順			
(1) 原子炉補機冷却海水ポンプ及び 原子炉補機冷却水ポンプによる 補機冷却水確保	判断基準	補機監視機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>・ 原子炉補機冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>
		操作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</li> <li>・ 原子炉補機冷却器補機冷却海水流量</li> <li>・ 原子炉補機冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</li> </ul>

第 1.5.3 表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備

対象条文	供給対象設備	給電元	
		設備	母線
【1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	2次冷却設備（補助給水設備）ポンプ・弁	非常用交流電源設備	6-A 非常用高圧母線 6-B 非常用高圧母線
		常設代替交流電源設備	6-A 非常用高圧母線 6-B 非常用高圧母線
		所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線
		所内常設蓄電式直流電源設備	A-直流母線 B-直流母線
		非常用交流電源設備	6-A 非常用高圧母線
	2次冷却設備（主蒸気設備）弁	常設代替交流電源設備	6-A 非常用高圧母線
		非常用交流電源設備	6-A 非常用高圧母線
		常設代替交流電源設備	6-B 非常用高圧母線
		常設代替交流電源設備	6-B 非常用高圧母線
		非常用交流電源設備	6-A 非常用高圧母線 6-B 非常用高圧母線 A 1-原子炉コントロールセンタ A 2-原子炉コントロールセンタ B 1-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ
原子炉補機冷却設備ポンプ・弁	原子炉補機冷却設備ポンプ・弁	常設代替交流電源設備	6-A 非常用高圧母線 6-B 非常用高圧母線 A 1-原子炉コントロールセンタ A 2-原子炉コントロールセンタ B 1-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ
		非常用交流電源設備	6-A 非常用高圧母線 6-B 非常用高圧母線
		常設代替交流電源設備	A 1-原子炉コントロールセンタ A 2-原子炉コントロールセンタ B 1-原子炉コントロールセンタ B 2-原子炉コントロールセンタ
		非常用交流電源設備	A 2-計装用交流分電盤 B 2-計装用交流分電盤
		所内常設蓄電式直流電源設備	C 2-計装用交流分電盤
	計装用電源※	常設代替交流電源設備	D 2-計装用交流分電盤
		非常用交流電源設備	A-AM設備直流電源分離盤
		所内常設蓄電式直流電源設備	B-AM設備直流電源分離盤
		常設代替交流電源設備	

※：供給負荷は監視計器

## 第 1.5.1 図 機能喪失原因対策分析



**対応手段**

① : 蒸気発生器 2 次側からの除熱による発電用原子炉への冷却 (注水)
 

- ・電動補給水ポンプ又はタービン動力用原子炉ポンプによる蒸気発生器への注水
- ・電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水
- ・直接給給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水
- ・海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
- ・原水槽を水槽へリセットとした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
- ・蒸気発生器 2 次側からの除熱による蒸気発生器への注水 (蒸気放出)
- ・所内用空気冷却機による蒸気放出
- ・タービンハイパス弁による蒸気放出
- ・現場手動操作による蒸気逃がし弁の機能回復

② : 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復
 

- ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気压缩機 (海水冷却) による主蒸気逃がし弁の機能回復
- ③ : 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC-D-格納容器貯留ユニットによる格納容器内自然対流冷却

④ : 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気压缩機への補機冷却却水 (海水) 通水
 

- ・原水槽を水槽へリセットしたA-制御用空気压缩機への補機冷却却水 (海水) 通水
- ・可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気压缩機への補機冷却却水 (海水) 通水
- ・海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

⑤ : 蒸気発生器 2 次側からの除熱による蒸気発生器への注水
 

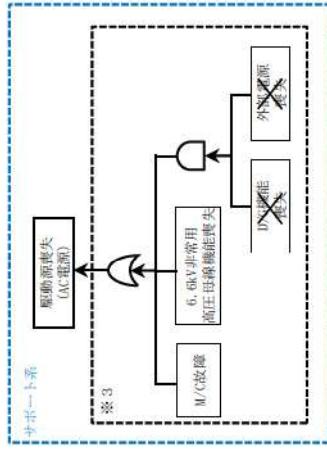
- ・海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
- ・直接給給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水
- ・代替給給水ポンプによる蒸気発生器への注水
- ・原水槽を水槽へリセットしたA-制御用空気压缩機 (海水冷却) による蒸気発生器への注水
- ・現場手動操作による蒸気逃がし弁の機能回復

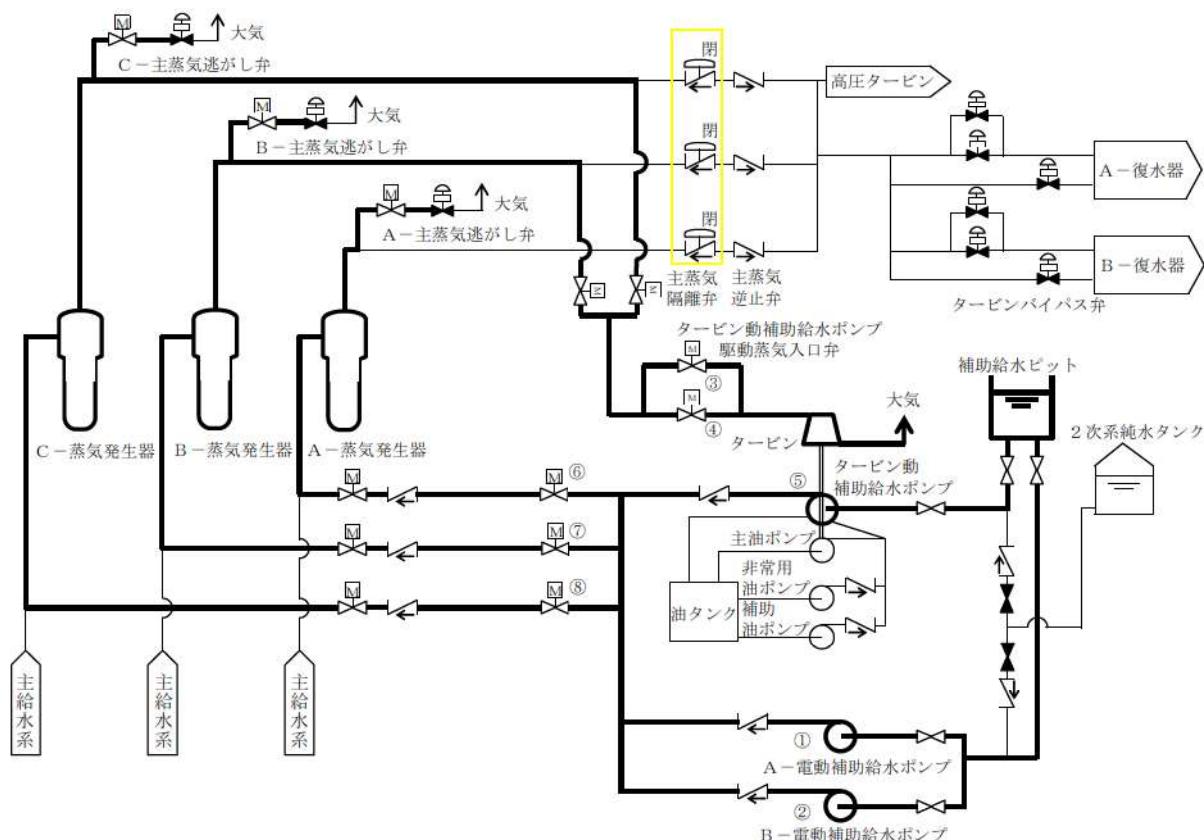
⑥ : 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンプによる主蒸気逃がし弁の機能回復
 

- ・可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気压缩機 (海水冷却) による主蒸気逃がし弁の機能回復
- ⑦ : 代替給給水ポンプによる蒸気発生器への注水
- ⑧ : 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC-D-格納容器貯留ユニットによる格納容器内自然対流冷却

⑨ : 可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気压缩機への補機冷却却水 (海水) 通水
 

- ・可搬型大型送水ポンプ車によるA-制御用空気压缩機への補機冷却却水 (海水) 通水
- ⑩ : 補機冷却却水 (可搬型大型送水ポンプ車) による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却
  - ・海水を接続管で直接給給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水
  - ・海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
  - ・海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
  - ・海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水
  - ・海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

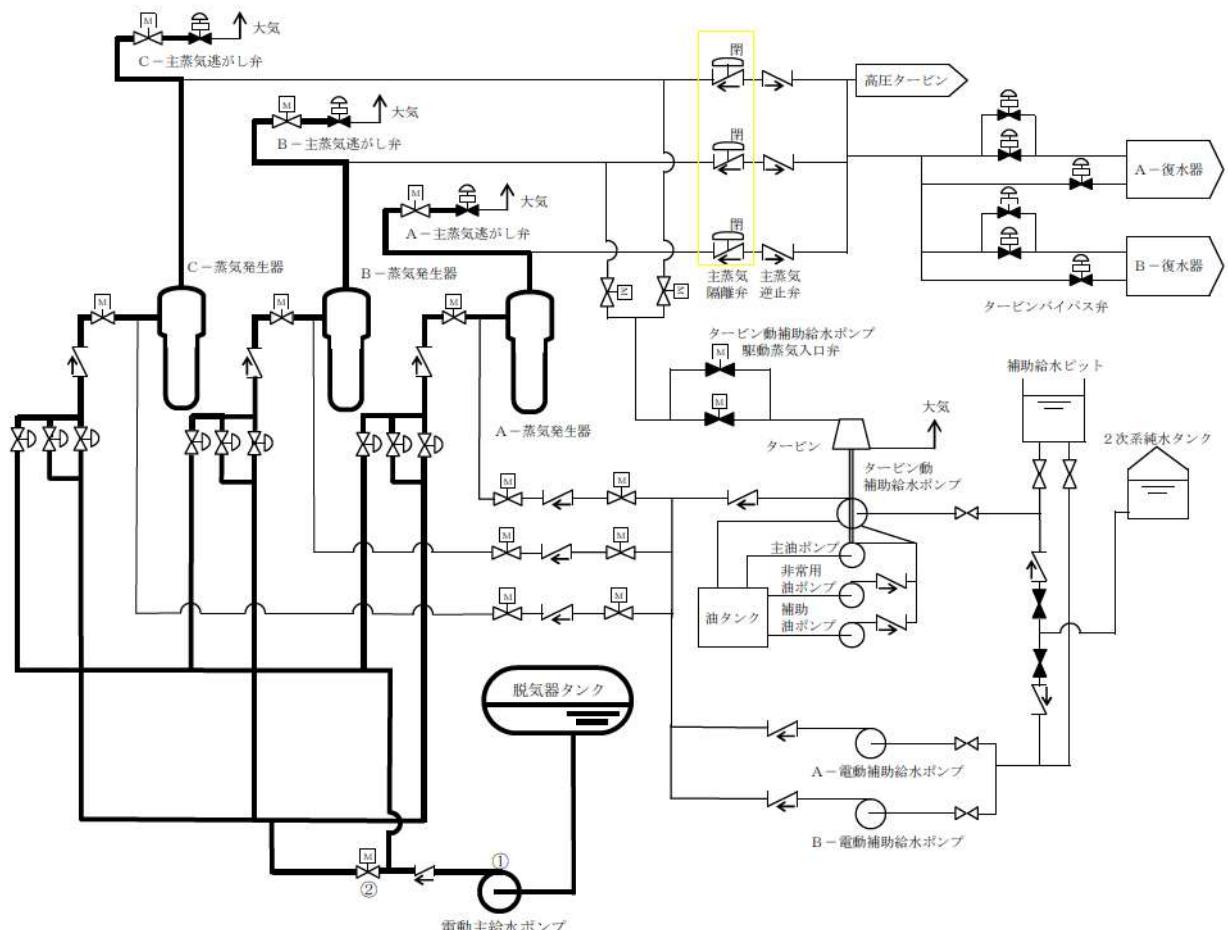
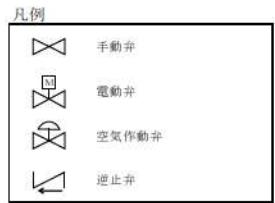




操作順序*	操作対象機器	状態の変化
①	A-電動補助給水ポンプ	停止→起動
②	B-電動補助給水ポンプ	停止→起動
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全閉→全開
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全閉→全開
⑤	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動
⑥	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	調整開
⑦	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	調整開
⑧	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	調整開

\*本手順は「中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する」手順であることから操作順序を示す。

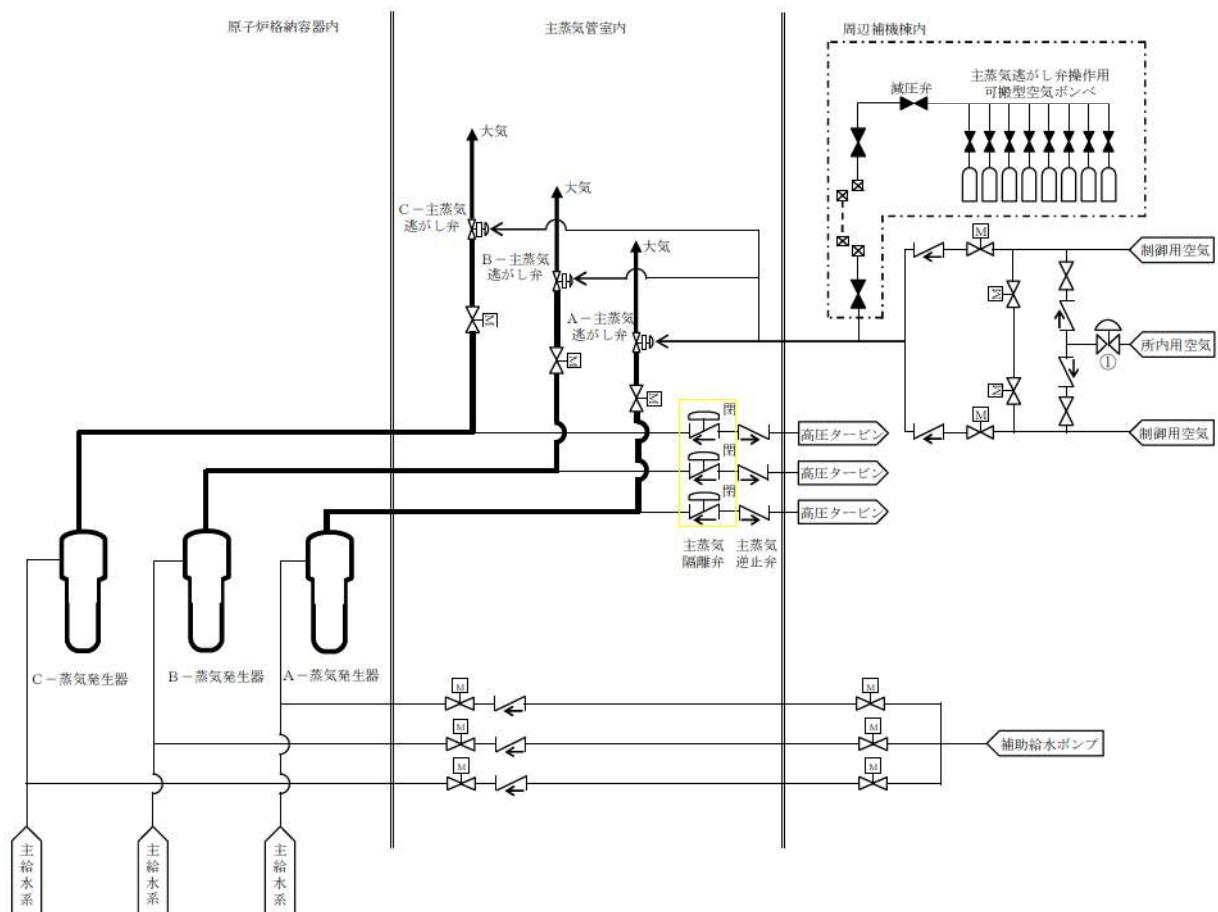
第 1.5.2 図 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 概要図



操作順序*	操作対象機器	状態の変化
①	電動主給水ポンプ	停止→起動
②	M/D FWP出口弁	全閉→全開

\*本手順は「中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する」手順であることから操作順序を示す。

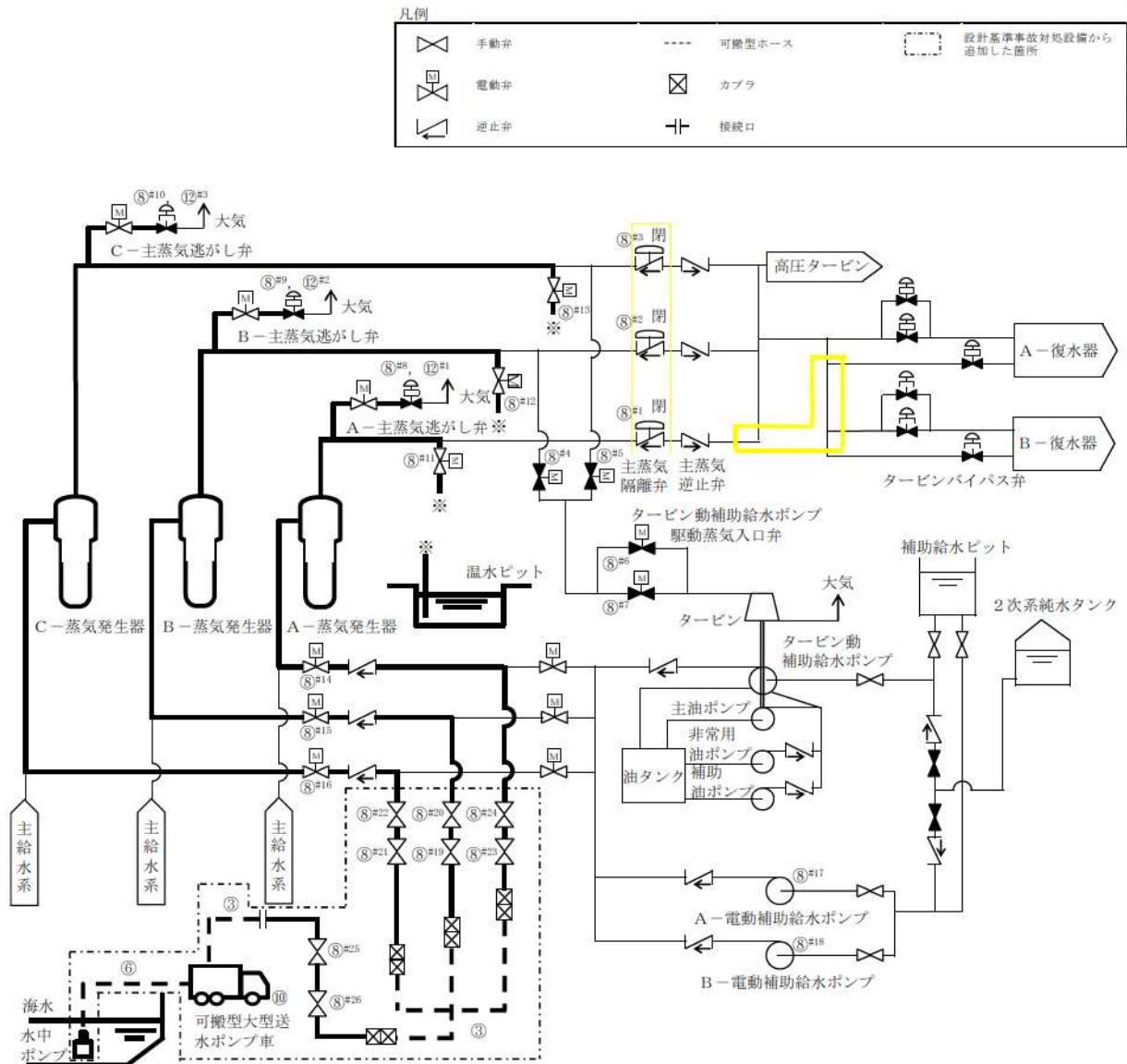
第 1.5.3 図 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 概要図



操作順序※	操作対象機器	状態の変化
①	制御用空気圧縮機バックアップライン弁	全閉→全開

※本手順は「中央制御室からの遠隔操作が可能であり、通常の運転操作により対応する」手順であることから操作順序を示す。

第 1.5.4 図 所内用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復 概要図



第 1.5.5 図 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィード アンドブリード 概要図 (1/2)

操作手順	操作対象機器	状態の変化
③	可搬型ホース	ホース接続
⑥	可搬型ホース	ホース接続
⑧ <sup>#1</sup>	A－主蒸気隔離弁	全閉確認
⑧ <sup>#2</sup>	B－主蒸気隔離弁	全閉確認
⑧ <sup>#3</sup>	C－主蒸気隔離弁	全閉確認
⑧ <sup>#4</sup>	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B 主蒸気ライン元弁	自動開→閉ロック
⑧ <sup>#5</sup>	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C 主蒸気ライン元弁	自動開→閉ロック
⑧ <sup>#6</sup>	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	自動閉→閉ロック
⑧ <sup>#7</sup>	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	自動閉→閉ロック
⑧ <sup>#8</sup>	A－主蒸気逃がし弁	全閉→調整開
⑧ <sup>#9</sup>	B－主蒸気逃がし弁	全閉→調整開
⑧ <sup>#10</sup>	C－主蒸気逃がし弁	全閉→調整開
⑧ <sup>#11</sup>	A－主蒸気隔離弁上流ドレンライン隔離弁	全開確認
⑧ <sup>#12</sup>	B－主蒸気隔離弁上流ドレンライン隔離弁	全開確認
⑧ <sup>#13</sup>	C－主蒸気隔離弁上流ドレンライン隔離弁	全開確認
⑧ <sup>#14</sup>	A－補助給水隔離弁	全開確認
⑧ <sup>#15</sup>	B－補助給水隔離弁	全開確認
⑧ <sup>#16</sup>	C－補助給水隔離弁	全開確認
⑧ <sup>#17</sup>	A－電動補助給水ポンプ	起動→停止
⑧ <sup>#18</sup>	B－電動補助給水ポンプ	起動→停止
⑧ <sup>#19</sup>	B－SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開
⑧ <sup>#20</sup>	B－SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開
⑧ <sup>#21</sup>	C－SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開
⑧ <sup>#22</sup>	C－SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開
⑧ <sup>#23</sup>	A－SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開
⑧ <sup>#24</sup>	A－SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開
⑧ <sup>#25</sup>	代替給水ライン供給元弁	全閉→全開
⑧ <sup>#26</sup>	代替給水ライン供給弁	全閉→全開
⑩	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動
⑫ <sup>#1</sup>	A－主蒸気逃がし弁	全開→全閉
⑫ <sup>#2</sup>	B－主蒸気逃がし弁	全開→全閉
⑫ <sup>#3</sup>	C－主蒸気逃がし弁	全開→全閉

#1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。

第 1.5.5 図 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード 概要図 (2/2)

手順の項目	要員（数）	経過時間（時間）									備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード	運転員 (中央制御室) A	1	■ 系統構成 <sup>※1</sup>								操作手順
		1			■ 移動、系統構成 <sup>※2</sup>						⑧
	運転員 (現場) B	1			■ 移動、系統構成 <sup>※2</sup>						⑧
		1			■ 移動、系統構成 <sup>※2</sup>						⑧
	災害対策要員 A～C	3	■ 保管場所への移動 <sup>※3※4</sup>								②
		3	■ 可搬型ホース敷設、接続 <sup>※6</sup>			■ 送水準備、送水 <sup>※9</sup>					③
		3								■ 蒸気発生器水張り <sup>※10</sup>	⑩
	災害対策要員 D～F	3	■ 保管場所への移動 <sup>※3※5</sup>								②
		3	■ 可搬型大型送水ポンプ車の移動、可搬型ホース敷設、接続 <sup>※7</sup>								②～④
		3	■ 可搬型大型送水ポンプ車の設置、可搬型ホース敷設、接続 <sup>※8</sup>								⑤⑥
		3	■ 可搬型大型送水ポンプ車起動 <sup>※9</sup>		■ 送水準備、送水 <sup>※9</sup>						⑩
										■ 蒸気発生器水張り <sup>※10</sup>	

※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間

※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

※3：可搬型大型送水ポンプ車の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)、

ホース延長・回収車（送水車用）の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)、

可搬型ホースの保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)、2号炉東側31mエリア(b)及び原子炉建屋内

※4：中央制御室から可搬型ホースの保管場所までの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間

※5：中央制御室から51m倉庫・車庫エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間

※6：可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※7：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）までを想定した

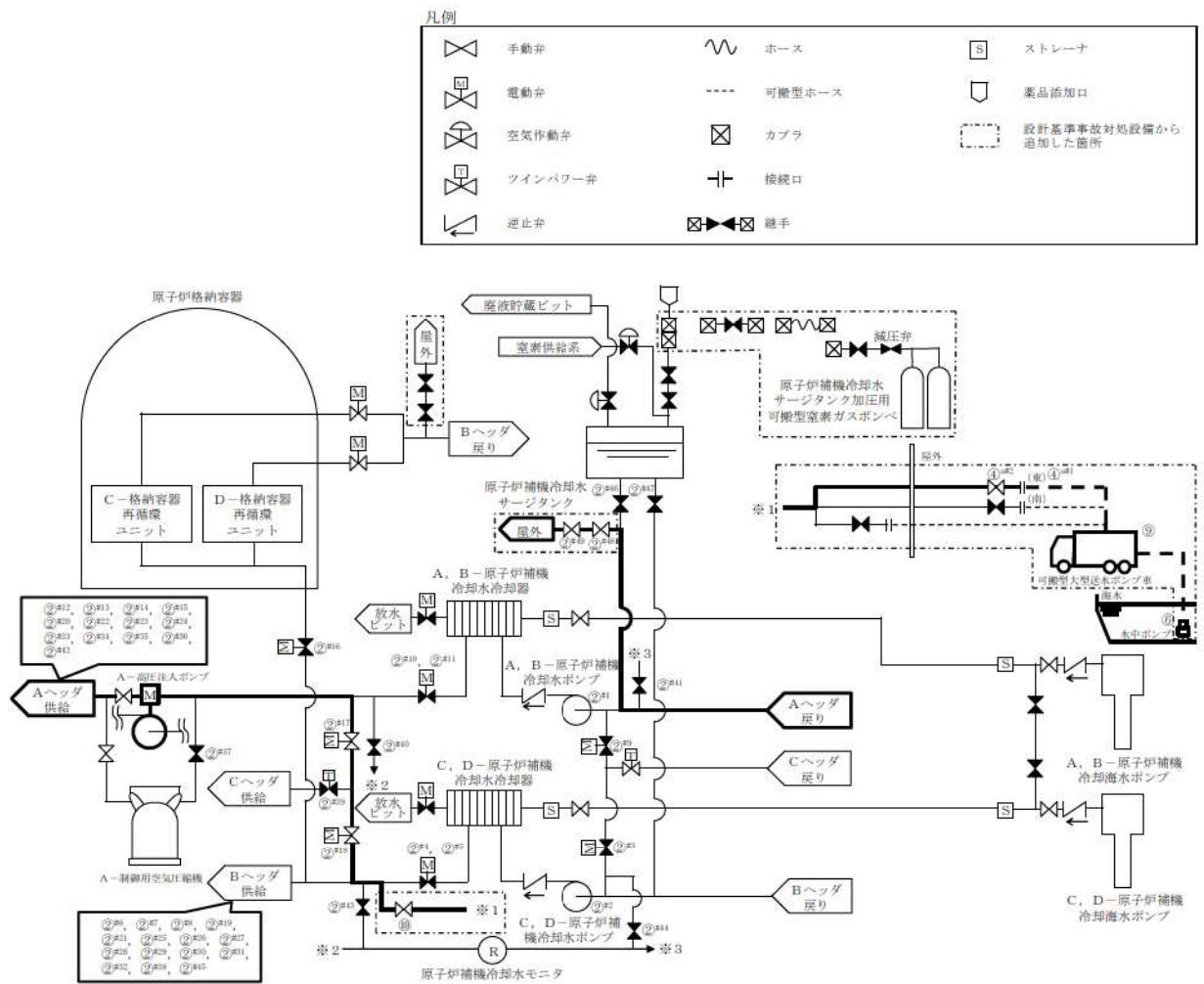
移動時間及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※8：可搬型大型送水ポンプ車の設置実績及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※9：可搬型大型送水ポンプ車の起動実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※10：蒸気発生器水張りを想定した作業時間に余裕を見込んだ時間

第 1.5.6 図 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード タイムチャート



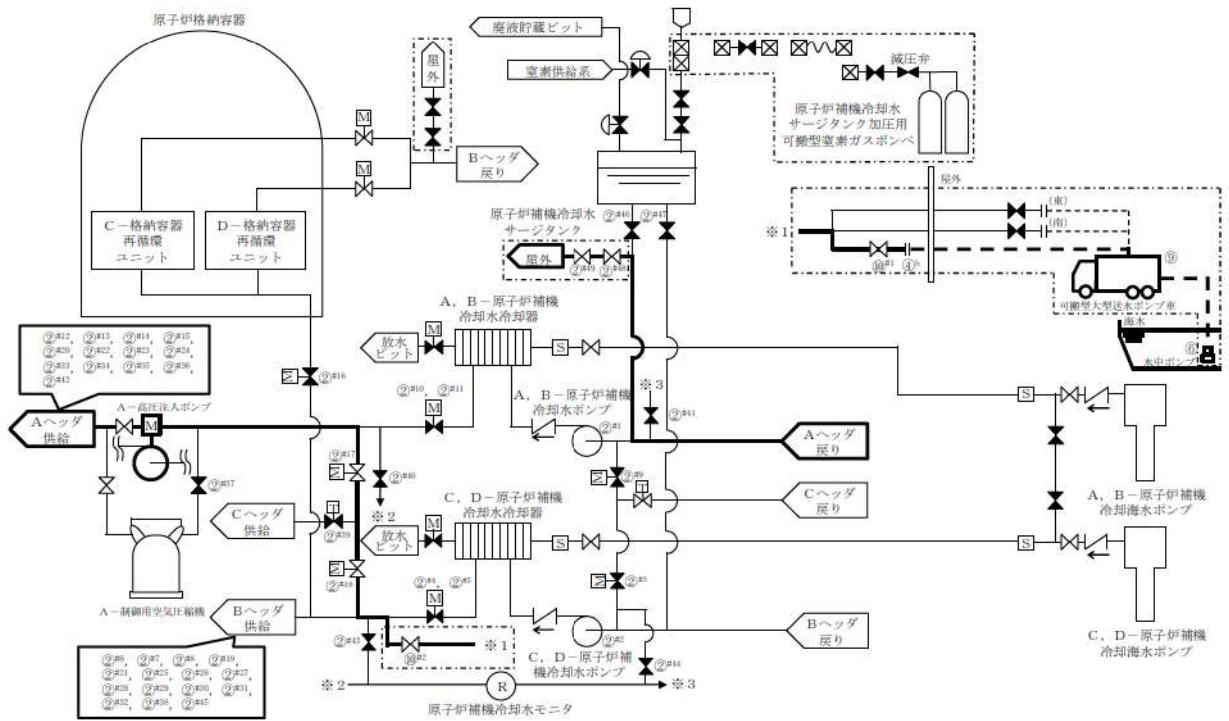
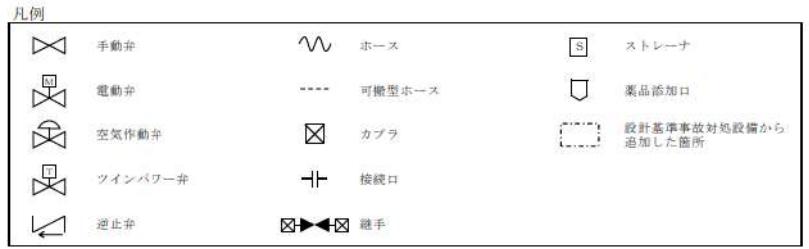
第 1.5.7 図 可搬型大型送水ポンプ車による A - 高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 概要図 (1/4)  
 (原子炉建屋東接続口又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合)

操作手順	操作対象機器	状態の変化
② <sup>#1</sup>	A－原子炉補機冷却水ポンプ B－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック 入→切ロック
② <sup>#2</sup>	C－原子炉補機冷却水ポンプ D－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック 入→切ロック
② <sup>#3</sup>	原子炉補機冷却水戻り母管B側連絡弁	全開→全閉
② <sup>#4</sup>	C－原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#5</sup>	D－原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#6</sup>	B－余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#7</sup>	B－格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#8</sup>	B－使用済燃料ビット冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#9</sup>	原子炉補機冷却水戻り母管A側連絡弁	全開→全閉
② <sup>#10</sup>	A－原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#11</sup>	B－原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#12</sup>	A－余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#13</sup>	A－格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#14</sup>	A－使用済燃料ビット冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#15</sup>	A, B－C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	全開→全閉
② <sup>#16</sup>	C, D－C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	全開→全閉
② <sup>#17</sup>	原子炉補機冷却水供給母管A側連絡弁	全開→開ロック
② <sup>#18</sup>	原子炉補機冷却水供給母管B側連絡弁	全開→開ロック
② <sup>#19</sup>	格納容器旁通気ガスタンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#20</sup>	A－サンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#21</sup>	B－サンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#22</sup>	B－充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁	全開→全閉
② <sup>#23</sup>	B－充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁	全開→全閉
② <sup>#24</sup>	A－充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#25</sup>	B－充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁	全閉確認
② <sup>#26</sup>	B－充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁	全閉確認
② <sup>#27</sup>	C－充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#28</sup>	B－高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#29</sup>	B－高圧注入ポンプ, 油冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#30</sup>	B－格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁	全開→全閉
② <sup>#31</sup>	B－余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#32</sup>	B－余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#33</sup>	A－余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#34</sup>	A－余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#35</sup>	A－格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#36</sup>	A－格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#37</sup>	A－制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#38</sup>	B－制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#39</sup>	C－原子炉補機冷却水供給母管止め弁	全開→全閉
② <sup>#40</sup>	原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁	全開→全閉
② <sup>#41</sup>	原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁	全開→全閉
② <sup>#42</sup>	A, B－原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#43</sup>	原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁	全開→全閉
② <sup>#44</sup>	原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁	全開→全閉
② <sup>#45</sup>	C, D－原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#46</sup>	原子炉補機冷却水Aサーボライン止め弁	全開→全閉
② <sup>#47</sup>	原子炉補機冷却水Bサーボライン止め弁	全開→全閉
② <sup>#48</sup>	原子炉補機冷却水系統A戻り排水ライン第1止め弁 (SA対策)	全閉→全開
② <sup>#49</sup>	原子炉補機冷却水系統A戻り排水ライン第2止め弁 (SA対策)	全閉→全開
④ <sup>#51</sup>	可搬型ホース	ホース接続
④ <sup>#52</sup>	原子炉補機冷却水東側接続用ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開
⑥	可搬型ホース	ホース接続
⑨	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動
⑩	D－原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) <sup>*4</sup>	全閉→全開

#1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。

\*4：操作対象機器については今後の検討により変更となる可能性がある。

第 1.5.7 図 可搬型大型送水ポンプ車による A－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 概要図 (2/4)  
(原子炉建屋東接続口又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合)



第 1.5.7 図 可搬型大型送水ポンプ車による A-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 概要図 (3/4)

(原子炉補助建屋西（建屋内）接続口を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）)

操作手順	操作対象機器	状態の変化
② <sup>#1</sup>	A - 原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック
	B - 原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック
② <sup>#2</sup>	C - 原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック
	D - 原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック
② <sup>#3</sup>	原子炉補機冷却水戻り母管 B 側連絡弁	全開→全閉
② <sup>#4</sup>	C - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#5</sup>	D - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#6</sup>	B - 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#7</sup>	B - 格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#8</sup>	B - 使用済燃料ビット冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#9</sup>	原子炉補機冷却水戻り母管 A 側連絡弁	全開→全閉
② <sup>#10</sup>	A - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#11</sup>	B - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#12</sup>	A - 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#13</sup>	A - 格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#14</sup>	A - 使用済燃料ビット冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#15</sup>	A, B - C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	全開→全閉
② <sup>#16</sup>	C, D - C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	全開→全閉
② <sup>#17</sup>	原子炉補機冷却水供給母管 A 側連絡弁	全開→開ロック
② <sup>#18</sup>	原子炉補機冷却水供給母管 B 側連絡弁	全開→開ロック
② <sup>#19</sup>	格納容器旁回気ガスタンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#20</sup>	A - サンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#21</sup>	B - サンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#22</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水 A 供給ライン第1切替弁	全開→全閉
② <sup>#23</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水 A 供給ライン第2切替弁	全開→全閉
② <sup>#24</sup>	A - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#25</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水 B 供給ライン第1切替弁	全閉確認
② <sup>#26</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水 B 供給ライン第2切替弁	全閉確認
② <sup>#27</sup>	C - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#28</sup>	B - 高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#29</sup>	B - 高圧注入ポンプ, 油冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#30</sup>	B - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁	全開→全閉
② <sup>#31</sup>	B - 余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#32</sup>	B - 余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#33</sup>	A - 余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#34</sup>	A - 余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#35</sup>	A - 格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#36</sup>	A - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#37</sup>	A - 制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#38</sup>	B - 制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#39</sup>	C - 原子炉補機冷却水供給母管止め弁	全開→全閉
② <sup>#40</sup>	原子炉補機冷却水モニタ A ライン入口止め弁	全開→全閉
② <sup>#41</sup>	原子炉補機冷却水モニタ A ライン戻り弁	全開→全閉
② <sup>#42</sup>	A, B - 原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#43</sup>	原子炉補機冷却水モニタ B ライン入口止め弁	全開→全閉
② <sup>#44</sup>	原子炉補機冷却水モニタ B ライン戻り弁	全開→全閉
② <sup>#45</sup>	C, D - 原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#46</sup>	原子炉補機冷却水 A サージライン止め弁	全開→全閉
② <sup>#47</sup>	原子炉補機冷却水 B サージライン止め弁	全開→全閉
② <sup>#48</sup>	原子炉補機冷却水系統 A 戻り排水ライン第1止め弁 (SA対策)	全閉→全開
② <sup>#49</sup>	原子炉補機冷却水系統 A 戻り排水ライン第2止め弁 (SA対策)	全閉→全開
④ <sup>b</sup>	可搬型ホース	ホース接続
⑥	可搬型ホース	ホース接続
⑨	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動
⑩ <sup>#1</sup>	原子炉補機冷却水屋内接続用ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開
⑩ <sup>#2</sup>	D - 原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) <sup>*4</sup>	全閉→全開

# 1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。

\* 4 : 操作対象機器については今後の検討により変更となる可能性がある。

第 1.5.7 図 可搬型大型送水ポンプ車による A - 高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 概要図 (4/4)  
 (原子炉補助建屋西（建屋内）接続口を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）)

手順の項目	要員（数）	経過時間（時間）						操作手順	備考
		1	2	3	4	5	6		
可搬型大型送水ポンプ車によるA－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 (原子炉建屋東接続口又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合)						可搬型大型送水ポンプ車による A－高圧注入ポンプへの 補機冷却水（海水）通水開始 270分 ▽			
運転員 (中央制御室) A	1	系統構成※1				系統構成※1		②	②
運転員 (現場) B, C	2		移動、系統構成※2		移動、系統構成※2		②	②	⑩
災害対策要員 A～C	3		保管場所への移動※3※5		可搬型大型送水ポンプ車の移動、設置、 可搬型ホース敷設、接続※6		③	③⑤⑥	⑨
災害対策要員 D～F	3		保管場所への移動※3※5		可搬型大型送水ポンプ車起動※8 送水準備、送水※8		③	③④ <sup>a</sup>	⑨

※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間

※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

※3：可搬型大型送水ポンプ車の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)，

ホース延長・回収車(送水車用)の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)，

可搬型ホースの保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)

※4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

※5：中央制御室から51m倉庫・車庫エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間

※6：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから海水取水箇所（3号炉取水ビットスクリーン室）までを想定した移動時間，

可搬型大型送水ポンプ車の設置実績及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※7：ホース延長・回収車(送水車用)の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから原子炉補助建屋付近又はディーゼル発電機建屋付近までを

想定した移動時間及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※8：可搬型大型送水ポンプ車の起動実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

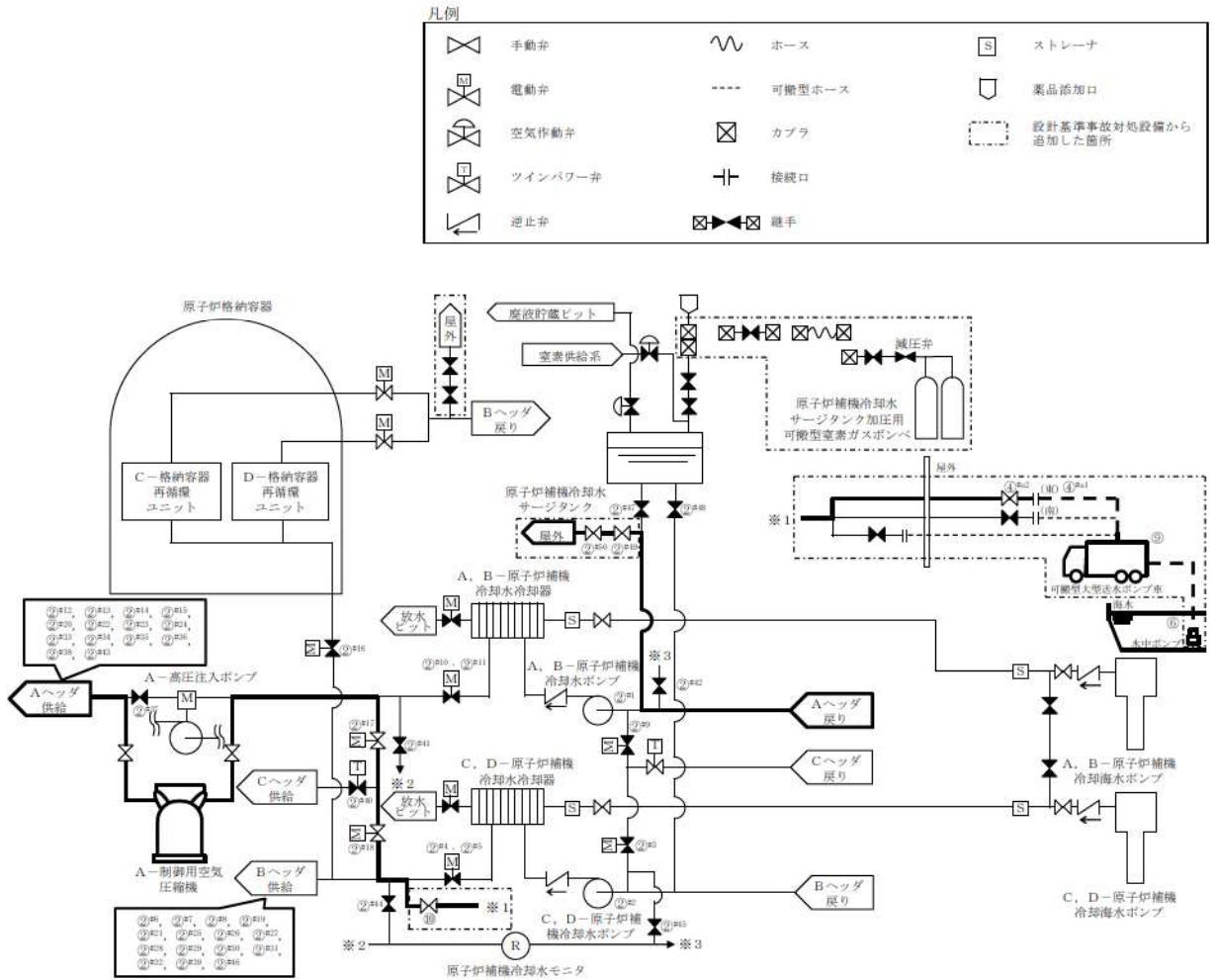
### 第 1.5.8 図 可搬型大型送水ポンプ車によるA－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 タイムチャート（1/2）

（原子炉建屋東接続口又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合）

手順の項目	要員（数）	経過時間（時間）						備考
		1	2	3	4	5	6	
可搬型大型送水ポンプ車によるA－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 (原子炉補助建屋西（建屋内）を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）)	運転員 (中央制御室) A 1	系統構成 <sup>※1</sup>				可搬型大型送水ポンプ車による A－高圧注入ポンプへの 補機冷却水（海水）通水開始 270分 ▽		操作手順
					系統構成 <sup>※1</sup>			
	運転員 (現場) B, C 2		移動、系統構成 <sup>※2</sup>			移動、系統構成 <sup>※2</sup>		②
						通水操作 <sup>※4</sup>		② ⑩
	災害対策要員 A～C 3	保管場所への移動 <sup>※3※5</sup>						③
				可搬型大型送水ポンプ車の移動、設置、 可搬型ホース敷設、接続 <sup>※6</sup>				③⑤⑥
	災害対策要員 D～F 3			可搬型大型送水ポンプ車起動 <sup>※8</sup>				⑨
		保管場所への移動 <sup>※3※5</sup>		送水準備、送水 <sup>※8</sup>				③
※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間 ※3：可搬型大型送水ポンプ車の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)， ホース延長・回収車（送水車用）の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)， 可搬型ホースの保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b) ※4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間 ※5：中央制御室から51m倉庫・車庫エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間 ※6：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）までを想定した移動時間、 可搬型大型送水ポンプ車の設置実績及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※7：ホース延長・回収車（送水車用）の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから3号炉出入管理建屋付近までを想定した移動時間及び 可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※8：可搬型大型送水ポンプ車の起動実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間								

第 1.5.8 図 可搬型大型送水ポンプ車によるA－高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水 タイムチャート（2/2）

（原子炉補助建屋西（建屋内）接続口を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合））



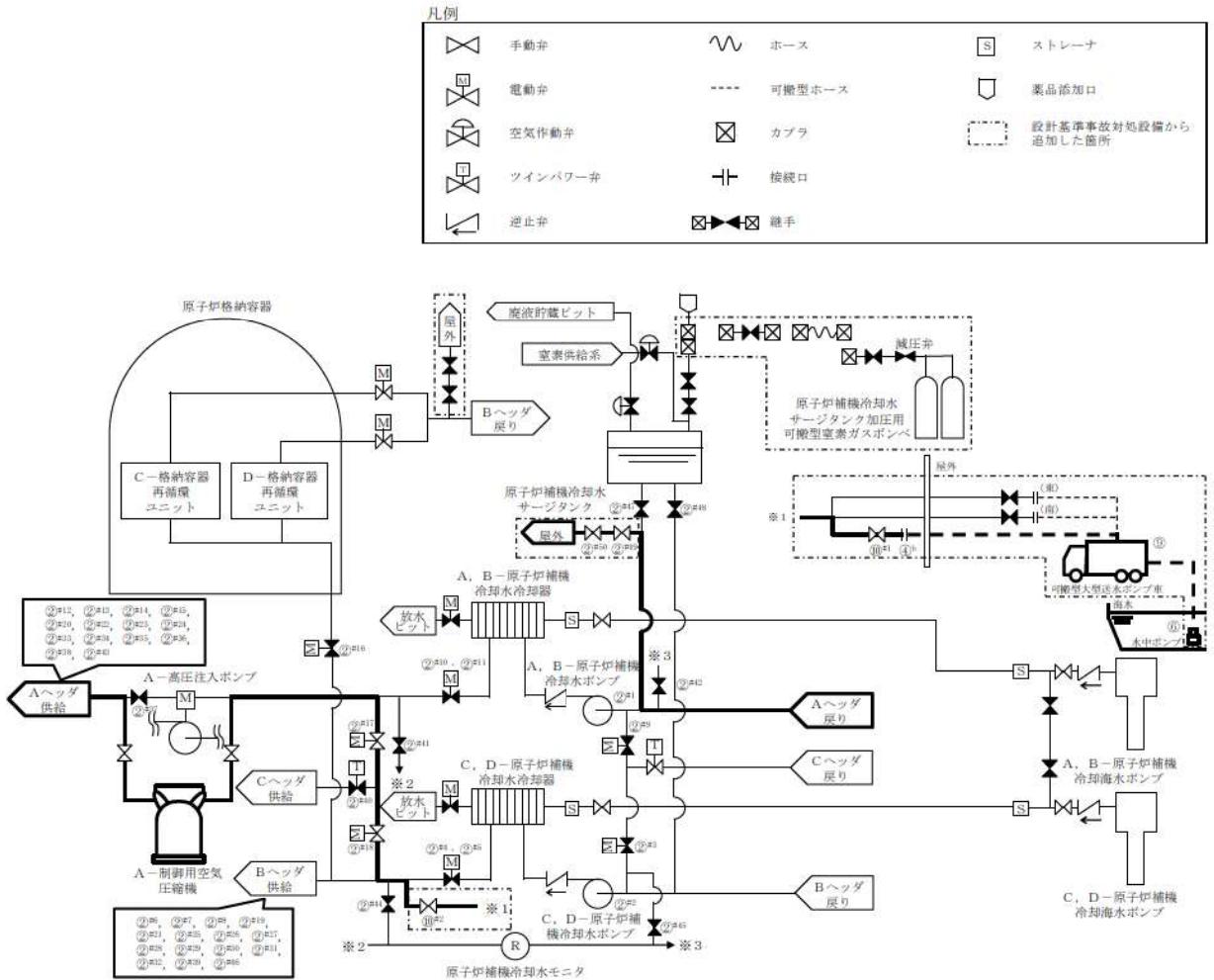
第 1.5.9 図 可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用空気圧縮機への補機  
冷却水（海水）通水 概要図 (1/4)  
(原子炉建屋東接続口又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合)

操作手順	操作対象機器	状態の変化
② <sup>#1</sup>	A - 原子炉補機冷却水ポンプ B - 原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック 入→切ロック
② <sup>#2</sup>	C - 原子炉補機冷却水ポンプ D - 原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック 入→切ロック
② <sup>#3</sup>	原子炉補機冷却水戻り母管B側連絡弁	全開→全閉
② <sup>#4</sup>	C - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#5</sup>	D - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#6</sup>	B - 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#7</sup>	B - 格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#8</sup>	B - 使用済燃料ビット冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#9</sup>	原子炉補機冷却水戻り母管A側連絡弁	全開→全閉
② <sup>#10</sup>	A - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#11</sup>	B - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#12</sup>	A - 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#13</sup>	A - 格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>#14</sup>	A - 使用済燃料ビット冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#15</sup>	A, B - C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	全開→全閉
② <sup>#16</sup>	C, D - C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	全開→全閉
② <sup>#17</sup>	原子炉補機冷却水供給母管A側連絡弁	全開→開ロック
② <sup>#18</sup>	原子炉補機冷却水供給母管B側連絡弁	全開→開ロック
② <sup>#19</sup>	格納容器旁囲気ガスサンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#20</sup>	A - サンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#21</sup>	B - サンブル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#22</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁	全開→全閉
② <sup>#23</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁	全開→全閉
② <sup>#24</sup>	A - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#25</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁	全閉確認
② <sup>#26</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁	全閉確認
② <sup>#27</sup>	C - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#28</sup>	B - 高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#29</sup>	B - 高圧注入ポンプ, 油冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#30</sup>	B - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁	全開→全閉
② <sup>#31</sup>	B - 余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#32</sup>	B - 余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#33</sup>	A - 余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#34</sup>	A - 余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#35</sup>	A - 格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#36</sup>	A - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#37</sup>	A - 高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>#38</sup>	A - 高圧注入ポンプ, 油冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#39</sup>	B - 制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>#40</sup>	C - 原子炉補機冷却水供給母管止め弁	全開→全閉
② <sup>#41</sup>	原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁	全開→全閉
② <sup>#42</sup>	原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁	全開→全閉
② <sup>#43</sup>	A, B - 原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#44</sup>	原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁	全開→全閉
② <sup>#45</sup>	原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁	全開→全閉
② <sup>#46</sup>	C, D - 原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>#47</sup>	原子炉補機冷却水Aサージライン止め弁	全開→全閉
② <sup>#48</sup>	原子炉補機冷却水Bサージライン止め弁	全開→全閉
② <sup>#49</sup>	原子炉補機冷却水系統A戻り排水ライン第1止め弁 (SA対策)	全閉→全開
② <sup>#50</sup>	原子炉補機冷却水系統A戻り排水ライン第2止め弁 (SA対策)	全閉→全開
④ <sup>#1</sup>	可搬型ホース	ホース接続
④ <sup>#2</sup>	原子炉補機冷却水東側接続用ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開
⑥	可搬型ホース	ホース接続
⑨	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動
⑩	D - 原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) <sup>※4</sup>	全閉→全開

# 1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。

※ 4 : 操作対象機器については今後の検討により変更となる可能性がある。

第 1.5.9 図 可搬型大型送水ポンプ車による A - 制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 概要図 (2/4)  
(原子炉建屋東接続口又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合)



第 1.5.9 図 可搬型大型送水ポンプ車による A-制御用空気圧縮機への補機  
冷却水（海水）通水 概要図 (3/4)

(原子炉補助建屋西 (建屋内) 接続口を使用する場合 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合) )

操作手順	操作対象機器	状態の変化
② <sup>±1</sup>	A - 原子炉補機冷却水ポンプ B - 原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック
② <sup>±2</sup>	C - 原子炉補機冷却水ポンプ D - 原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック
② <sup>±3</sup>	原子炉補機冷却水戻り母管B側連絡弁	全開→全閉
② <sup>±4</sup>	C - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±5</sup>	D - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±6</sup>	B - 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>±7</sup>	B - 格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>±8</sup>	B - 使用済燃料ビット冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>±9</sup>	原子炉補機冷却水戻り母管A側連絡弁	全開→全閉
② <sup>±10</sup>	A - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±11</sup>	B - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±12</sup>	A - 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>±13</sup>	A - 格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	全閉確認
② <sup>±14</sup>	A - 使用済燃料ビット冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>±15</sup>	A, B - C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	全開→全閉
② <sup>±16</sup>	C, D - C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V内側隔離弁	全開→全閉
② <sup>±17</sup>	原子炉補機冷却水供給母管A側連絡弁	全開→開ロック
② <sup>±18</sup>	原子炉補機冷却水供給母管B側連絡弁	全開→開ロック
② <sup>±19</sup>	格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>±20</sup>	A - サンプル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>±21</sup>	B - サンプル冷却器補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>±22</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁	全開→全閉
② <sup>±23</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁	全開→全閉
② <sup>±24</sup>	A - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±25</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁	全閉確認
② <sup>±26</sup>	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁	全閉確認
② <sup>±27</sup>	C - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±28</sup>	B - 高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>±29</sup>	B - 高圧注入ポンプ, 油冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±30</sup>	B - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁	全開→全閉
② <sup>±31</sup>	B - 余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>±32</sup>	B - 余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>±33</sup>	A - 余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>±34</sup>	A - 余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>±35</sup>	A - 格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>±36</sup>	A - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>±37</sup>	A - 高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁	調整開→全閉
② <sup>±38</sup>	A - 高圧注入ポンプ, 油冷却器補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±39</sup>	B - 制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁	全開→全閉
② <sup>±40</sup>	C - 原子炉補機冷却水供給母管止め弁	全開→全閉
② <sup>±41</sup>	原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁	全開→全閉
② <sup>±42</sup>	原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁	全開→全閉
② <sup>±43</sup>	A, B - 原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±44</sup>	原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁	全開→全閉
② <sup>±45</sup>	原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁	全開→全閉
② <sup>±46</sup>	C, D - 原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	全開→全閉
② <sup>±47</sup>	原子炉補機冷却水Aサージライン止め弁	全開→全閉
② <sup>±48</sup>	原子炉補機冷却水Bサージライン止め弁	全開→全閉
② <sup>±49</sup>	原子炉補機冷却水系統A戻り排水ライン第1止め弁 (SA対策)	全閉→全開
② <sup>±50</sup>	原子炉補機冷却水系統A戻り排水ライン第2止め弁 (SA対策)	全閉→全開
④ <sup>b</sup>	可搬型ホース	ホース接続
⑥	可搬型ホース	ホース接続
⑨	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動
⑩ <sup>±1</sup>	原子炉補機冷却水屋内接続用ライン止め弁 (SA対策)	全閉→全開
⑩ <sup>±2</sup>	D - 原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ※ <sup>c</sup>	全閉→全開

#1~ : 同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。

※4 : 操作対象機器については今後の検討により変更となる可能性がある。

第 1.5.9 図 可搬型大型送水ポンプ車による A - 制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 概要図 (4/4)  
 (原子炉補助建屋西（建屋内）接続口を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）)

手順の項目	要員（数）	経過時間（時間）						操作手順	備考
		1	2	3	4	5	6		
可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水（原子炉建屋東接続口又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合）						可搬型大型送水ポンプ車による Aー制御用空気圧縮機への 補機冷却水（海水）通水開始 270分 ▽			
運転員 (中央制御室) A	1	系統構成※1				系統構成※1			② ②
運転員 (現場) B, C	2		移動、系統構成※2		移動、系統構成※2				② ② ⑩
災害対策要員 A～C	3	保管場所への移動※3※5		可搬型大型送水ポンプ車の移動、設置、 可搬型ホース敷設、接続※6	可搬型大型送水ポンプ車起動※8	送水準備、送水※8			③ ③⑤⑥ ⑨
災害対策要員 D～F	3	保管場所への移動※3※5		移動、可搬型ホース敷設、接続、 系統構成※7	送水準備、送水※8				③ ③④ <sup>a</sup> ⑨

※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間

※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

※3：可搬型大型送水ポンプ車の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)，  
ホース延長・回収車（送水車用）の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)，  
可搬型ホースの保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)

※4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

※5：中央制御室から51m倉庫・車庫エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間

※6：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから海水取水箇所（3号炉取水ビットスクリーン室）までを想定した移動時間，  
可搬型大型送水ポンプ車の設置実績及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

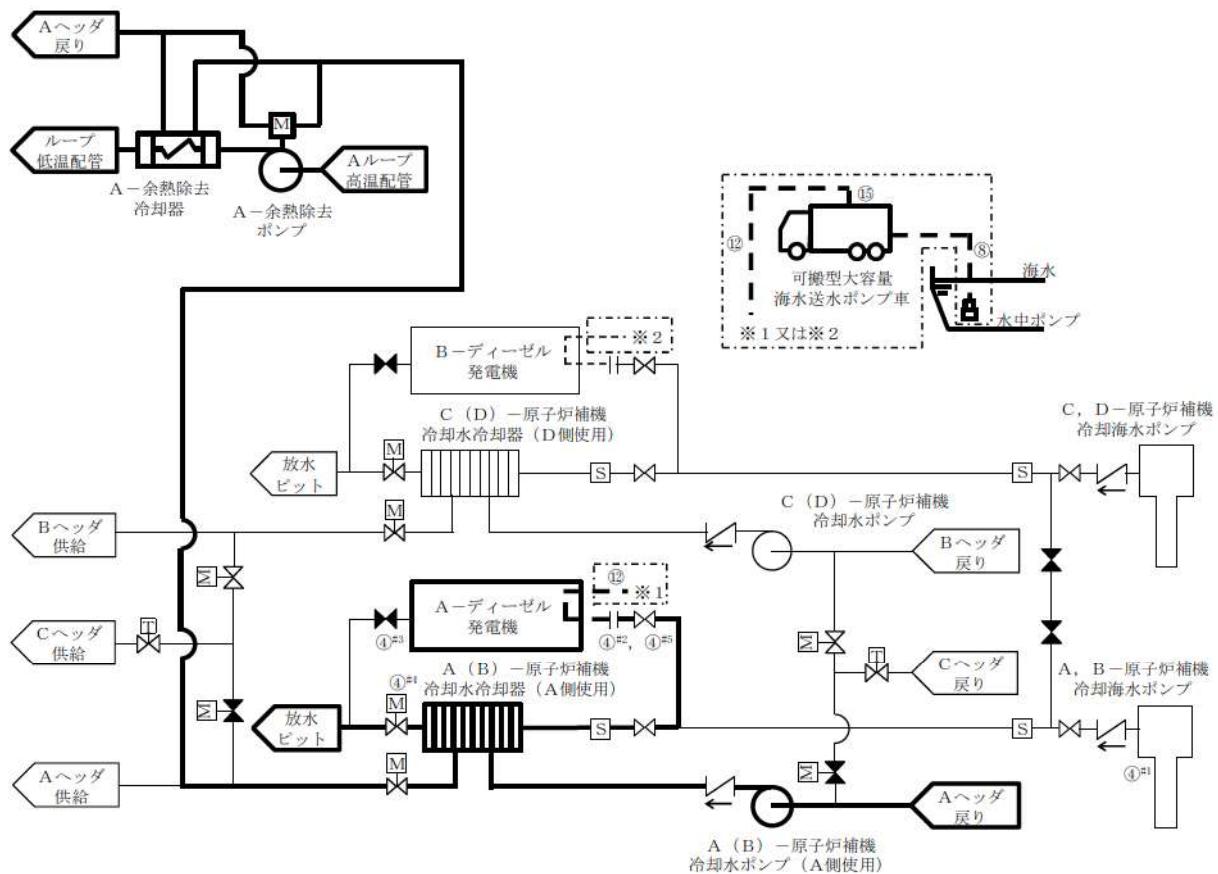
※7：ホース延長・回収車（送水車用）の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから原子炉補助建屋付近又はディーゼル発電機建屋付近までを  
想定した移動時間及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※8：可搬型大型送水ポンプ車の起動実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

第 1.5.10 図 可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 タイムチャート（1/2）  
(原子炉建屋東接続口又は原子炉補助建屋南接続口を使用する場合)

手順の項目	要員（数）	経過時間（時間）						備考
		1	2	3	4	5	6	
可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水（原子炉補助建屋西（建屋内）を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合））	運転員 (中央制御室) A 1	系統構成 <sup>※1</sup>				可搬型大型送水ポンプ車による Aー制御用空気圧縮機への 補機冷却水（海水）通水開始 270分 ▽		操作手順
					系統構成 <sup>※1</sup>			
	運転員 (現場) B, C 2		移動、系統構成 <sup>※2</sup>			移動、系統構成 <sup>※2</sup>		②
						通水操作 <sup>※4</sup>		② ⑩
	災害対策要員 A～C 3	保管場所への移動 <sup>※3※5</sup>						③
				可搬型大型送水ポンプ車の移動、設置、 可搬型ホース敷設、接続 <sup>※6</sup>				③⑤⑥
	災害対策要員 D～F 3			可搬型大型送水ポンプ車起動 <sup>※8</sup>				⑨
		保管場所への移動 <sup>※3※5</sup>		送水準備、送水 <sup>※8</sup>				③
※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間 ※3：可搬型大型送水ポンプ車の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)， ホース延長・回収車（送水車用）の保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b)， 可搬型ホースの保管場所は51m倉庫・車庫エリア、2号炉東側31mエリア(a)及び2号炉東側31mエリア(b) ※4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間 ※5：中央制御室から51m倉庫・車庫エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間 ※6：可搬型大型送水ポンプ車の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）までを想定した移動時間、 可搬型大型送水ポンプ車の設置実績及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※7：ホース延長・回収車（送水車用）の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから3号炉出入管理建屋付近までを想定した移動時間及び 可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間 ※8：可搬型大型送水ポンプ車の起動実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間								

第 1.5.10 図 可搬型大型送水ポンプ車によるAー制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水 タイムチャート（2/2）  
(原子炉補助建屋西（建屋内）接続口を使用する場合（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）)



操作手順	操作対象機器	状態の変化
④ <sup>#1</sup>	A-原子炉補機冷却海水ポンプ	自動→切ロック
	B-原子炉補機冷却海水ポンプ	自動→切ロック
④ <sup>#2</sup>	A-ディーゼル発電機冷却海水入口弁	全開→全閉
④ <sup>#3</sup>	A-ディーゼル発電機補機冷却海水出口弁	全開→全閉
④ <sup>#4</sup>	A-原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水出口止め弁	自動→開ロック
④ <sup>#5</sup>	A-ディーゼル発電機補機冷却海水入口弁	全閉→全開
⑧	可搬型ホース	ホース接続
⑫	可搬型ホース	ホース接続
⑯	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動

#1～：同一操作手順番号内に複数の操作又は確認を実施する機器があることを示す。

第 1.5.11 図 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による  
余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 概要図

手順の項目	要員(数)	経過時間(時間)																備考	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却	運転員 (中央制御室) A	1	■ 系統構成 <sup>※1</sup>																④
	運転員 (現場) B, C	2		■ 移動、系統構成、 原子炉補機冷却海水系水抜き <sup>※2※3</sup>														④	
	災害対策要員 A～C	3	■ 保管場所への移動 <sup>※4※5</sup> ■ 移動、可搬型ホース敷設 <sup>※6</sup> 原子炉補機冷却海水系への可搬型ホース接続 <sup>※10</sup>															⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	
	災害対策要員 D～F	3	■ 保管場所への移動 <sup>※4※5</sup> ■ 可搬型大容量海水送水ポンプ車の移動、設置、 可搬型ホース敷設、接続 <sup>※7※8</sup>															⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	
	復旧班員 A～C	3												■ ディーゼル発電機冷却配管取り外し、 ホース接続口の設置 <sup>※9</sup>					⑩

※1：機器の操作時間及び動作時間に余裕を見込んだ時間

※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

※3：原子炉補機冷却海水系水抜きを想定した操作時間に余裕を見込んだ時間

※4：可搬型大容量海水送水ポンプ車の保管場所15m倉庫・車庫エリア及び1, 2号炉北側31mエリア、

ホース延長・回収車（放水専用）の保管場所は15m倉庫・車庫エリア及び1, 2号炉北側31mエリア

可搬型ホースの保管場所は15m倉庫・車庫エリアまで

※5：中央制御室から51m倉庫・車庫エリアまでの移動を想定した移動時間に余裕を見込んだ時間

※6：ホース延長・回収車（放水専用）の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアからディーゼル発電機建屋付近までを

想定した移動時間及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※7：可搬型大容量海水送水ポンプ車の移動時間として、51m倉庫・車庫エリアから海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）までを

想定した移動時間及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

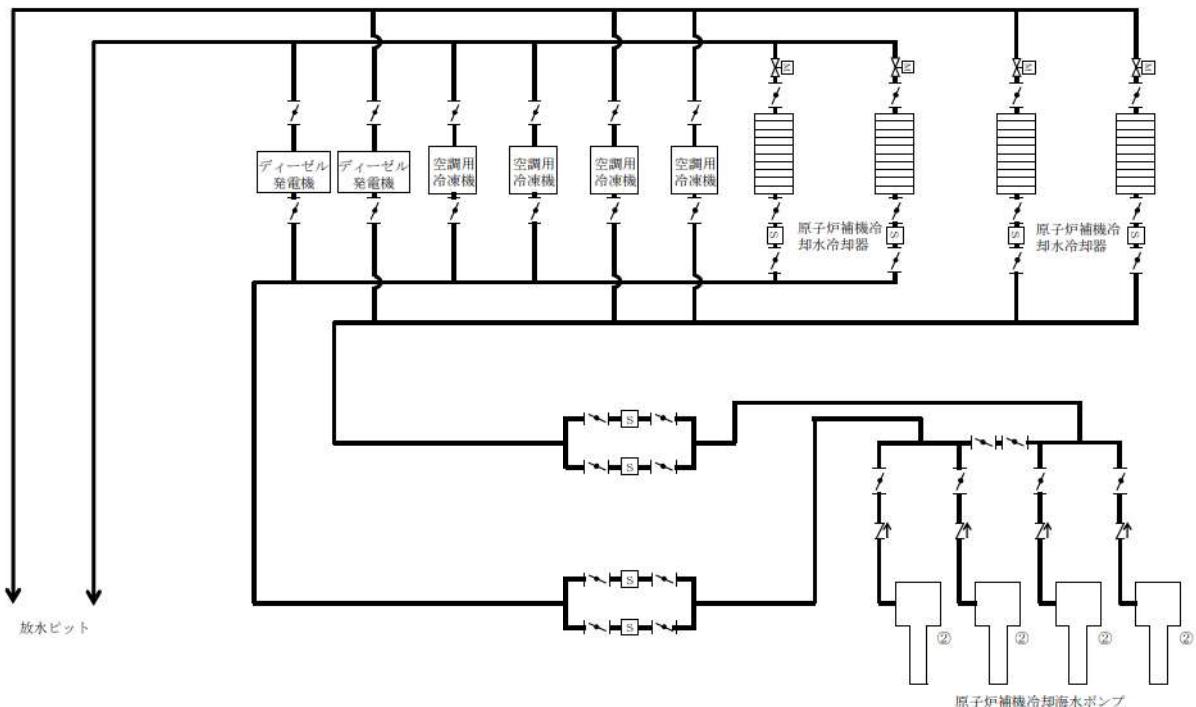
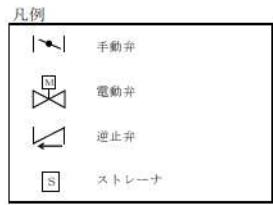
※8：可搬型大容量海水送水ポンプ車の設置実績及び可搬型ホースの敷設実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

※9：ディーゼル発電機冷却配管取り外し及びホース接続口の設置を想定した作業時間に余裕を見込んだ時間

※10：原子炉補機冷却海水系への可搬型ホース接続を想定した作業時間に余裕を見込んだ時間

※11：可搬型大型海水送水ポンプ車の起動実績を考慮した作業時間に余裕を見込んだ時間

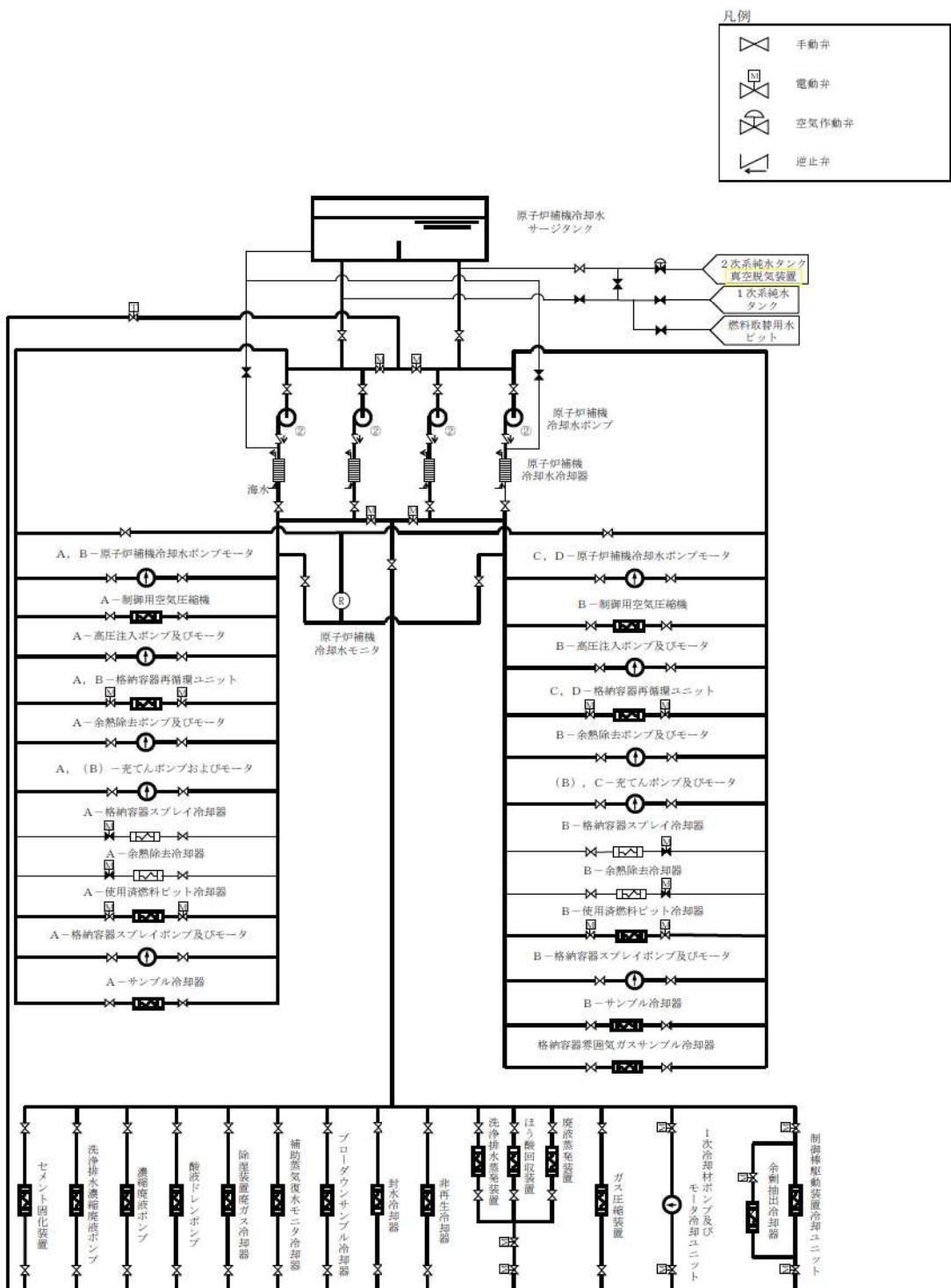
第 1.5.12 図 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却 タイムチャート



操作手順	操作対象機器	状態の変化
②	A - 原子炉補機冷却海水ポンプ*	停止→起動
	B - 原子炉補機冷却海水ポンプ*	停止→起動
	C - 原子炉補機冷却海水ポンプ*	停止→起動
	D - 原子炉補機冷却海水ポンプ*	停止→起動

\*: 中央制御室からの手動起動又は待機中の原子炉補機冷却海水ポンプ起動を確認する。

第 1.5.13 図 原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる補機冷却水確保（原子炉補機冷却海水ポンプ） 概要図

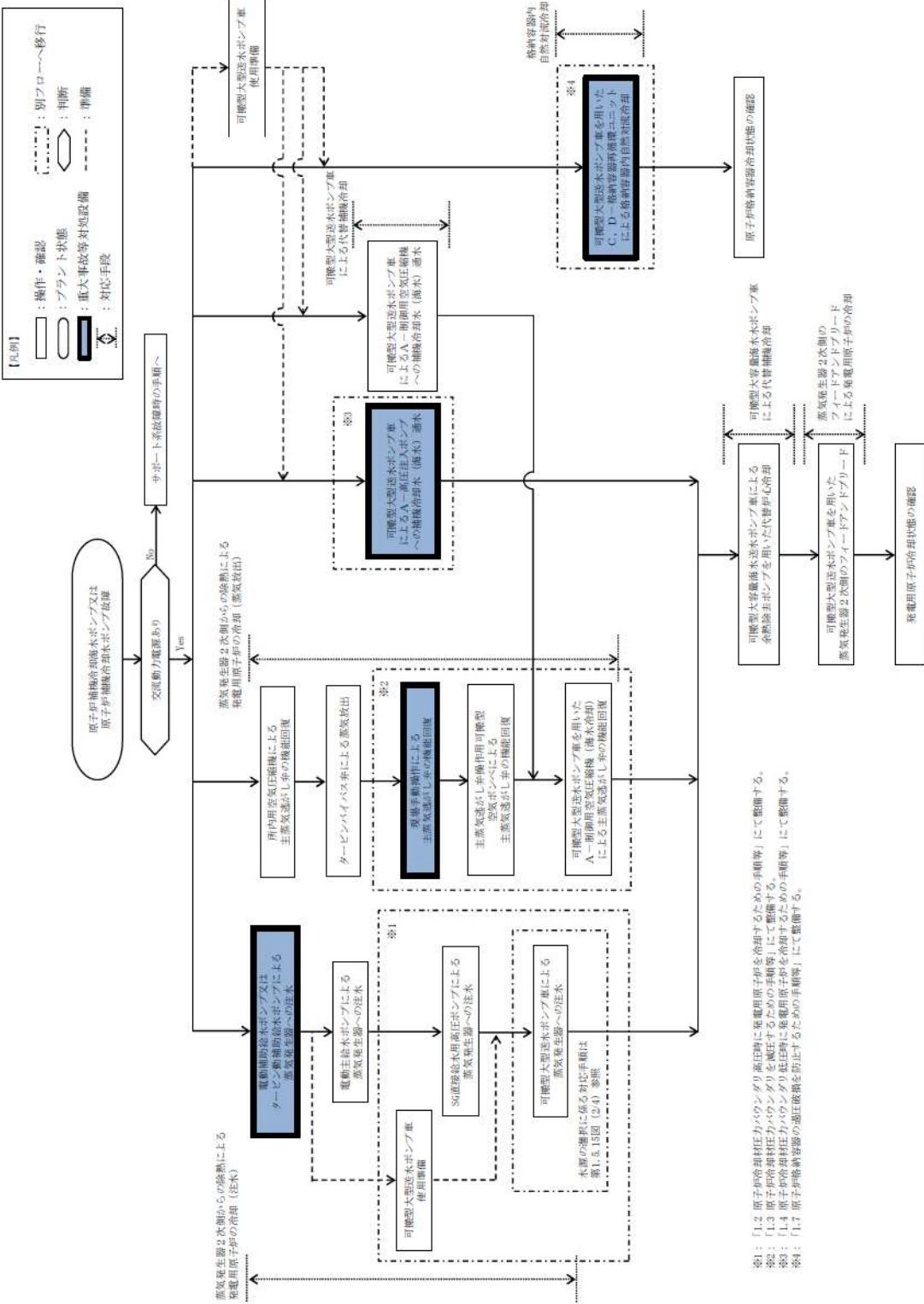


操作手順	操作対象機器	状態の変化
②	A - 原子炉補機冷却水ポンプ※	停止→起動
	B - 原子炉補機冷却水ポンプ※	停止→起動
	C - 原子炉補機冷却水ポンプ※	停止→起動
	D - 原子炉補機冷却水ポンプ※	停止→起動

※：中央制御室からの手動起動又は待機中の原子炉補機冷却水ポンプ起動を確認する。

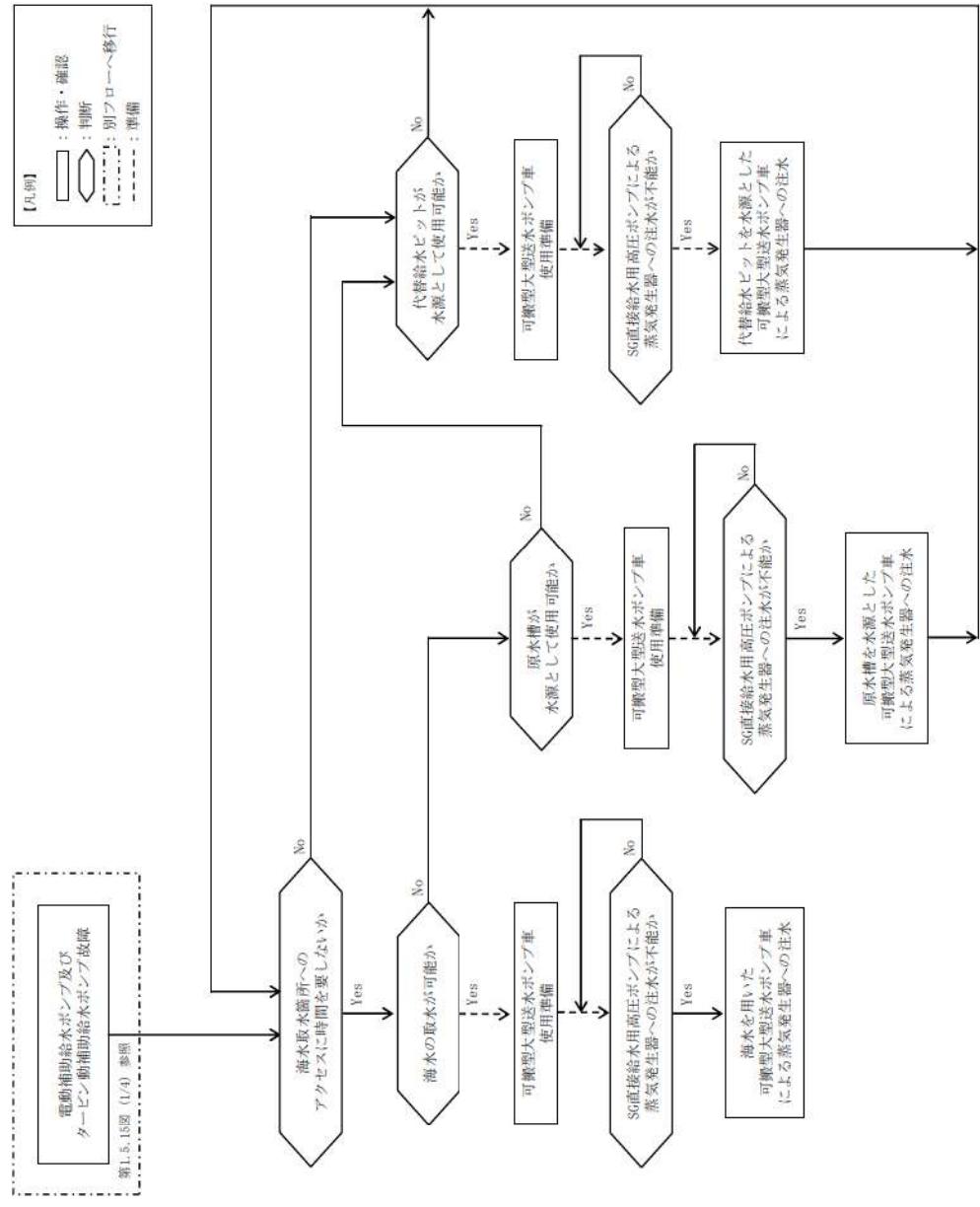
第 1.5.14 図 原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプによる補機冷却水確保（原子炉補機冷却水ポンプ） 概要図

## (1) プロントライン系故障時の対応手段の選択 (1/2)



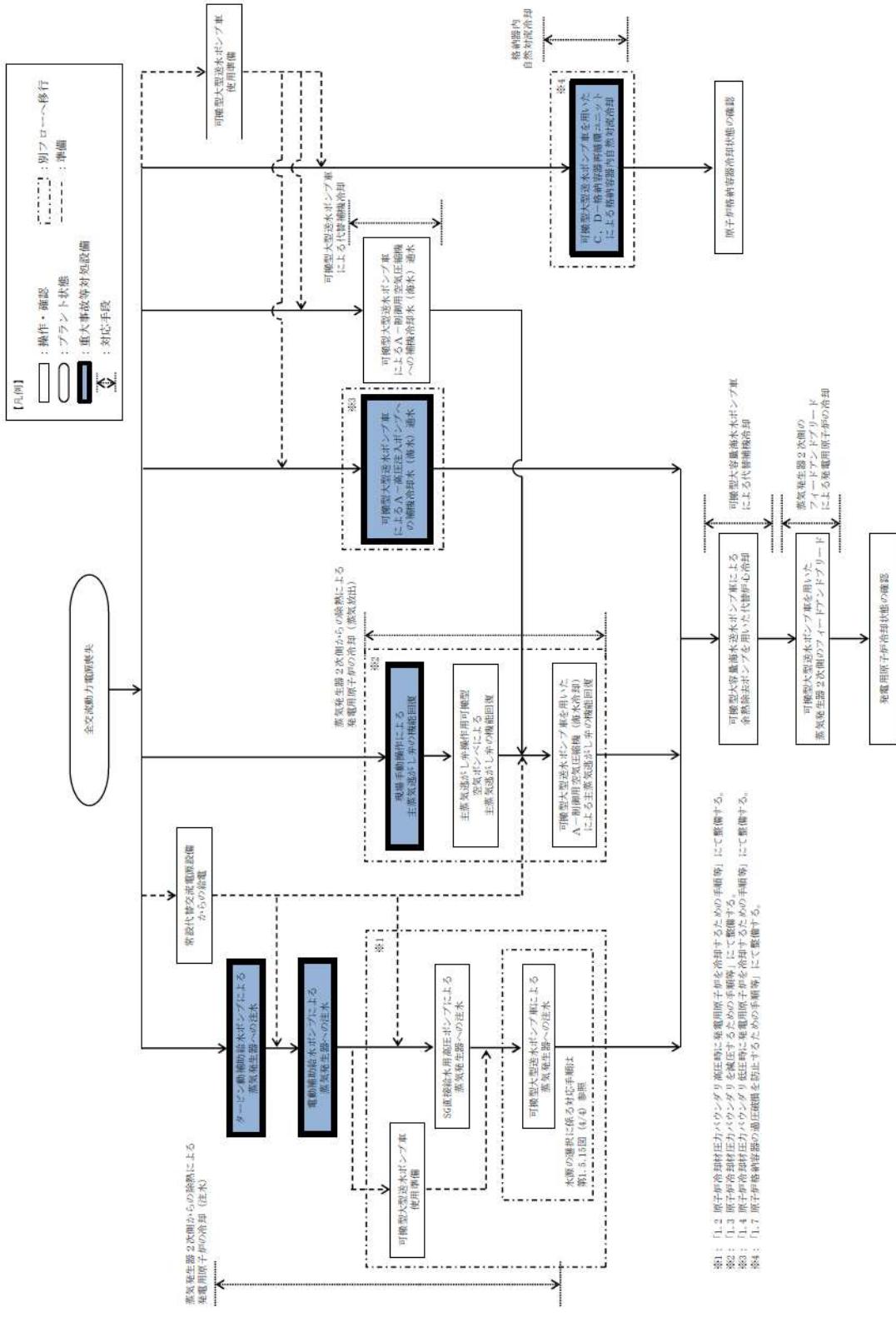
※1：「1.2 原子炉給排水ポンプ・ダリ高圧時に充電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
※2：「1.3 原子炉給排水ポンプ・ダリ高圧時によるための手順等」にて整備する。  
※3：「1.4 原子炉給排水ポンプ・ダリ低圧時に充電用原子炉を冷却するための手順等」にて整備する。  
※4：「1.5 原子炉給排水ポンプによるための手順等」にて整備する。

(1) フロントライン系故障時の対応手段の選択 (2/2)



第 1.5.15 図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (2/4)

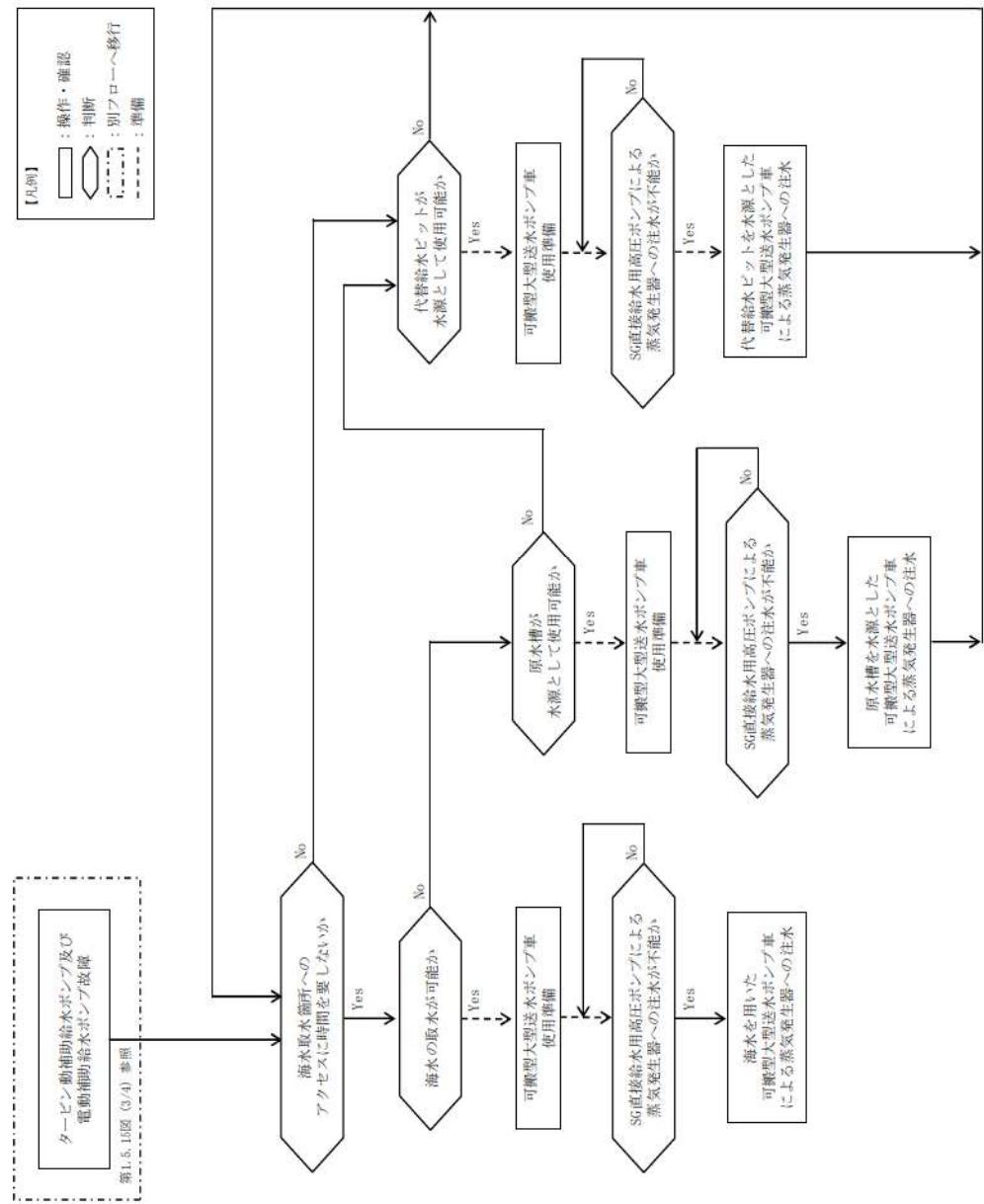
## (2) サポート系故障時の対応手段の選択 (1/2)



- ※1: [1, 2] 原子炉冷却圧力／バウンダリ圧力に遮断子弁を冷却するための手順等にて整備する。  
 ※2: [1, 3] 原子炉冷却圧力／バウンダリ圧力に遮断子弁を冷却するための手順等にて整備する。  
 ※3: [1, 4] 原子炉冷却圧力／バウンダリ圧力に遮断子弁を冷却するための手順等にて整備する。  
 ※4: [1, 7] 原子炉格納容器の過圧放散を抑制するための手順等にて整備する。

第 1.5.15 図 重大事故等時の対応手段の選択フロー (3/4)

(2) サポート系故障時の対応手段の選択 (2/2)



第1.5.15図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (4/4)

添付資料 1.5.1

審査基準、基準規則と対処設備との対応表（1/6）

技術的能力審査基準（1.5）	番号	設置許可基準規則（四十八条）	技術基準規則（六十三条）	番号
【本文】 発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	(1)	【本文】 発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な設備を設けなければならない。	【本文】 発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な設備を設施しなければならない。	(3)
【解説】 1 「最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。	—	【解説】 1 第48条に規定する「最終ヒートシンクへ熱を輸送するるために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	【解説】 1 第63条に規定する「最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。	—
(1) 炉心損傷防止 a) 取水機能の喪失により最終ヒートシンクが喪失することを想定した上で、BWRにおいては、サブレーションプールへの熱の蓄積により、原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、十分な余裕を持って所内車載代替の最終ヒートシンク（UHS）の繋ぎ込み及び最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる。 また、PWRにおいては、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系からの除熱により、最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる。	(2)	a) 炉心の著しい損傷等を防止するため、重大事故防止設備を整備すること。  b) 重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備に対して、多重性又は多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ること。	a) 炉心の著しい損傷等を防止するため、重大事故防止設備を整備すること。  b) 重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備に対して、多重性又は多様性及び独立性を有し、位置的分散を図ること。	(4)
—	—	—	—	—
c) 取水機能の喪失により最終ヒートシンクが喪失することを想定した上で、BWRにおいては、サブレーションプールへの熱の蓄積により、原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、十分な余裕を持って所内車載代替の最終ヒートシンクシステム（UHSS）の繋ぎ込み及び最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる。 また、PWRにおいては、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系からの除熱により、最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる。	—	c) 取水機能の喪失により最終ヒートシンクが喪失することを想定した上で、BWRにおいては、サブレーションプールへの熱の蓄積により、原子炉冷却機能が確保できる一定の期間内に、十分な余裕を持って所内車載代替の最終ヒートシンクシステム（UHSS）の繋ぎ込み及び最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる。 また、PWRにおいては、タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系からの除熱により、最終的な熱の逃がし場への熱の輸送ができる。	—	(6)
d) 格納容器圧力逃がし装置を整備する場合は、本規程第50条3b)に準ずること。また、その使用に際しては、敷地境界での線量評価を行うこと。	—	d) 格納容器圧力逃がし装置を整備する場合は、本規程第65条3b)に準ずること。また、その使用に際しては、敷地境界での線量評価を行うこと。	—	—

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/6)

  : 重大事故等対処設備      : 重大事故等対処設備 (設計基準拡張)

対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	自主対策				
				対応手段	機器名称	常設可燃	必要時間内に使用可能か	対応可能な人数で使用可能か
原 子 原 子 炉 機 補 機 冷 却 水 却 海 水 ポン プ に 上 る 及 び 然	原子炉捕獲冷却海水ポンプ	既設	① ③ ④	-	-	-	-	-
	原子炉捕獲冷却水ポンプ	既設						
	原子炉捕獲冷却設備 配管・弁・ストレーナー	既設						
	原子炉捕獲冷却水サージタンク	既設						
	原子炉捕獲冷却水冷却器	既設						
	非常用取水設備	既設 新設						
	非常用交流電源設備	既設 新設						

審査基準、基準規則と対処設備との対応表（3/6）

重大事故等対処設備 : 重大事故等対処設備（設計基準拡張）

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	駆除 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に使用可能か	対応可能な人數で使用可能か	備考
にタ 上 一動 るヒ 黒シ 助給 水助 生助 器を 水ボ の水 水井 は水 水フ	電動補助給水ポンプ	既設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	電動主給水ポンプ	常設	5分	1名	自主対策とする理由は本文参照	
	タービン動補助給水ポンプ	既設		脱気器タンク	常設				
	補助給水ピット	既設		蒸気発生器	常設				
	蒸気発生器	既設		2次冷却設備（給水設備）配管・弁	常設				
	2次冷却設備（給水設備）配管	既設		常用電源設備	常設				
	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	既設		SG直接給水用高圧ポンプ	常設	60分	3名		
	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	既設		可搬型ホース	可搬				
	非常用交流電源設備	既設 新設		補助給水ピット	常設				
	所内常設蓄電式直流電源設備	既設 新設		蒸気発生器	常設				
	常設代替交流電源設備	既設 新設		2次冷却設備（給水設備）配管	常設				
	—	—	による 海水を用いた 蒸気発生器への注水	2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設	230分	8名	自主対策とする理由は本文参照	
	—	—		非常用取水設備	常設				
	—	—		非常用交流電源設備	常設				
	—	—		常設代替交流電源設備	可搬				
	—	—		燃料補給設備	可搬				
	—	—	代 による 可搬型 大型送水 ポンプ車 への注水	可搬型大型送水ポンプ車	可搬	180分	8名	自主対策とする理由は本文参照	
	—	—		可搬型ホース・接続口	可搬				
	—	—		ホース延長・回収車（送水車用）	可搬				
	—	—		蒸気発生器	常設				
	—	—		2次冷却設備（給水設備）配管	常設				
	—	—		2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁	常設				
	—	—		非常用取水設備	常設				
	—	—		非常用交流電源設備	常設				
	—	—	による 原水槽 を水源とした 蒸気発生器への注水	常設代替交流電源設備	可搬	205分	8名	自主対策とする理由は本文参照	
	—	—		燃料補給設備	可搬				
	—	—		可搬型大型送水ポンプ車	可搬				
	—	—		可搬型ホース・接続口	可搬				
	—	—		ホース延長・回収車（送水車用）	可搬				
	—	—		原水槽	常設				
	—	—		2次系純水タンク	常設				
	—	—		ろ過水タンク	常設				

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (4/6)

■ : 重大事故等対処設備 ■ : 重大事故等対処設備 (設計基準拡張)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策								
対応手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可撤	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考		
主蒸気逃がし弁 現場手動操作による回復	主蒸気逃がし弁	既設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	主蒸気逃がし弁 所内用空気圧縮機による 弁の機械操作による 回復	主蒸気逃がし弁	常設	5分	1名	自主対策とする理由は本文参照		
					蒸気発生器	常設					
	蒸気発生器	既設			所内用空気圧縮機	常設					
					2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	常設					
	2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	既設			圧縮空気設備 配管・弁	常設					
					所内常設蓄電式直流電源設備	常設					
—	—	—	タービンバイパス弁 による蒸気バシ 放気バ ス弁	主蒸気逃がし弁 操作による 回復	タービンバイパス弁	常設	5分	1名	自主対策とする理由は本文参照		
					蒸気発生器	常設					
					復水器	常設					
					2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	常設					
					常用電源設備	常設					
					所内常設蓄電式直流電源設備	常設					
			主蒸気逃がし弁 操作による 回復	主蒸気逃がし弁操作による 回復	主蒸気逃がし弁	常設	35分	2名	自主対策とする理由は本文参照		
					主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベ	可搬					
					ホース・弁	可搬					
					蒸気発生器	常設					
					2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁	常設					
					圧縮空気設備（制御用圧縮空気設備） 配管・弁	常設					
			A-制御用空気圧縮機 主蒸気逃がし弁操作による 回復	A-制御用空気圧縮機 主蒸気逃がし弁操作による 回復	所内常設蓄電式直流電源設備	常設	270分	9名	自主対策とする理由は本文参照		
					主蒸気逃がし弁	常設					
					可搬型大型送水ポンプ車	可搬					
					可搬型ホース・接続口	可搬					
					ホース延長・回収車（送水車用）	可搬					
					A-制御用空気圧縮機	常設					
					蒸気発生器	常設					
					2次冷却設備（主蒸気設備）配管	常設					
					原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備） 配管・弁	常設					
					非常用交流電源設備	常設					
					非常用取水設備	常設					
					常設代替交流電源設備	常設 可搬					
					所内常設蓄電式直流電源設備	常設					
					燃料補給設備	常設 可搬					

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (5/6)

■ : 重大事故等対処設備 ■ : 重大事故等対処設備 (設計基準拡張)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策						
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考	
-	-	-	-	蒸気発生器 2次冷却設備の 大型送水ポンプ車 ホース延長・回収車（送水車用） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 非常用取水設備 所内常設電式直流水源設備 燃料補給設備	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） 蒸気発生器 2次冷却設備（給水設備）配管 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁 2次冷却設備（主蒸気設備）配管・弁 非常用取水設備 所内常設電式直流水源設備 燃料補給設備	可搬 可搬 可搬 常設 常設 常設 常設 常設 常設 常設 常設	445分	9名	自主対策とする理由は本文参照	
C, D 可搬型 格納容器 内 自然対流 冷却 によ る	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） C, D-格納容器再循環ユニット 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却 水設備）配管・弁 原子炉格納容器 可搬型温度計測装置（格納容器再循環 ユニット入口温度／出口温度） 常設代替交流電源設備 非常用取水設備 燃料補給設備 非常用交流電源設備	新設 新設 新設 既設 既設 既設 新設 既設 既設 既設 既設 既設 既設 既設 既設 既設 既設 既設	① ③ ④ ⑤	-	-	-	-	-	-	

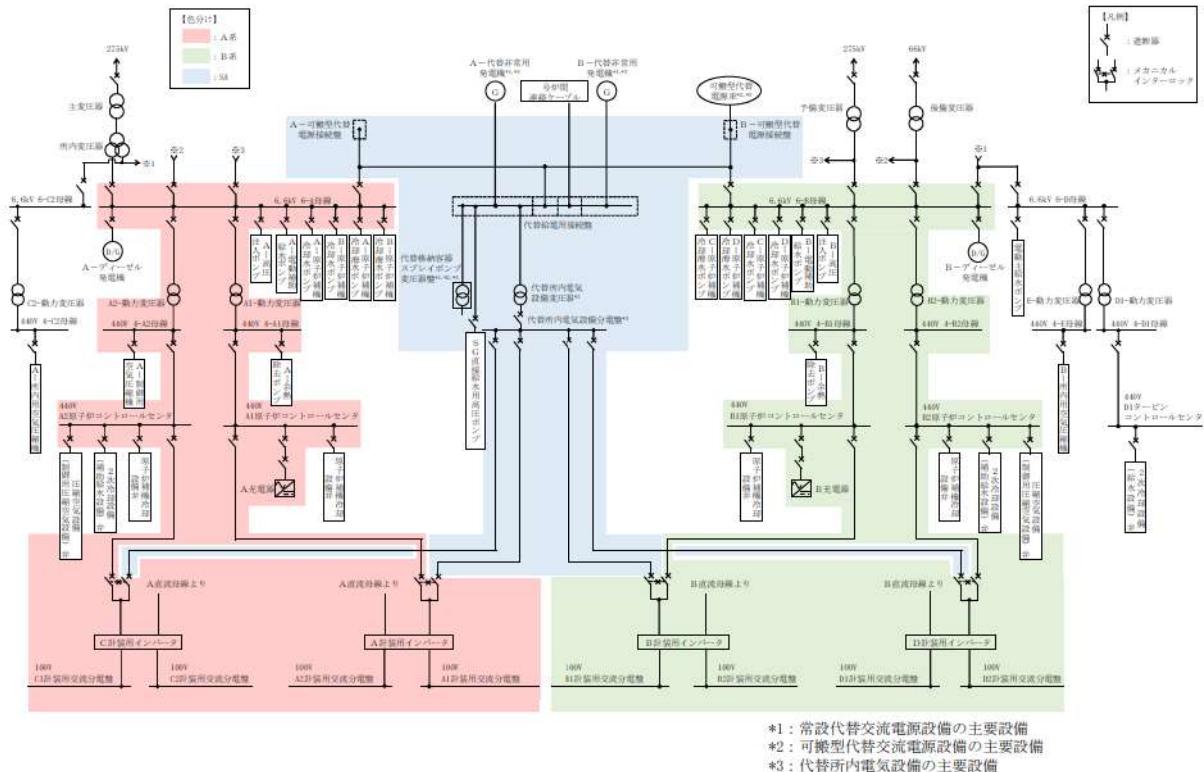
審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (6/6)

  : 重大事故等対処設備      : 重大事故等対処設備 (設計基準拡張)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策					
対応手段	機器名称	既設 新設	解説 対応番号	対応手段	機器名称	常設 可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考
可搬型大型送水ポンプ車 ホース延長・回収車（送水車用） 原子炉補機冷却却設備（原子炉補機冷却却水設備）配管・弁 非常用取水設備 常設代替交流電源設備 燃料補給設備 A-高圧注入ポンプ 非常用交流電源設備	可搬型大型送水ポンプ車	新設	① ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪	可搬型大型送水ポンプ車 可搬型ホース・接続口 ホース延長・回収車（送水車用） A-制御用空気圧縮機 原子炉補機冷却却設備（原子炉補機冷却却水設備）配管・弁 非常用取水設備 非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 燃料補給設備	可搬型大型送水ポンプ車	可搬	270分	9名	自主対策とする理由は本文参照
	可搬型ホース・接続口	新設			可搬型ホース・接続口	可搬			
	ホース延長・回収車（送水車用）	新設			ホース延長・回収車（送水車用）	可搬			
	原子炉補機冷却却設備（原子炉補機冷却却水設備）配管・弁	既設 新設			A-制御用空気圧縮機	常設			
	非常用取水設備	既設 新設			原子炉補機冷却却設備（原子炉補機冷却却水設備）配管・弁	常設			
	常設代替交流電源設備	既設 新設			非常用取水設備	常設			
	燃料補給設備	既設 新設			非常用交流電源設備	常設			
	A-高圧注入ポンプ	既設			常設代替交流電源設備	常設 可搬			
	非常用交流電源設備	既設 新設			燃料補給設備	常設 可搬			
					可搬型大容量海水送水ポンプ車	可搬	920分	12名	自主対策とする理由は本文参照
					可搬型ホース・接続口	可搬			
					原子炉補機冷却水ポンプ	常設			
					原子炉補機冷却水冷却器	常設			
					余熱除去ポンプ	常設			
					余熱除去冷却器	常設			
					1次冷却設備 配管・弁	常設			
					余熱除去設備 配管・弁	常設			
					原子炉容器	常設			
					非常用取水設備	常設			
					常設代替交流電源設備	常設 可搬			
					燃料補給設備	常設 可搬			

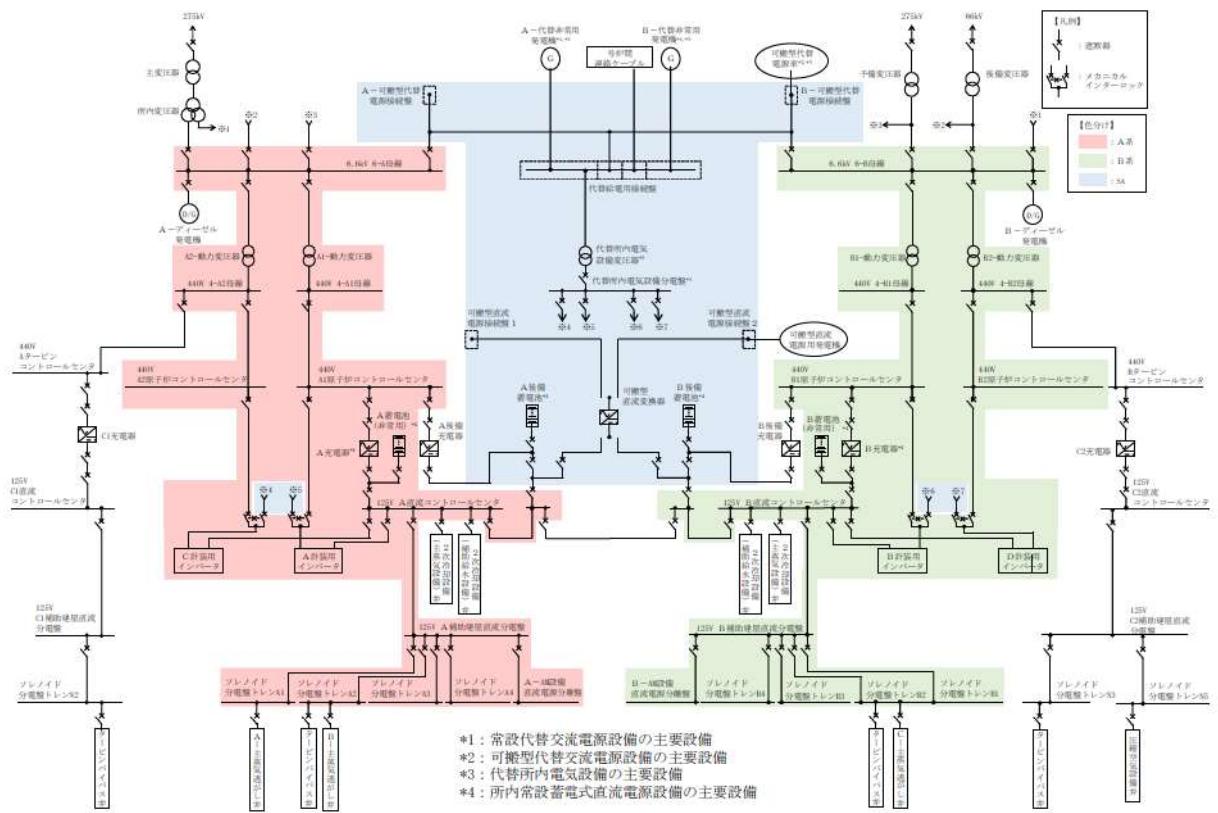
添付資料 1.5.2

対応手段として選定した設備の電源構成図



\*1: 常設代替交流電源設備の主要設備  
 \*2: 可搬型代替交流電源設備の主要設備  
 \*3: 代替所内電気設備の主要設備

第1図 電源構成図（交流電源）



第2図 電源構成図（直流電源）

## 自主対策設備仕様

機器名称	常設 ／可搬	耐震性	容量	揚程	台数
電動主給水ポンプ	常設	C クラス	約3,400m <sup>3</sup> /h	620m	1 台
脱気器タンク	常設	C クラス	約400m <sup>3</sup>	—	1 基
SG直接給水用高圧ポンプ	常設	免震	90m <sup>3</sup> /h	900m	1 台
補助給水ピット	常設	S クラス	約660m <sup>3</sup>	—	1 基
可搬型大型送水ポンプ車	可搬	転倒評価	約300m <sup>3</sup> /h	吐出圧力 約1.3MPa[gage]	4 台+予備 2 台
代替給水ピット	常設	C クラス	約473m <sup>3</sup>	—	1 基
原水槽	常設	C クラス	約5,000m <sup>3</sup>	—	2 基
2 次系純水タンク	常設	C クラス	約1,500m <sup>3</sup>	—	2 基
ろ過水タンク	常設	C クラス	約1,500m <sup>3</sup>	—	4 基
タービンバイパス弁	常設	C クラス	約350t/h	—	6 個
所内用空気圧縮機	常設	C クラス	約20Nm <sup>3</sup> /min	吐出圧力 約0.74MPa[gage]	1 台+予備 1 台
主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ポンペ	可搬	—	約 7 Nm <sup>3</sup>	—	8 個
A-制御用空気圧縮機	常設	S クラス	約17Nm <sup>3</sup> /min	吐出圧力 約0.74MPa[gage]	1 台
余熱除去ポンプ	常設	S クラス	約680m <sup>3</sup> /h (余熱除去運転時) 約850m <sup>3</sup> /h (安全注入時及び再循環運転時)	約82m (余熱除去運転時) 約73m (安全注入時及び再循環運転時)	2 台
原子炉補機冷却水ポンプ	常設	S クラス	約1,400m <sup>3</sup> /h	約55m	4 台
原子炉補機冷却水冷却器	常設	S クラス	約8.7×10 <sup>3</sup> kW	—	4 基
可搬型大容量海水送水ポンプ車	可搬	転倒評価	約1,320m <sup>3</sup> /h×1 台 約1,800m <sup>3</sup> /h×1 台	約120m	1 台+予備 1 台

## 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード

【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）】

## 1. 作業概要

海水を蒸気発生器に注水するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。海水取水箇所へ水中ポンプを設置し可搬型大型送水ポンプ車へ接続する。

## 2. 作業場所

周辺補機棟 T.P. 29.3m, T.P. 33.1m  
屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）

## 3. 必要要員数及び作業時間

必要要員数 : 6名  
作業時間（想定） : 235分  
作業時間（訓練実績等） : 195分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

## 4. 作業の成立性

移動経路 : 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。

操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。

作業性 : 可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。

海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは、軽量なもので人力で降下設置できる。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。

可搬型ホース敷設箇所

敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数
海水取水箇所（3号炉取水ピットスクリーン室）～可搬型大型送水ポンプ車代替給水ライン接続口	約 550m × 1 系統	150A	約 11 本 × 1 系統



可搬型ホース敷設  
(屋外)  
(作業風景は類似作業)



可搬型ホース敷設  
(周辺補機棟 T.P. 33.1m)



ホース延長・回収車（送水車用）による可搬型ホース敷設  
(屋外)



可搬型ホース（150A）接続前



可搬型ホース（150A）接続後



可搬型大型送水ポンプ車の設置  
ポンプ車周辺のホース敷設  
(屋外)



海水取水箇所への水中ポンプ設置  
(屋外)

【蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリード（系統構成）】

1. 操作概要

蒸気発生器 2 次側のフィードアンドブリードを実施するための系統構成を行う。

2. 操作場所

周辺補機棟 T.P. 24.8m, T.P. 29.3m, T.P. 33.1m  
タービン建屋 T.P. 2.8m

3. 必要要員数及び操作時間

(1) 運転員（現場）B

必要要員数 : 1名  
操作時間（想定） : 35 分  
操作時間（訓練実績等）: 24 分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

(2) 運転員（現場）C

必要要員数 : 1名  
操作時間（想定） : 30 分  
操作時間（訓練実績等）: 16 分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

4. 操作の成立性

移動経路 : ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、事故環境下においても作業可能である。  
操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

操作性 : 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作可能である。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となつた場合でも、携行型通話装置を使用し、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。



系統構成  
(運転員（現場）B)  
(周辺補機棟 T.P. 29.3m)



系統構成  
(運転員（現場）C)  
(タービン建屋 T.P. 2.8m)

可搬型大型送水ポンプ車によるA一高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水

【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）】

1. 作業概要

補機冷却水（海水）をA一高圧注入ポンプに通水するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。海水取水箇所へ水中ポンプを設置し可搬型大型送水ポンプ車へ接続する。

2. 作業場所

屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）

原子炉補助建屋 T.P. 10.3m（故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合）

3. 必要要員数及び作業時間

必要要員数 : 6名

作業時間（想定） : 250分

作業時間（訓練実績等）: 167分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

4. 作業の成立性

移動経路 : 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。

操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。

作業性 : 可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。

海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは、軽量なもので人力で降下設置できる。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。

可搬型ホース敷設箇所

敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数
海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水南側接続口	約200m×2系統 約150m×1系統	150A	約4本×2系統 約3本×1系統
海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水東側接続口	約450m×1系統	150A	約9本×1系統
海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水屋内接続口	約750m×2系統	150A	約15本×2系統



ホース延長・回収車(送水車用)による  
可搬型ホース敷設  
(屋外)



可搬型ホース(150A)接続前



可搬型ホース(150A)接続後



可搬型大型送水ポンプ車の設置  
ポンプ車周辺のホース敷設  
(屋外)



海水取水箇所への水中ポンプ設置  
(屋外)

【系統構成】

1. 操作概要

A—高圧注入ポンプへの海水通水を行うための系統構成を行う。

2. 操作場所

周辺補機棟 T.P. 2.3m, T.P. 2.3m (中間床), T.P. 10.3m, T.P. 17.8m, T.P. 24.8m, T.P. 43.6m  
原子炉補助建屋 T.P. -1.7m, T.P. 10.3m

3. 必要要員数及び操作時間

(1) 系統構成

必要要員数 : 2名  
操作時間 (想定) : 120 分  
操作時間 (訓練実績等) : 64 分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)

(2) 系統構成 (通水前), 通水操作

必要要員数 : 2名  
操作時間 (想定) : 45 分  
操作時間 (訓練実績等) : 27 分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)

4. 操作の成立性

移動経路 : ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また, ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し, 防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋等) を装備又は携行して作業を行う。

操作性 : 通常行う弁操作と同じであり, 容易に操作可能である。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 携行型通話装置を使用し, 確実に中央制御室へ連絡することが可能である。



系統構成  
(原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)



系統構成  
(周辺補機棟 T.P. 43.6m)



通水操作  
(周辺補機棟 T.P. 2.3m)

可搬型大型送水ポンプ車によるA一制御用空気圧縮機への補機冷却水（海水）通水

【可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）】

1. 作業概要

補機冷却水（海水）をA一制御用空気圧縮機に通水するための可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。海水取水箇所へ水中ポンプを設置し可搬型大型送水ポンプ車へ接続する。

2. 作業場所

屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）

原子炉補助建屋 T.P. 10.3m（故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合）

3. 必要要員数及び作業時間

必要要員数 : 6名

作業時間（想定） : 250分

作業時間（訓練実績等）: 167分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

4. 作業の成立性

移動経路 : 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 可搬型大型送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。

操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。

作業性 : 可搬型大型送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（送水車用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。

海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは、軽量なもので人力で降下設置できる。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。

可搬型ホース敷設箇所

敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数
海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水南側接続口	約200m×2系統 約150m×1系統	150A	約4本×2系統 約3本×1系統
海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水東側接続口	約450m×1系統	150A	約9本×1系統
海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水屋内接続口	約750m×2系統	150A	約15本×2系統



ホース延長・回収車(送水車用)による  
可搬型ホース敷設  
(屋外)



可搬型ホース(150A)接続前



可搬型ホース(150A)接続後



可搬型大型送水ポンプ車の設置  
ポンプ車周辺のホース敷設  
(屋外)



海水取水箇所への水中ポンプ設置  
(屋外)

【系統構成】

1. 操作概要

A-制御用空気圧縮機への海水通水を行うための系統構成を行う。

2. 操作場所

周辺補機棟 T.P. 2.3m, T.P. 2.3m (中間床), T.P. 10.3m, T.P. 17.8m, T.P. 24.8m, T.P. 43.6m  
原子炉補助建屋 T.P. -1.7m, T.P. 10.3m

3. 必要要員数及び操作時間

(1) 系統構成

必要要員数 : 2名  
操作時間 (想定) : 120 分  
操作時間 (訓練実績等) : 64 分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)

(2) 系統構成 (通水前), 通水操作

必要要員数 : 2名  
操作時間 (想定) : 45 分  
操作時間 (訓練実績等) : 27 分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)

4. 操作の成立性

移動経路 : ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また, ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 事故環境下においても作業可能である。操作は汚染の可能性を考慮し, 防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋等) を装備又は携行して作業を行う。

操作性 : 通常行う弁操作と同じであり, 容易に操作可能である。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 携行型通話装置を使用し, 確実に中央制御室へ連絡することが可能である。



系統構成  
(原子炉補助建屋 T.P. 10.3m)



系統構成  
(周辺補機棟 T.P. 43.6m)



通水操作  
(周辺補機棟 T.P. 2.3m)

補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却

【可搬型大容量海水送水ポンプ車、可搬型ホース等の設置（水中ポンプの設置含む。）、ディーゼル発電機冷却配管取り外し、可搬型ホース接続口の設置】

#### 1. 作業概要

海水を原子炉補機冷却海水系に通水するための可搬型大容量海水送水ポンプ車、可搬型ホース等を設置する。海水取水箇所へ水中ポンプを設置し可搬型大容量海水送水ポンプ車へ接続する。また、可搬型大容量海水送水ポンプ車からディーゼル発電機冷却配管まで送水するためにディーゼル発電機冷却配管を取り外し、可搬型ホースの接続口を設置する。

#### 2. 作業場所

ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m  
屋外（海水取水箇所周辺及び原子炉建屋周辺）

#### 3. 必要要員数及び作業時間

##### (1) 災害対策要員

a. 可搬型大容量海水送水ポンプ車設置、可搬型ホース敷設

必要要員数 : 6名

作業時間（想定） : 220 分

作業時間（訓練実績等） : 185 分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

b. 可搬型ホース接続、送水準備・送水（復旧班員の作業終了後）

必要要員数 : 6名

作業時間（想定） : 80 分

作業時間（訓練実績等） : 45 分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

##### (2) 復旧班員

a. ディーゼル発電機冷却配管の取り外し、接続口の設置

必要要員数 : 3名

作業時間（想定） : 360 分

作業時間（訓練実績等） : 270 分（現場移動、放射線防護具着用時間を含む。）

#### 4. 作業の成立性

移動経路 : 夜間においても、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから、アクセス可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 可搬型大容量海水送水ポンプ車等の保管エリア、運搬ルート及び設置エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、ヘッドライト、懐中電灯等を携行していることから作業可能である。

操作は汚染の可能性を考慮し、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋等）を装備又は携行して作業を行う。

なお、冬季間の屋外作業では防寒服等の着用が必要となるが、夏季と冬季での作業時間に相違がないことを訓練実績等で確認している。

作業性 : 可搬型大容量海水送水ポンプ車は、車両として移動可能な設計であり容易に移動できる。屋外の可搬型ホースの敷設は、ホース延長・回収車（放水砲用）を使用することから、容易に実施可能である。また、可搬型ホースの接続は、汎用の結合金具であり、容易に実施可能である。

海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは、可搬型大容量海水送水ポンプ車の車載搭載型クレーン、チェーンブロック等を使用して設置する。

ディーゼル発電機冷却配管取り外し及び接続口の設置作業は、一般的なフランジガスケット取替作業と同等であり、容易に取替え可能である。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）、衛星電話設備（携帯型）を携帯しており、確実に中央制御室へ連絡することが可能である。

可搬型ホース敷設箇所

敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数
海水取水箇所(3号炉取水ピットスクリーン室)～可搬型大容量海水送水ポンプ車A母管接続口(又はB母管接続口)	約400m×2系統 約40m×1系統	300A	約8本×2系統 約4本×1系統



ホース延長・回収車(放水砲用)による  
可搬型ホース敷設  
(屋外)



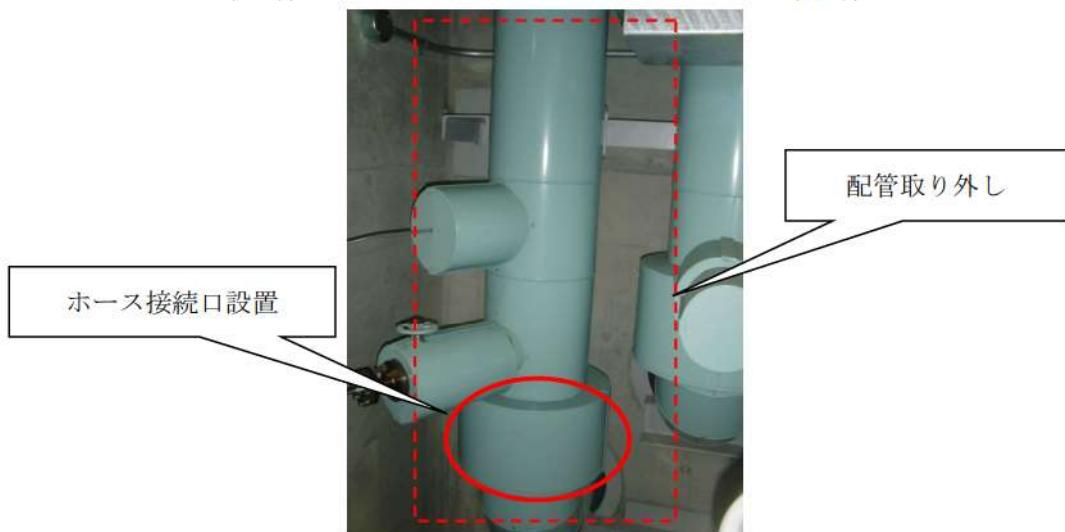
可搬型ホース(300A)接続



可搬型大容量海水送水ポンプ車の設置  
(屋外)



海水取水箇所への水中ポンプ設置  
(屋外)



原子炉補機冷却海水系の  
ディーゼル発電機冷却配管取り外し、接続口設置  
(ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m)

【系統構成】

1. 操作概要

原子炉補機冷却海水系への海水通水を行うための可搬型ホース接続箇所の水抜き及び系統構成を行う。

2. 操作場所

周辺補機棟 T.P. 2.3m, T.P. 2.3m (中間床)  
ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m, T.P. 10.3m  
循環水ポンプ建屋 T.P. -4.0m, T.P. 1.2m, T.P. 3.9m

3. 必要要員数及び操作時間

(1) 系統構成, 原子炉補機冷却海水系水抜き

必要要員数 : 2名  
操作時間 (想定) : 480 分  
操作時間 (訓練実績等) : 290 分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)

(2) 系統構成 (通水前)

必要要員数 : 2名  
操作時間 (想定) : 20 分  
操作時間 (訓練実績等) : 14 分 (現場移動, 放射線防護具着用時間を含む。)

4. 操作の成立性

移動経路 : ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 建屋内照明消灯時においてもアクセス可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。

作業環境 : 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また, ヘッドライト, 懐中電灯等を携行していることから, 事故環境下においても作業可能である。  
操作は汚染の可能性を考慮し, 防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋等) を装備又は携行して作業を行う。

操作性 : 通常行う弁操作と同じであり, 容易に操作可能である。

連絡手段 : 事故環境下において通常の連絡手段が使用不能となった場合でも, 携行型通話装置を使用し, 確実に中央制御室へ連絡することが可能である。



系統構成  
(ディーゼル発電機建屋 T.P. 10.3m)



原子炉補機冷却海水系水抜き  
(ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m)



系統構成  
(周辺補機棟 T.P. 2.3m)



通水系統構成 (通水前)  
(周辺補機棟 T.P. 2.3m (中間床))

## 解釈一覧

## 1. 判断基準の解釈一覧

手順	判断基準記載内容	解釈
1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順	(1) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水） a. 電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 b. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水 c. SG直接給水用高压ポンプによる蒸気発生器への注水 d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水  (2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出） b. タービンバイパス弁による蒸気放出 c. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復  (3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却 a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード  (5) 可搬型大型送水ポンプ車による代替補機冷却 a. 可搬型大型送水ポンプ車によるA-高压注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水  (6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却 a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却	蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている 蒸気発生器へ注水するために必要な脱気器タンク水位が確保されている 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている 代替給水ピットの水位が確保され、使用できる 原水槽の水位が確保され、使用できる  2次冷却系の設備が運転中であり復水器の真空が維持されている 補助給水流量等により蒸気発生器への注水が確保されている 低温停止 炉心損傷 低温停止  蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている 代替給水ピットの水位が確保され、使用できる 原水槽の水位が確保され、使用できる  補助給水流量：約80m <sup>3</sup> /h（蒸気発生器3基合計） ※有効性評価7.1.2「全交流動力電源喪失」の解析条件より引用 ※崩壊熱の低下等により、適宜補助給水流量を調整  復水器真空が-66.7kPa以下  1次冷却材温度93°C以下  伊丹出口温度が350°C以上及び格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の指示値が $1 \times 10^5$ mSv/h以上の場合  1次冷却材温度93°C以下  補助給水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上 代替給水ピットの目視による確認 原水槽の目視による確認  補助給水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上 代替給水ピットの目視による確認 原水槽の目視による確認  補助給水流量：約80m <sup>3</sup> /h（蒸気発生器3基合計） ※有効性評価7.1.2「全交流動力電源喪失」の解析条件より引用 ※崩壊熱の低下等により、適宜補助給水流量を調整  補助給水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上 代替給水ピットの目視による確認 原水槽の目視による確認  1次冷却材温度93°C以下  1次冷却材温度93°C以下
1.5.2.2 サポート系故障時の対応手順	(1) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（注水） a. タービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水 b. SG直接給水用高压ポンプによる蒸気発生器への注水 d. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水 e. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水  (2) 蒸気発生器2次側からの除熱による発電用原子炉の冷却（蒸気放出） a. 現場手動操作による主蒸気逃がし弁の機能回復  (3) 蒸気発生器2次側のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却 a. 可搬型大型送水ポンプ車を用いた蒸気発生器2次側のフィードアンドブリード  (6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替補機冷却 a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却	蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピットの水位が確保されている 蒸気発生器へ注水するために必要な補助給水ピット水位が確保されている 代替給水ピットの水位が確保され、使用できる 原水槽の水位が確保され、使用できる  補助給水流量等により蒸気発生器への注水が確保されている 補助給水ピット水位が3%以上 代替給水ピットの水位が確保され、使用できる 原水槽の水位が確保され、使用できる  補助給水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上 代替給水ピットの目視による確認 原水槽の目視による確認  補助給水流量：約80m <sup>3</sup> /h（蒸気発生器3基合計） ※有効性評価7.1.2「全交流動力電源喪失」の解析条件より引用 ※崩壊熱の低下等により、適宜補助給水流量を調整  補助給水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上 代替給水ピットの目視による確認 原水槽の目視による確認  補助給水ピット水位が3%以上 補助給水ピット水位が3%以上 代替給水ピットの目視による確認 原水槽の目視による確認  1次冷却材温度93°C以下  1次冷却材温度93°C以下

## 2. 操作手順の解釈一覧

手順	操作手順記載内容	解釈
1.5.2.1 フロントライン系故障時の対応手順  (6) 可搬型大容量海水送水ポンプ車による代替油機冷却	a. 補機冷却水（可搬型大容量海水送水ポンプ車冷却）による余熱除去ポンプを用いた代替炉心冷却	低温停止  1次冷却材温度93℃以下

### 3. 弁番号及び弁名称一覧(1/3)

弁番号	弁名称	操作場所
3V-MS-582A	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	中央制御室
3V-MS-582B	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	中央制御室
3V-FW-582A	A - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-582B	B - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-582C	C - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	中央制御室
3V-FW-102C	M/D FWP出口弁	中央制御室
3V-SA-514	制御用空気圧縮機バックアップライン弁	中央制御室
3V-MS-528A	A - 主蒸気隔離弁	中央制御室
3V-MS-528B	B - 主蒸気隔離弁	中央制御室
3V-MS-528C	C - 主蒸気隔離弁	中央制御室
3V-MS-575A	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁	中央制御室
3V-MS-575B	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁	中央制御室
3PCV-3610	A - 主蒸気逃がし弁	中央制御室
3PCV-3620	B - 主蒸気逃がし弁	中央制御室
3PCV-3630	C - 主蒸気逃がし弁	中央制御室
3V-MS-601A	A - 主蒸気隔離弁上流ドレンライン隔離弁	中央制御室
3V-MS-601B	B - 主蒸気隔離弁上流ドレンライン隔離弁	中央制御室
3V-MS-601C	C - 主蒸気隔離弁上流ドレンライン隔離弁	中央制御室
3V-FW-589A	A - 補助給水隔離弁	中央制御室
3V-FW-589B	B - 補助給水隔離弁	中央制御室
3V-FW-589C	C - 補助給水隔離弁	中央制御室
3V-FW-654B	B - SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P.29.3m
3V-FW-655B	B - SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P.29.3m
3V-FW-654C	C - SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P.29.3m
3V-FW-655C	C - SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P.29.3m
3V-FW-654A	A - SG直接給水ライン第2止め弁	周辺補機棟T.P.29.3m
3V-FW-655A	A - SG直接給水ライン第1止め弁	周辺補機棟T.P.29.3m
3V-FW-925	代替給水ライン供給元弁	周辺補機棟T.P.33.1m
3V-FW-926	代替給水ライン供給弁	周辺補機棟T.P.29.3m
3V-CC-044B	原子炉補機冷却水戻り母管B側連絡弁	中央制御室
3V-CC-054C	C - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	中央制御室
3V-CC-054D	D - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	中央制御室
3V-CC-117B	B - 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	中央制御室
3V-CC-177B	B - 格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	中央制御室
3V-CC-151B	B - 使用済燃料ピット冷却器補機冷却水入口弁	中央制御室
3V-CC-044A	原子炉補機冷却水戻り母管A側連絡弁	中央制御室
3V-CC-054A	A - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	中央制御室

### 3. 弁番号及び弁名称一覧(2/3)

弁番号	弁名称	操作場所
3V-CC-054B	B - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	中央制御室
3V-CC-117A	A - 余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	中央制御室
3V-CC-177A	A - 格納容器スプレイ冷却器補機冷却水出口弁	中央制御室
3V-CC-151A	A - 使用済燃料ピット冷却器補機冷却水入口弁	中央制御室
3V-CC-203A	A, B - C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CC-203B	C, D - C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁	中央制御室
3V-CC-055A	原子炉補機冷却水供給母管A側連絡弁	中央制御室
3V-CC-055B	原子炉補機冷却水供給母管B側連絡弁	中央制御室
3V-CC-191	格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器補機冷却水入口弁	周辺補機棟T.P. 24.8m
3V-CC-261A	A - サンプル冷却器補機冷却水入口弁	周辺補機棟T.P. 17.8m
3V-CC-261B	B - サンプル冷却器補機冷却水入口弁	周辺補機棟T.P. 17.8m
3V-CC-231A	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-232A	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-242A	A - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-231B	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-232B	B - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-242C	C - 充てんポンプ, 電動機補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. 10.3m
3V-CC-134B	B - 高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-140B	B - 高圧注入ポンプ, 油冷却器補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-563	B - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-124B	B - 余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-128B	B - 余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-124A	A - 余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-128A	A - 余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-184A	A - 格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-188A	A - 格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-134A	A - 高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-140A	A - 高圧注入ポンプ, 油冷却器補機冷却水出口弁	原子炉補助建屋T.P. -1.7m
3V-CC-222A	A - 制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁	周辺補機棟T.P. 10.3m
3V-CC-222B	B - 制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁	周辺補機棟T.P. 10.3m
3V-CC-058	C - 原子炉補機冷却水供給母管止め弁	周辺補機棟T.P. 2.3m (中間床)
3V-CC-071A	原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁	周辺補機棟T.P. 2.3m (中間床)
3V-CC-075A	原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁	周辺補機棟T.P. 2.3m (中間床)
3V-CC-105A	A, B - 原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	周辺補機棟T.P. 2.3m (中間床)
3V-CC-071B	原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁	周辺補機棟T.P. 2.3m (中間床)

### 3. 弁番号及び弁名称一覧(3/3)

弁番号	弁名称	操作場所
3V-CC-075B	原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁	周辺補機棟T.P. 2, 3m (中間床)
3V-CC-105B	C, D - 原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁	周辺補機棟T.P. 2, 3m (中間床)
3V-CC-020A	原子炉補機冷却水A サージライン止め弁	周辺補機棟T.P. 43. 6m
3V-CC-020B	原子炉補機冷却水B サージライン止め弁	周辺補機棟T.P. 43. 6m
3V-CC-576	原子炉補機冷却水東側接続用ライン止め弁 (SA対策)	屋外
3V-CC-577	原子炉補機冷却水屋内接続用ライン止め弁 (SA対策)	原子炉補助建屋T.P. 10. 3m
3V-CC-555	原子炉補機冷却水系統A 戻り排水ライン第1 止め弁 (SA対策)	周辺補機棟T.P. 43. 6m
3V-CC-556	原子炉補機冷却水系統A 戻り排水ライン第2 止め弁 (SA対策)	周辺補機棟T.P. 43. 6m
3V-CC-551*	D - 原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) *	周辺補機棟T.P. 2, 3m
3V-SW-531A	A - ディーゼル発電機補機冷却海水入口弁	周辺補機棟T.P. 2, 3m (中間床)
3V-SW-536A	A - ディーゼル発電機補機冷却海水出口弁	周辺補機棟T.P. 2, 3m (中間床)
3V-SW-571A	A - 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水出口止め弁	中央制御室

※：操作対象機器については今後の検討により変更となる可能性がある。

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	SAT106 r. 12. 0
提出年月日	令和5年10月31日

## 泊発電所 3 号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

### 1. 6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

令和5年10月  
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

### < 目 次 >

#### 1.6.1 対応手段と設備の選定

- (1) 対応手段と設備の選定の考え方
- (2) 対応手段と設備の選定の結果
  - a. 炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備
    - (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備
      - i. 格納容器内自然対流冷却
      - ii. 代替格納容器スプレイ
      - iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備
    - (b) サポート系故障時の対応手段及び設備
      - i. 代替格納容器スプレイ
      - ii. 格納容器内自然対流冷却
      - iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備
    - b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備
      - (a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備
        - i. 格納容器内自然対流冷却
        - ii. 代替格納容器スプレイ
        - iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備
      - (b) サポート系故障時の対応手段及び設備
        - i. 代替格納容器スプレイ
        - ii. 格納容器内自然対流冷却
        - iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備

c . 手順等

1. 6. 2 重大事故等時の手順

1. 6. 2. 1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順

(1) フロントライン系故障時の対応手順

a . 格納容器内自然対流冷却

(a) C , D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

b . 代替格納容器スプレイ

(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

(b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ

(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ

(e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ

c . 重大事故等時の対応手段の選択

(2) サポート系故障時の対応手順

a . 代替格納容器スプレイ

(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

(b) B - 格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ

- (c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ
- (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ
- (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ
- (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ

b . 格納容器内自然対流冷却

- (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

c . 重大事故等時の対応手段の選択

#### 1. 6. 2. 2 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手順

(1) フロントライン系故障時の対応手順

a . 格納容器内自然対流冷却

- (a) C, D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

b . 代替格納容器スプレイ

- (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

- (b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

- (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ

- (d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ

る原子炉格納容器内へのスプレイ

- (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉  
格納容器内へのスプレイ

c. 重大事故等時の対応手段の選択

(2) サポート系故障時の対応手順

a. 代替格納容器スプレイ

- (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内への  
スプレイ

- (b) B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納  
容器内へのスプレイ

- (c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのス  
プレイ

- (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容  
器内へのスプレイ

- (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ  
る原子炉格納容器内へのスプレイ

- (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉  
格納容器内へのスプレイ

b. 格納容器内自然対流冷却

- (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D－格納容器再循環ユ  
ニットによる格納容器内自然対流冷却

c. 重大事故等時の対応手段の選択

### 1. 6. 2. 3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順

(1) 格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

1.6.2.4 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理

1.6.2.5 その他の手順項目について考慮する手順

- 添付資料 1. 6. 1 審査基準、基準規則と対処設備との対応表
- 添付資料 1. 6. 2 対応手段として選定した設備の電源構成図
- 添付資料 1. 6. 3 自主対策設備仕様
- 添付資料 1. 6. 4 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ
- 添付資料 1. 6. 5 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ
- 添付資料 1. 6. 6 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ
- 添付資料 1. 6. 7 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ
- 添付資料 1. 6. 8 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ
- 添付資料 1. 6. 9 B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ
- 添付資料 1. 6. 10 代替格納容器スプレイによる薬品注入の考え方について
- 添付資料 1. 6. 11 炉心損傷時における原子炉格納容器破損防止等操作について
- 添付資料 1. 6. 12 原子炉格納容器下部への注水と原子炉容器への注水を同時に行う場合の対応設備の組み合わせについて
- 添付資料 1. 6. 13 原子炉容器及び原子炉格納容器内への注水時における原子炉格納容器内の水位及び注水量の管理について
- 添付資料 1. 6. 14 代替格納容器スプレイにおける各注水手段の信頼性について
- 添付資料 1. 6. 15 解釈一覧
1. 判断基準の解釈一覧
  2. 操作手順の解釈一覧

### 3. 弁番号及び弁名称一覧

## 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

### 【要求事項】

- 1 発電用原子炉設置者において、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。
- 2 発電用原子炉設置者は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。

### 【解釈】

- 1 第1項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等」及び第2項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。
  - (1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器の冷却等
    - a) 設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手順等を整備すること。
  - (2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器の冷却等

a ) 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等を整備すること。

設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能は、原子炉格納容器スプレイ設備による冷却機能である。

この機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる対処設備を整備する。

また、炉心の著しい損傷が発生した場合においても原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質濃度を低下させる対処設備を整備する。

ここでは、これらの対処設備を活用した手順等について説明する。

### 1. 6. 1 対応手段と設備の選定

#### (1) 対応手段と設備の選定の考え方

炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる必要がある。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる必要がある。原子炉格納容器内を冷却するための設計基準事故対処設備として、格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口 C/V 外側隔離弁を設置している。

これらの設計基準事故対処設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備(設計基準拡張)と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした(以下「機能喪失原因対策分析」という。)上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する(第 1. 6. 1 図)。

重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備※を選定する。

※ 自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。

選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」(以下「審査基準」という。)だけでなく、「設置許可基準規則」第四十九条及び「技術基準規則」第六十四条(以下「基準規則」という。)の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、

自主対策設備との関係を明確にする。

(添付資料 1.6.1, 1.6.2, 1.6.3)

## (2) 対応手段と設備の選定の結果

設計基準事故対処設備である格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、格納容器スプレイ冷却器及び安全注入ポンプ再循環サンプ側入口 C/V 外側隔離弁が健全であれば重大事故等対処設備（設計基準拡張）として重大事故等の対処に用いる。

原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱で使用する設備は以下のとおり。

- ・格納容器スプレイポンプ
- ・燃料取替用水ピット
- ・格納容器スプレイ冷却器
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・原子炉補機冷却設備
- ・非常用取水設備
- ・格納容器再循環サンプ
- ・格納容器再循環サンプスクリーン
- ・安全注入ポンプ再循環サンプ側入口 C/V 外側隔離弁
- ・非常用交流電源設備

機能喪失原因対策分析の結果、フロントライン系故障として、1次冷却材喪失事象時における原子炉格納容器スプレイ設備の故障を想定

する。また、サポート系故障として、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失を想定する。

設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」、「基準規則」からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。

なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1.6.1 表に整理する。

a. 炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備

(a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備

i. 格納容器内自然対流冷却

設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。

(i) C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・ C, D - 格納容器再循環ユニット
- ・ C, D - 原子炉補機冷却水ポンプ
- ・ C, D - 原子炉補機冷却水冷却器
- ・ 原子炉補機冷却水サーボタンク
- ・ 原子炉補機冷却水サーボタンク加圧用可搬型窒素ガスボン

べ

- ・ ホース・弁
- ・ C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ
- ・ C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ
- ・ C, D - 原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ
- ・ 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・ 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水設備）配管・弁
- ・ 原子炉格納容器
- ・ 非常用取水設備
- ・ 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
- ・ 非常用交流電源設備
- ・ 窒素供給装置

## ii. 代替格納容器スプレイ

設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。

### ( i ) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却

代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・ 代替格納容器スプレイポンプ
- ・ 燃料取替用水ピット
- ・ 補助給水ピット

- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・代替所内電気設備
- ・非常用交流電源設備

( ii ) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・電動機駆動消火ポンプ
- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク
- ・可搬型ホース
- ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用交流電源設備
- ・常用電源設備

( iii ) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容

## 器内の冷却

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用取水設備
- ・非常用交流電源設備
- ・燃料補給設備

(iv) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・代替給水ピット
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル

- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用交流電源設備
- ・燃料補給設備

(v) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・原水槽
- ・2次系純水タンク
- ・ろ過水タンク
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用交流電源設備
- ・燃料補給設備

### iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、C, D－格納容器再循環ユニット、C, D－原子炉補機冷却水ポンプ、C,

D－原子炉補機冷却水冷却器, 原子炉補機冷却水サージタンク, 原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ, ホース・弁, C, D－原子炉補機冷却海水ポンプ, C, D－原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ, C, D－原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ, 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁, 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水設備）配管・弁, 原子炉格納容器, 非常用取水設備及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は重大事故等対処設備として位置付ける。また, 非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

代替格納容器スプレイで使用する設備のうち, 代替格納容器スプレイポンプ, 燃料取替用水ピット, 補助給水ピット, 非常用炉心冷却設備配管・弁, 2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁, 原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁, スプレイノズル, スプレイリング及び原子炉格納容器は重大事故等対処設備として位置付ける。また, 非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は, 「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。（添付資料 1.6.1）

以上の重大事故等対処設備により, 設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が故障した場合においても, 原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる。

また, 以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効

な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。

- ・窒素供給装置

通常運転中の窒素供給設備として設置しており、耐震性がないものの、窒素供給装置が健全であれば、原子炉補機冷却水サージタンク窒素加圧の代替手段として有効である。

- ・電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク

消防を目的として配備しているが、火災が発生していなければ原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。

- ・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク

可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。

(b) サポート系故障時の対応手段及び設備

- i. 代替格納容器スプレイ

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。

(i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却

代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・代替格納容器スプレイポンプ
- ・燃料取替用水ピット
- ・補助給水ピット
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・常設代替交流電源設備
- ・可搬型代替交流電源設備
- ・代替所内電気設備

(ii) B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内の冷却

B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・B－格納容器スプレイポンプ
- ・可搬型ホース
- ・燃料取替用水ピット
- ・B－格納容器スプレイ冷却器
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル

- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・常設代替交流電源設備

(iii) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却

ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク
- ・可搬型ホース
- ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・常設代替交流電源設備

(iv) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）

- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用取水設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

(v) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・代替給水ピット
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

(vi) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・原水槽
- ・2次系純水タンク
- ・ろ過水タンク
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

## ii. 格納容器内自然対流冷却

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。

( i ) 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D - 格納容器再循環

ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・C, D－格納容器再循環ユニット
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・原子炉格納容器
- ・非常用取水設備
- ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

### iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備

代替格納容器スプレイで使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレイノズル、スプレイリング、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、可搬型大型送水ポンプ車、可搬型ホース・接続口、ホース延長・回収車（送水車用）、C, D－格納容器再循環ユニット、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、原子炉格納容器、非

常用取水設備，可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度），常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。（添付資料 1.6.1）

以上の重大事故等対処設備により，全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し，設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が使用できない場合においても，原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる。

また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備として位置付ける。あわせて，その理由を示す。

- ・ B－格納容器スプレイポンプ，燃料取替用水ピット

自己冷却で使用した場合，原子炉補機冷却水系が復旧しても放射性物質を含む流体が原子炉補機冷却水系に流れ込み汚染する可能性があることから再循環運転で使用することができず，また，重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプのバックアップであり，運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間要するが，流量が大きく高い冷却効果が見込めるところから，原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。

- ・ディーゼル駆動消火ポンプ，ろ過水タンク

消火を目的として配備しているが，火災が発生していないければ原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。

- ・可搬型大型送水ポンプ車，代替給水ピット，原水槽，2次系純水タンク，ろ過水タンク

可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間をするため，常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが，格納容器スプレイの代替手段であり，長期的な事故収束手段として有効である。

b. 原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備

(a) フロントライン系故障時の対応手段及び設備

i. 格納容器内自然対流冷却

炉心の著しい損傷が発生した場合において，設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は，格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。

(i) C，D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却

C，D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・C，D－格納容器再循環ユニット
- ・C，D－原子炉補機冷却水ポンプ
- ・C，D－原子炉補機冷却水冷却器
- ・原子炉補機冷却水サージタンク
- ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベ
- ・ホース・弁

- ・ C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ
  - ・ C, D - 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ
  - ・ C, D - 原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ
  - ・ 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
  - ・ 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水設備）配管・弁
  - ・ 原子炉格納容器
  - ・ 非常用取水設備
  - ・ 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
  - ・ 非常用交流電源設備
  - ・ 窒素供給装置
- ii. 代替格納容器スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の故障により原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。

(i) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却

代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・ 代替格納容器スプレイポンプ
- ・ 燃料取替用水ピット
- ・ 補助給水ピット
- ・ 非常用炉心冷却設備 配管・弁

- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・代替所内電気設備
- ・非常用交流電源設備

(ii) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・電動機駆動消火ポンプ
- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク
- ・可搬型ホース
- ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用交流電源設備
- ・常用電源設備

(iii) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用取水設備
- ・非常用交流電源設備
- ・燃料補給設備

(iv) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・代替給水ピット
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング

- ・原子炉格納容器
- ・非常用交流電源設備
- ・燃料補給設備

(v) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・原水槽
- ・2次系純水タンク
- ・ろ過水タンク
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用交流電源設備
- ・燃料補給設備

### iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、C, D－格納容器再循環ユニット, C, D－原子炉補機冷却水ポンプ, C, D－原子炉補機冷却水冷却器, 原子炉補機冷却水サージタンク,

原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボンベ、ホース・弁、C、D－原子炉補機冷却海水ポンプ、C、D－原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ、C、D－原子炉補機冷却水冷却器海水入口ストレーナ、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁、原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却海水設備）配管・弁、原子炉格納容器、非常用取水設備及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は重大事故等対処設備として位置付ける。また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

代替格納容器スプレイで使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレイノズル、スプレイリング及び原子炉格納容器は重大事故等対処設備として位置付ける。また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付ける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。（添付資料 1.6.1）

以上の重大事故等対処設備により、炉心の著しい損傷が発生した場合において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が故障した場合においても、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる。

また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。

- ・窒素供給装置

通常運転中の窒素供給設備として設置しており、耐震性がないものの、窒素供給装置が健全であれば、原子炉補機冷却水サージタンク窒素加圧の代替手段として有効である。

- ・電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク

消火を目的として配備しているが、火災が発生していれば原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。

- ・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク

可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。

(b) サポート系故障時の対応手段及び設備

- i. 代替格納容器スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、代替格納容器スプレイにより原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる手段がある。

( i ) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却

代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・代替格納容器スプレイポンプ
- ・燃料取替用水ピット
- ・補助給水ピット
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・常設代替交流電源設備
- ・可搬型代替交流電源設備
- ・代替所内電気設備

( ii ) B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内の冷却

B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・B－格納容器スプレイポンプ
- ・可搬型ホース
- ・よう素除去薬品タンク
- ・燃料取替用水ピット
- ・B－格納容器スプレイ冷却器

- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・常設代替交流電源設備

(iii) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却

ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク
- ・可搬型ホース
- ・火災防護設備（消火栓設備）配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・常設代替交流電源設備

(iv) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・非常用取水設備
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

(v) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・代替給水ピット
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・常設代替交流電源設備

- ・燃料補給設備

(vi) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内の冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型ホース・接続口
- ・ホース延長・回収車（送水車用）
- ・原水槽
- ・2次系純水タンク
- ・ろ過水タンク
- ・非常用炉心冷却設備 配管・弁
- ・原子炉格納容器スプレイ設備 配管・弁
- ・給水処理設備 配管・弁
- ・スプレイノズル
- ・スプレイリング
- ・原子炉格納容器
- ・常設代替交流電源設備
- ・燃料補給設備

ii. 格納容器内自然対流冷却

炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、設計基準事故対応設備である原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内の除熱ができない場合は、格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる手段がある。

( i ) 可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却  
可搬型大型送水ポンプ車を用いた C, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却で使用する設備は以下のとおり。

- ・ 可搬型大型送水ポンプ車
- ・ 可搬型ホース・接続口
- ・ ホース延長・回収車（送水車用）
- ・ C, D - 格納容器再循環ユニット
- ・ 原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁
- ・ 原子炉格納容器
- ・ 非常用取水設備
- ・ 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）
- ・ 常設代替交流電源設備
- ・ 燃料補給設備

### iii. 重大事故等対処設備と自主対策設備

代替格納容器スプレイで使用する設備のうち、代替格納容器スプレイポンプ、燃料取替用水ピット、補助給水ピット、非常用炉心冷却設備配管・弁、2次冷却設備（補助給水設備）配管・弁、原子炉格納容器スプレイ設備配管・弁、スプレイノズル、スプレイリング、原子炉格納容器、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電源設備は重大事故等対処設備として位置付ける。

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち、可搬型大型

送水ポンプ車，可搬型ホース・接続口，ホース延長・回収車（送水車用），C，D－格納容器再循環ユニット，原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）配管・弁，原子炉格納容器，非常用取水設備，可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度），常設代替交流電源設備及び燃料補給設備は重大事故等対処設備として位置付ける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備がすべて網羅されている。（添付資料 1.6.1）

以上の重大事故等対処設備により，炉心の著しい損傷が発生した場合において，全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し，設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が使用できない場合においても，原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる。

また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備として位置付ける。あわせて，その理由を示す。

- B－格納容器スプレイポンプ，燃料取替用水ピット

重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプのバックアップであり，運転不能を判断してからの準備となるため系統構成に時間を要するが，流量が大きく高い冷却効果が見込めることから，原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。

- よう素除去薬品タンク

格納容器スプレイポンプを用いた原子炉格納容器内へのスプレイ以外の代替格納容器スプレイ設備では使用できないものの、原子炉格納容器内の放射性物質濃度を低減させる機能を有しており、B－格納容器スプレイポンプを運転すれば薬品を注入することができることから有効である。

- ・ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過水タンク

消防を目的として配備しているが、火災が発生していれば、原子炉格納容器内を冷却する手段として有効である。

- ・可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット、原水槽、2次系純水タンク、ろ過水タンク

可搬型ホース等の運搬及び接続作業に時間を要するため、常設設備と比べて短時間での確実な注水を確保することは困難であるが、格納容器スプレイの代替手段であり、長期的な事故収束手段として有効である。

### c．手順等

上記「a．炉心の著しい損傷防止のための対応手段及び設備」及び「b．原子炉格納容器の破損を防止するための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。

これらの手順は、発電課長（当直）、運転員及び災害対策要員の対応として、原子炉格納容器の健全性を確保する手順書等に定める（第1.6.1表）。

また、重大事故等時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備についても整理する（第1.6.2表、第1.6.3表）。

（添付資料1.6.2）

## 1. 6. 2 重大事故等時の手順

### 1. 6. 2. 1 炉心の著しい損傷防止のための対応手順

#### (1) フロントライン系故障時の対応手順

##### a . 格納容器内自然対流冷却

(a) C , D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流

冷却

格納容器スプレイポンプが故障等により使用できない場合は、C , D - 格納容器再循環ユニット等により格納容器内自然対流冷却を行う。

##### i . 手順着手の判断基準

原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合又は格納容器スプレイ再循環運転時に格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合。

##### ii . 操作手順

C , D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却については、「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」のうち、1.7.2.1(2) a . 「C , D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」の操作手順と同様である。

##### iii . 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現

場) 1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからC, D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却開始まで65分以内で可能である。

b. 代替格納容器スプレイ

(a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

格納容器スプレイポンプが故障等により使用できない場合は、燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。

代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。なお、炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイを実施していた場合に、代替炉心注水が必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替える。

i. 手順着手の判断基準

原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。

また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])

以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。

## ii. 操作手順

代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.6.2 図に、タイムチャートを第 1.6.3 図に示す。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。
- ② 運転員（現場）C は、非常用高圧母線による給電が必要な場合、現場で A 又は B – 非常用高圧母線の受電遮断器の投入操作を実施する。  
又は、運転員（中央制御室）A は、中央制御室で代替非常用発電機が起動していることを確認する。起動していない場合は、中央制御室より起動する。
- ③ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B 及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内のスプレイに伴う系統構成を行い、現場にて系統の水張り操作を行う。
- ④ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室で原子炉格納容

器隔離弁を開操作する。

- ⑤ 運転員（中央制御室）A, 運転員（現場）B, 運転員（現場）C 及び災害対策要員は、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備完了を発電課長（当直）に報告する。
- ⑥ 発電課長（当直）は、運転員に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。
- ⑦ 運転員（現場）Bは、現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑧ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口ラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、代替格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。
- ⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動圧力設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、燃料取替用水ピット水位が再循環切替水位に達すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。

また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、中央制御室で原子炉格

納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。

なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。

### iii. 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで30分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。

(添付資料 1.6.4)

原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内のスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自

然対流冷却のみの冷却とする。

(添付資料 1. 6. 11)

(b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによ

る原子炉格納容器内へのスプレイ

格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、ろ過水タンクを水源とした電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイする。

使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。

#### i . 手順着手の判断基準

原子炉格納容器圧力が最高使用圧力 (0.283MPa[gage]) 以上かつ代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、原子炉格納容器内へスプレイするろ過水タンクの水位が確保されており、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生しておらず、消防用として消火ポンプの必要がない場合。

#### ii . 操作手順

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.4図に、タイムチャートを第1.6.5図に示す。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火

ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。

② 運転員（中央制御室）A, 運転員（現場）B 及びCは、中央制御室及び現場で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内へスプレイする系統構成を行うとともに、現場で消火水系配管と格納容器スプレイ系配管の接続のため可搬型ホースの取付けを実施し、発電課長（当直）に報告する。

③ 発電課長（当直）は、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始を運転員に指示する。

④ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプを起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始するとともに、発電課長（当直）に報告する。

⑤ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や AM 用消火水積算流量等により、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。

⑥ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。

なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。

### iii. 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで35分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。

（添付資料 1.6.5）

原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内のスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。

（添付資料 1.6.11）

(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容

## 器内へのスプレイ

格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により海水を原子炉格納容器内にスプレイする。

### i. 手順着手の判断基準

原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合。

### ii. 操作手順

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.6図に、タイムチャートを第1.6.7図に示す。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。
- ② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。
- ④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接

続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。

⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。

⑥ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。

⑦ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水面より低く、かつ着底しない位置に水中ポンプを設置する。

⑧ 災害対策要員は、海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。

⑨ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。

⑩ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。

⑪ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。

⑫ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出

ロラインに設置された代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。

⑬ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。

なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。

⑭ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約 5.5 時間の運転が可能）。

### iii. 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで 225 分以内で可能

である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。

速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。

可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。

また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。

作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。

（添付資料 1.6.6）

原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内のスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。

（添付資料 1.6.11）

(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ

格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル

駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットから原子炉格納容器内にスプレイする。

i . 手順着手の判断基準

原子炉格納容器圧力が最高使用圧力 (0.283MPa[gage]) 以上かつ代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合において、海水取水箇所へのアクセスに時間要する又は原水槽が使用できないと判断し、代替給水ピットの水位が確保され、使用できることを確認した場合。

ii . 操作手順

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.6.8 図に、タイムチャートを第 1.6.9 図に示す。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。
- ② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。
- ④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接

続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。

- ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。
- ⑦ 災害対策要員は、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。
- ⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑨ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。
- ⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。

⑫ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。

また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。

⑬ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約 5.5 時間の運転が可能）。

### iii. 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員 6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで 170 分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。

速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型

送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。

また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。

作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。

（添付資料 1.6.7）

原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。

（添付資料 1.6.11）

(e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ

格納容器スプレイポンプが故障等により使用できず、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプにより原子炉格納容器内にスプレイできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から原子炉格納容器内にスプレイする。

i . 手順着手の判断基準

原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合において、海水の取水ができるないと判断し、原水槽の水位が確保され、使用できることを確認した場合。

## ii. 操作手順

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.10図に、タイムチャートを第1.6.11図に示す。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備開始を指示する。
- ② 災害対策要員は、現場の資機材保管場所へ移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを屋内に敷設し、非常用炉心冷却系の配管と接続する。
- ④ 災害対策要員は、現場で非常用炉心冷却系の配管の接続口近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車（送水車用）にて可搬型ホースを屋外に敷設する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車

の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。

- ⑦ 災害対策要員は、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ準備が完了したことを発電課長（当直）に報告する。
- ⑧ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、中央制御室及び現場で原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成を実施し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑨ 発電課長（当直）は、原子炉格納容器内へのスプレイが可能になり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。
- ⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、原子炉格納容器内へのスプレイを開始する。また、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認し、発電課長（当直）に報告する。
- ⑪ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。
- ⑫ 発電課長（当直）は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。
- ⑬ 発電課長（当直）は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦原子炉格納容器内へのスプレイ

を停止する。その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。

また、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。

- ⑭ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における給油間隔を目安に燃料の補給を実施する（燃料を補給しない場合、可搬型大型送水ポンプ車は約 5.5 時間の運転が可能）。

### iii. 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名及び災害対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで225分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。

速やかに作業ができるよう、使用する資機材は可搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に配備する。

可搬型大型送水ポンプ車からのホースの接続は、汎用の結合金具であり、十分な作業スペースを確保していることから、容易に実施可能である。

また、車両付属の作業用照明及び可搬型照明（ヘッドライト及び懐中電灯）を用いることで、夜間における作業性についても確保している。

作業環境の周囲温度は通常運転時と同程度である。

（添付資料 1.6.8）

原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。

（添付資料 1.6.11）

#### c. 重大事故等時の対応手段の選択

重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第 1.6.17 図に示す。

フロントライン系故障時に、原子炉格納容器内の冷却機能が喪失している場合、格納容器内自然対流冷却及び代替格納容器スプレイポンプの準備を開始するが、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）になるまでの間に、原子炉格納容器内のスプレイの準備が完了すれば、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水による原子炉格納容器内へのスプレイを実施する。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。

さらに、格納容器内自然対流冷却を開始後、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上となる場合は、代替格納容器スプレイを実施していなければ代替格納容器スプレイを行う。

代替格納容器スプレイの優先順位は、代替格納容器スプレイポンプ、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ、可搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。

詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、常用母線が健全であれば電動機駆動消火ポンプを使用し、電動機駆動消火ポンプが使用できなければディーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、構内で火災が発生した場合においては、消火活動に優先して使用する。電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車により原子炉格納容器内へ淡水又は海水をスプレイする。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。

可搬型大型送水ポンプ車は、使用準備に時間を要することから、代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ手段を失った場合に消火設備による原子炉格納容器内へのスプレイと同時に準備を開始する。

可搬型大型送水ポンプ車による原子炉格納容器内へのスプレイのための水源は、水源の切替えによる注水の中止が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水

の取水ができない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。

## (2) サポート系故障時の対応手順

### a. 代替格納容器スプレイ

#### (a) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、原子炉格納容器スプレイ設備による原子炉格納容器内へのスプレイができない場合は、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水を原子炉格納容器内にスプレイする。

代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は、補助給水ピットを使用する。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は、代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。なお、炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイを実施していた場合に、代替炉心注水が必要と判断すれば、代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉格納容器から原子炉容器へ切り替える。

なお、常設代替交流電源設備に関する手順については、「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち、1.14.2.1(1)「代替交流電源設備による給電」にて整備する。

#### i. 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に、1

次冷却材喪失事象が発生し、原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。

また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により原子炉格納容器圧力が低下しない場合に、燃料取替用水ピット等の水位が確保され、代替格納容器スプレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。

## ii. 操作手順

代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイについては、1.6.2.1(1)b.(a)「代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ」の操作手順と同様である。

## iii. 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）1名及び災害対策要員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで30分以内で可能である。

- (b) B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納

## 容器内へのスプレイ

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイができるない場合、B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）により燃料取替用水ピット水を原子炉格納容器内にスプレイする。

### i. 手順着手の判断基準

原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値(0.127MPa[gage])以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場合。

また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により、原子炉格納容器内へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて確認できない場合に、燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。

### ii. 操作手順

B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.6.12図に、タイムチャートを第1.6.13図に示す。

- ① 発電課長（当直）は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にB－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）によ

る原子炉格納容器内へのスプレイの準備開始を指示する。

- ② 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でB－格納容器スプレイポンプ起動準備のため、格納容器スプレイ系の系統構成を実施する。
- ③ 運転員（現場）B及びCは、現場でB－格納容器スプレイポンプ起動準備のため、可搬型ホース及びベンディングホースの接続を実施し、原子炉補機冷却水系の弁を隔離する。
- ④ 運転員（現場）B及びCは、現場で可搬型ホースの取付け完了後に、格納容器スプレイ系の弁を操作しB－格納容器スプレイポンプ自己冷却ラインの系統構成及び系統ベンディングを行い、発電課長（当直）に報告する。
- ⑤ 運転員（中央制御室）A、運転員（現場）B及びCは、B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイの系統構成が完了したことを発電課長（当直）に報告する。
- ⑥ 発電課長（当直）は、B－格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイが可能となれば、運転員に原子炉格納容器内へのスプレイ開始を指示する。
- ⑦ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室でB－格納容器スプレイポンプを起動し、ポンプ起動後、B－格納容器スプレイポンプ補機冷却水流量等を確認し、運転状態に異常がないことを確認する。また、中央制御室で原子炉格納容器隔離弁を開操作し、B－格納容器スプレイ流

量等により原子炉格納容器内へのスプレイ流量が確保されたことを確認し、発電課長（当直）に報告する。

⑧ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力及び温度の低下により、B－格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び原子炉格納容器内が冷却状態であることを継続して確認する。

⑨ 運転員（中央制御室）Aは、中央制御室で原子炉格納容器圧力が格納容器スプレイ作動圧力設定値（0.127MPa[gage]）以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、燃料取替用水ピット水位が再循環切替水位に達すれば代替格納容器スプレイを停止する。

また、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力（0.283MPa[gage]）以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、中央制御室で原子炉格納容器圧力が通常運転圧力まで低下したことを確認すれば一旦原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば原子炉格納容器内へのスプレイを再開する。

なお、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量、燃料取替用水ピット水位等により原子炉格納容器内への注水量を把握し、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する。

### iii. 操作の成立性

上記の操作は、運転員（中央制御室）1名及び運転員（現場）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-格納容器スプレイポンプ（自己冷却）による原子炉格納容器内へのスプレイ開始まで45分以内で可能である。

円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。室温は通常運転時と同程度である。

（添付資料 1.6.9）

原子炉格納容器内の冷却を目的とした原子炉格納容器内へのスプレイを行う場合は、原子炉格納容器内への注水量の制限があることから、原子炉格納容器内へのスプレイを行っている際に、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却に影響しない上限の高さまで注水されたことを確認すれば原子炉格納容器内へのスプレイを停止し、格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。

（添付資料 1.6.11）

(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した場合に、代替格納容器スプレイポンプ及びB-格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイができる場合、常用設備であるディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク水を原子炉格納容器内にスプレイする。

使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発